

人と想いが つなぐつながる

しあわせなまち 大家族たかはま



第7次高浜市総合計画

第1章【序章・総論】計画策定にあたって

1 総合計画をつくる意味.....	2
2 計画の策定にあたって大切にしたこと	4
3 計画の構成と期間.....	6
4 計画のつくり方	7
5 SDGsと地方創生	8

第2章 基本構想

1 目指すまちの姿 ―将来都市像と基本目標―.....	10
2 人口の現状と見通し	12
3 土地利用構想.....	14
4 地域展望.....	16

第3章 基本計画

1 基本計画の体系	20
2 個別目標シートの見方	21
基本目標Ⅰ 手を取り合ってみんなでまちをつくろう	
目標1 ずっと住み続けたいまちをみんなで一緒につくります	24
目標2 お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくりま	27
目標3 時間と場所を選ばない行政サービスを提供します	30
目標4 まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます	33
基本目標Ⅱ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう	
目標5 多様な主体が子育て・子育てを支えます	36
目標6 自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます	39
目標7 学びで人がつながり合い まちを支える力をみんなで育みます	42
基本目標Ⅲ 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力が広がるまちをつくろう	
目標8 暮らしを支える持続可能な都市を形成します	45
目標9 地域経済を活性化し、元気なまちをつくりま	48
目標10 人と地球にやさしいきれいなまちをつくりま	51
基本目標Ⅳ 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう	
目標11 その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます	54
目標12 一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します	57
目標13 防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します	60

第4章 計画の実現に向けて

1 各目標の実現を支える行財政運営	
(1) 施策を着実に実現するための行政経営の体制を構築します	64
(2) 持続可能な財政基盤の構築	65
2 主体的にかかわるまちづくり	
(1) 住民自治と団体自治	67
(2) 市民・地域ができること	67
(3) まちづくり協議会	68
3 計画推進サイクル	69

第5章 SDGs との関係

1 自治体の役割	72
2 総合計画とSDGsの関係	74

第6章 創生戦略 ～まち・ひと・しごとの創生に向けて～

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略とは	78
2 総合計画を着実に実現することで創生につなげる	78

資料編

高浜市総合計画審議会 委員名簿

策定体制図

策定のあゆみ

策定にあたっての分析

諮問・答申

みんなで目指すまちづくり指標一覧

総合計画を補完する個別計画等一覧

高浜市自治基本条例

用語解説



注) 計画本文中に出てくるマーク「*」は資料編の用語解説に記載があることを表しています。

第1章【序章・総論】計画策定にあたって



Ⅰ 総合計画をつくる意味

高浜市をこんなまちにしていきたい・・・

総合計画はみんなで高浜市をつくっていくための「設計図」です。

この先の10年で高浜市をどんなまちにしていこうとしているのか。

その実現のために、高浜市はどんなことに取り組んでいくのか。

そして、高浜市に暮らす一人ひとりができること、力を合わせてできることって何だろう。

高浜市では、みんなで目指す目標と取り組んでいく内容を共有するために、総合計画をつくりました。



（１）市のあらゆる分野の最上位計画

- 総合計画は、高浜市が行うすべての政策・施策・事業の根拠となる最上位の計画で、市政運営の根幹となる計画です。
- 分野ごとに策定される個別計画は、総合計画で示す方向性に沿って策定されます。



（２）まちづくりにかかわるすべての人で考え、実現する計画

- 総合計画は、行政だけでなく、高浜市にかかわるすべての人が共有する計画であることから、計画策定の段階から、市民や高浜市のまちづくりにかかわる多くの人の声を聴き、行政が責任をもって策定しました。
- 総合計画は、策定することがゴールではなく、スタートです。目指すゴールに近づくには、行政だけでなく、高浜市のまちづくりにかかわるすべての人の力が必要です。総合計画は目指すゴールをみんなで共有し、実現に向けてみんなで行動するための“道しるべ”となるものです。

● 高浜市は自治基本条例で定めています ●

総合計画については、2011年（平成23年）5月に地方自治法が改正され、法的な策定義務が廃止されましたが、高浜市では、まちづくりの最高規範である「高浜市自治基本条例」において、将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な市政運営の指針を示すためのまちづくりの基本指針として必要であると考え、総合計画を策定していくことが定められています。

【高浜市自治基本条例（抜粋）】

（総合計画等の策定）

第21条 議会及び行政は、総合的・計画的に市政を運営するため、総合計画を策定します。

2 総合計画は、目指すべき将来像を定める基本構想、これを実現するための事業を定める基本計画、事業の進め方を明らかにするアクションプランで構成します。

3 行政は、成果を重視した市政運営を目指すため、総合計画の進行管理*を行い、その状況をわかりやすく公表します。

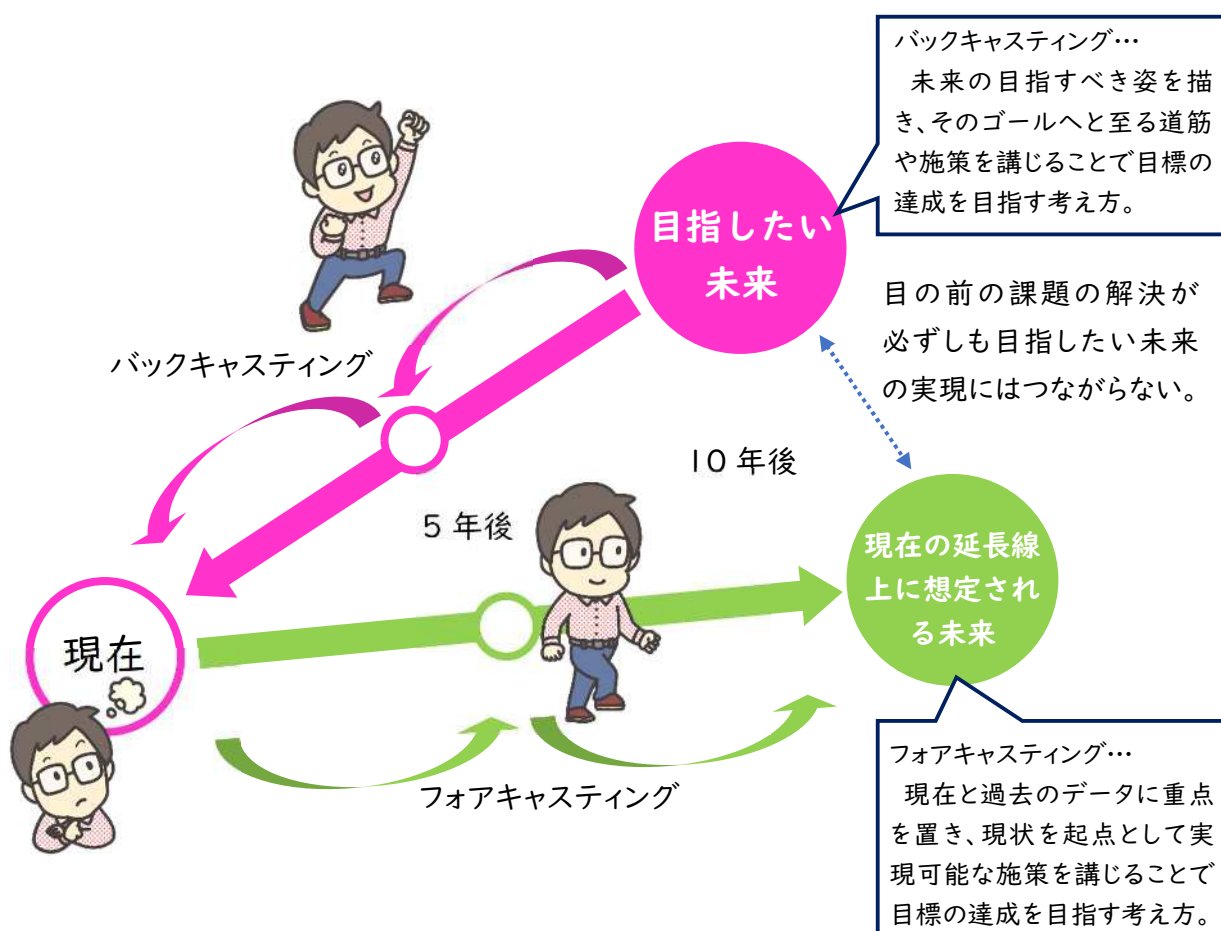
4 行政は、総合計画に基づいて予算を編成し、計画的で健全な財政運営に努めます。

2 計画策定にあたって大切にしたこと

(1) バックキャスティング ～目指したい未来、なりたい姿から取り組むことを考える～

人口減少や超高齢化社会の進展、人工知能(AI*)やロボットなどの先端技術の進歩、世界規模の感染症や風水害をはじめとした自然災害の発生など、高浜市を取り巻く環境は予測できないほど、目まぐるしく変化していくことが予想されます。こうした中で、目の前の課題の解決策を積み上げながら将来の目標を設定する考え方では、現在の延長線上の未来しか描くことはできません。

第7次総合計画の策定においては、将来(10年後)の高浜市を展望して「目指したい未来(こんな高浜市になっていたらいいな)」を描き、その時点から計画期間を遡って、その将来像を実現するために、5年間でどんなことに取り組むべきか、取り組むにあたり障壁(課題)となることや、高浜市の現状はどうなっているのかを整理する“バックキャスティング”と言われる考え方で策定を進めました。



（２）協働から共創へ ～高浜市に関わるすべての人たちの力で実現する～

高浜市では、「市民が主役のまちづくり」を推進し、「協働」の取組みを進め、第6次総合計画の策定においても、市民とともに計画を創り上げてきました。

これから目指すまちづくりでは、これまでの市民と行政の「協働」をさらに進め、一歩進んだ『共創』の取組みによる「市民が主体的なまちづくり」を推進していく必要があります。

第7次総合計画は、高浜市にかかわるすべての人たちが、10年後の「なりたい高浜市」のために、自分たち一人ひとりに何ができるかを考え、主体的な行動を喚起していく計画としました。

「協働」…目的や性格の異なる組織が、共通の社会的な目的を実現するために、それぞれの組織の力を合わせ、特色を生かしながら、対等の立場で、共に協力して働くこと。

「共創」…これまでの「協働」を基本としつつ、多様な主体が連携し、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら検討し、実践的な取組みを展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくこと。



3 計画の構成と期間

第7次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」で構成し、その内容と計画期間は、次のとおりです。なお、「基本計画（後期）」と「アクションプラン」は、別途定めます。

（1）基本構想

【計画期間】2023年度（令和5年度）～2032年度（令和14年度）10年間

《位置づけ》高浜市の将来像・基本目標を定めたもの

《役割》市の政策の方向性を定めるものです。

（2）基本計画

【計画期間】前期：2023年度（令和5年度）～2027年度（令和9年度）

後期：2028年度（令和10年度）～2032年度（令和14年度）

《位置づけ》今後取り組むべき基本施策を定めたもの

《役割》基本構想で目指すまちづくりを進めるために、分野ごとに目標とするまちの姿や、その実現に向けて行政が取り組む事業の具体的な方向性を示すものです。

（3）アクションプラン

【計画期間】3年ごと

《位置づけ》事業の進め方を明らかにしたもの

《役割》基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値の達成に向けて、具体的な事業の進め方を示すものです。

年度	西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
	和暦	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
基本構想 （10年間）		基本構想									
基本計画 （前期・後期各5年）		前期計画					改訂	後期計画			
アクションプラン （3年ごと、毎年見直し）		3年間					3年間				
			3年間					3年間			
				3年間					3年間		
					2年間					2年間	
						1年間					1年間

4 計画のつくり方



5 SDGs*と地方創生*

(1) SDGs*（持続可能な開発目標）Sustainable Development Goals

SDGs*（持続可能な開発目標）は、2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性*と包摂性*のある社会の実現に向け、17のゴールと169のターゲットが示されています。

国際社会全体がそれぞれの責任と役割において行動していくための「道しるべ」となるもので、国のみならず地方自治体においても積極的な貢献が必要となります。

そのため、総合計画においてもその理念を大切に、総合計画の目標の達成が、SDGs*の達成に寄与する計画とします。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 地方創生*（まち・ひと・しごと創生総合戦略*）

人口減少社会、少子高齢化社会の到来を見据えた、まち・ひと・しごとの創生を目的とする地方創生総合戦略*について、高浜市では、総合計画の実現が高浜市の創生につながると考え、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則にある「自立性」「将来性」「地域性」をふまえて策定し、「総合性」「結果重視」をふまえた推進・進行管理*を総合計画の進行管理*とあわせて実施してきました。

第7次総合計画においても、この考え方は引き継ぎ、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す創生総合戦略*と総合計画は一体的に進めていきます。

第2章 基本構想



Ⅰ 目指すまちの姿 ー将来都市像と基本目標ー

将来都市像 ～高浜市が目指すべき姿のキャッチフレーズ～



高浜市は、行政だけでなく、市民、地域で活動している団体、事業所やそこで働いている人、学校等で学んでいる人など、様々な人たちの営みによって成り立っていることから、前総合計画（第6次総合計画）において、高浜市に暮らす全ての人たちを「大家族」とし、将来都市像（キャッチフレーズ）に掲げていました。これまでの高浜市を創りあげてきた人と人とのつながり、想い、「大家族たかはま」を、これからを生きる人たちにつなげ、しあわせなまち高浜市をみんなで創り上げていくことを目指します。

しあわせなまち…

幸せとは、「運が良いこと。また、そのさま」「幸運」「幸福」を一般的には意味することが多いですが、本来は、「めぐり合わせ」や「運命」の意味を持ち、元々は「仕合せ」と表記され、語源を辿ると「為し合わす」といわれています。「為す」とは動詞「する」で、何か2つの動作などを「合わせる」こと、それが「しあわせ」だという意味です。つまりは、「複数人で何か行動を一緒にすること」自体が「しあわせ」ということであり、元々は動詞であったことから、「しあわせ」とは状態ではなく「しあわせる」という行動そのものだったといわれています。

高浜市が考える「しあわせなまち」とは、多くの人や想いが出会い、つながり合うことで、大家族のような、助け合い、支え合う、“おたがいさま”がつながる、そんなあたたかいまちです。

基本目標 ～将来都市像を実現するためのまちづくりの目標～

1. 手を取り合ってみんなでまちをつくろう【ともに歩む】

社会の変化や多様化する市民のニーズに対応していくため、地域コミュニティの活性化や市民一人ひとりが、個性を生かし、お互いを認め合いながら活躍できる環境づくりを行い、個人・団体・企業・行政など、高浜市にかかわるみんなが手を取り合っ、ともに歩むまちづくりを目指します。

2. みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう【ともに育む】

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子どもたちの個性や生きる力を育む学校教育や、生涯学習・スポーツの充実に努めるとともに、高浜市の伝統・文化の大切さを伝えることにより、我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育み、人と文化を未来につなぐまちづくりを目指します。

3. 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう【ともに発展し続ける】

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワークの充実を図るとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、災害に強い、快適な暮らしを支えるまちづくりを目指します。

さらに、身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与えないまちづくりを目指すとともに、循環型社会*の形成などにより、誰もが「行きたい 住みたい 住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを目指します。

4. 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう【ともに安心して暮らす】

健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができ、地域で互いに助け合い、支え合う福祉社会の実現に加え、災害に強いまちづくりや交通安全・防犯対策の強化に努めるなど、毎日を笑顔でしあわせに暮らせるまちづくりを目指します。



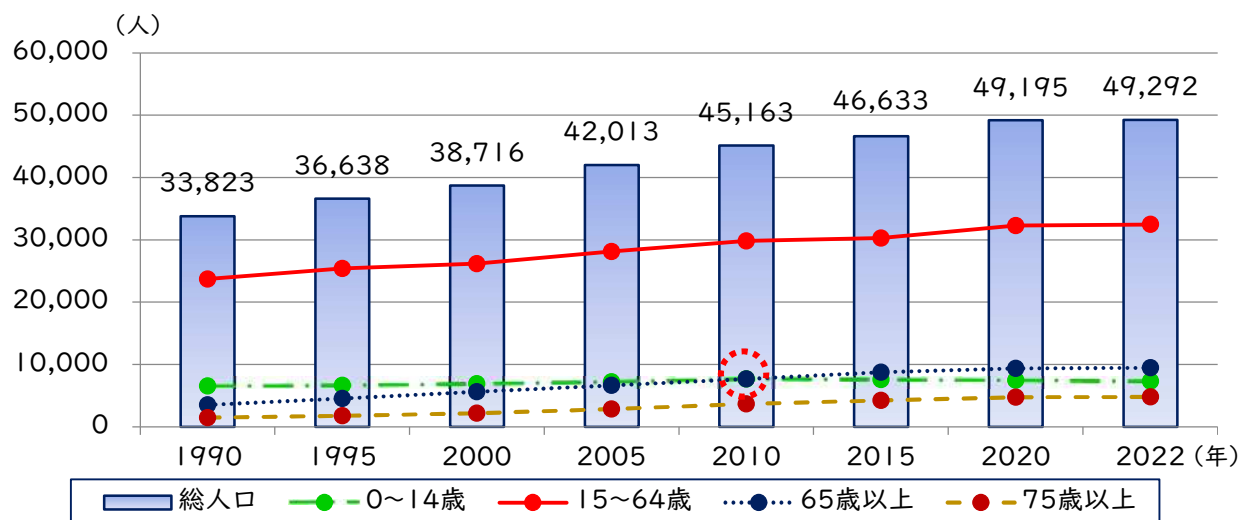
2 人口の現状と見通し

将来を見据え、計画的に目標（将来都市像）の実現を目指していくためには、高浜市に暮らす人々の状況がどのように変化していくのか、人口の見通しを把握することが重要です。

（1）人口の推移

住民基本台帳に基づく総人口の推移をみると、増加傾向が続いています。

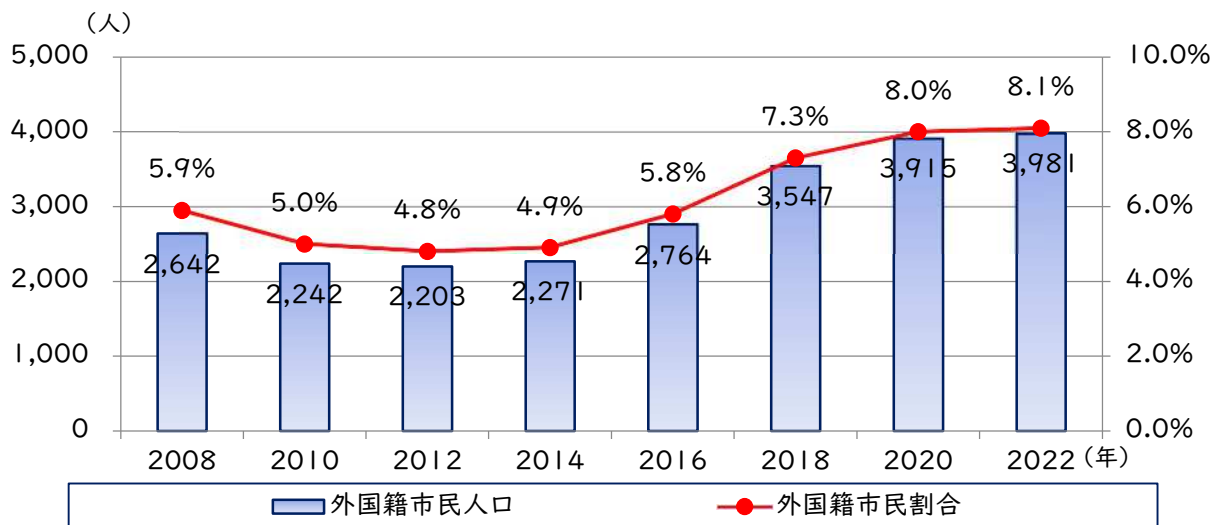
人口は年々増加しているが2010年（平成22年）に年少人口（0～14歳）を老年人口（65歳以上）が上回るようになりました。



出典：住民基本台帳人口（各年10月1日時点。ただし、2022年のみ4月1日）、65歳以上人口には75歳以上人口も含まれます。

（2）外国籍市民の人口の推移

近年の高浜市の特徴である外国籍市民人口の増加ですが、人数及び比率とも年々増加傾向にあり、総人口に占める外国籍市民の割合は愛知県内でもトップレベルになっています。

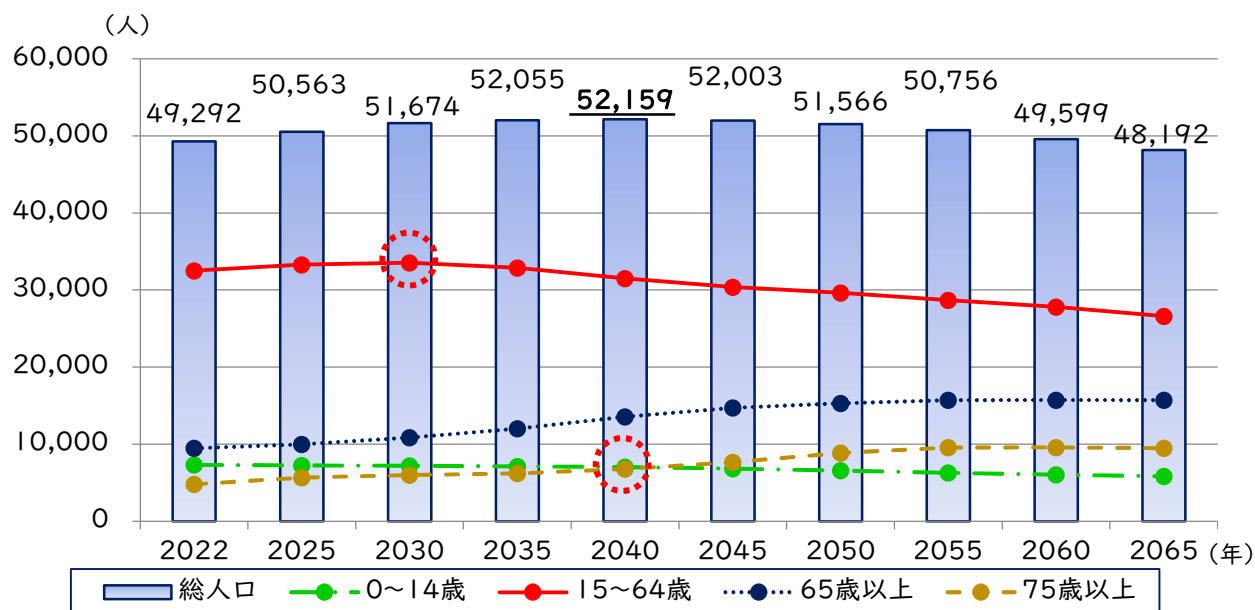


出典：住民基本台帳人口（各年10月1日時点。ただし、2022年のみ4月1日）

(3) 将来人口の推計

「高浜市人口ビジョン*」では、人口は2040年（令和22年）の約52,000人余が、ピークとなる見通しであり、全国で急速に人口減少が進行する中、第7次総合計画の期間では依然として増加すると見込んでいます。

しかしながら、年少人口は減少傾向にあり、生産年齢人口も第7次総合計画後半の2030年（令和12年）をピークに減少に転じると見込んでいます。また、2040年（令和22年）には後期高齢者人口が年少人口を超えると見通しています。



出典：高浜市人口ビジョン*（令和2年3月発行）

(4) 人口の将来展望

高浜市の人口は、第2次産業*への就業者割合が非常に高く、外国籍市民の割合が高いという人口及び就労状況の関係上、地域経済を支える企業（特に輸送機器関連企業）の景気動向や社会情勢に左右されるところが大きい状況にあります。

そうした中でも、52,000人（「高浜市人口ビジョン*」より、2040年（令和22年）に人口52,159人）を第7次総合計画の計画最終年次の将来展望人口として想定・設定し、それに対応する土地利用構想や、子育て・勤労世代を中心に定住を促すための取組みを戦略的に進めていきます。

2032年(令和14年)の将来展望人口

52,000人

3 土地利用構想

土地は、限りある資源であり、市民が快適な生活を送り、自然や歴史・文化を守り、育み、地域の活力を生み出す舞台となるものです。

高浜市を形成する土地は他の自治体と比べ、広くはありません。だからこそ隅々まで有効に活用し、誰もが安心して暮らし、市民が愛着を持って住み続けられるように、地域の個性を生かし、活気と交流のあるまちづくりを進めるため、長期的視点に立った土地利用を次のように進めていきます。

土地利用の基本的な考え方

地域の個性を生かし、市民の自主性を高め交流を促進する土地利用を目指します。

コンパクトさを活かし、いつまでもいきいきと暮らすことができる土地利用を目指します。

居住・労働・交流・憩いが調和し、暮らしやすく、住みたいと思える土地利用を目指します。

災害等に強く、将来にわたって安心して暮らせる土地利用を目指します。

そこで、5つの基本ゾーンを設定し、将来人口52,000人の都市規模に対応した土地利用構想を次のように定めます。

(1) 住居系ゾーン

名鉄三河線沿線において住宅地形成の進んだ既成市街地のほか、将来的な人口増加の受け皿として期待される隣接する市街化調整区域も含め、住居系ゾーンとして位置づけます。

(2) 商業系ゾーン

都市機能集積拠点（名鉄三河線の鉄道駅周辺）に加えて、市民の生活の利便性の向上や広域的な交流人口の増加の観点から、幹線道路沿道を商業系ゾーンとして位置づけます。

(3) 工業系ゾーン

衣浦港沿岸部や内陸部における既存の工業集積及びその周辺区域については、さらなる産業集積に向け、工業系ゾーンとして位置づけます。

(4) 農業系ゾーン

市街化調整区域内で一団の農地が広がっている区域については、今後もその生産機能を維持する農業系ゾーンとして位置づけます。

(5) 住居系・産業系 検討ゾーン

市街化調整区域のうち、幹線道路へのアクセスが良く、住居系ゾーンと工業系ゾーンのいずれとも接する区域については、住居系・産業系 検討ゾーンとして位置づけます。

図：土地利用構想図



4 地域展望

高浜市には5つの小学校区があり、「地域でできることは地域で行う」を合言葉に、小学校区単位で設立された住民自治組織「まちづくり協議会」が主体となって、地域の個性・特徴を生かしたまちづくりが進められています。

すべての「まちづくり協議会」で、地域ごとのまちづくりの目標や活動方針、取組内容等といった“地域の想い”を詰め込んだ「地域計画」が策定されています。

「地域計画」は、総合計画の目標達成につながる、地域のできることを、やりたいことが描かれた重要な計画です。市政運営にあたっては、「地域計画」を“地域の想い”として尊重していきます。



各地域の地域計画
はこちらから
ご覧ください



港小学校区の将来像		ふれあいのある心豊かなまち
まちづくりの目標	ま	すべての住民が支えあう地域共生のまち
	ち	子どもたちやチャレンジド（障がいを持ったことによって挑戦する課題、使命を与えられた人）、高齢者の皆さん等、地域住民のすべての皆さんが共に支えあう地域共生のまちづくりを目指します。
	づ	安全で安心して暮らせるまち
	く	身近に起きる犯罪や今すぐ発生しても不思議でない大地震などから被害を最小にするため、みんなの力、みんなの活動で安全、安心なまちづくりを目指します。
	り	ふれあいのある住みよいまち
の目標	の	みんなで協力し合って実施する行事やイベントを通じ、「心の豊かさ」「人と人のつながり」を持った安らぎとふれあいのある心豊かなまちを目指します。
	目	持続する体制づくり
標	標	「地域でできることは、地域で行う」といった地域内主権によるまちづくりを持続、推進するための体制づくりを行います。

吉浜小学校区の将来像		つながり 支え合い 楽しく語り合うまちづくり よしはま
こんな地域にしていきたいね！ まちづくりの目標	子どもの育成	子どもが夢を持ち、高齢者が笑顔で暮らせる よしはま
	高齢者のいきがい	
	伝統文化・教養	受け継ごう 伝統文化 育てよう 未来！
	防犯・交通安全	安心・安全は地域の支えあいから
	防災	家庭と地域 つながる 見える みんなの備えが命を救う
	環境美化	花いっぱい 笑顔いっぱい 夢いっぱいのまち よしはま
	イベント	みんなでつくる こども夢のまち よしはま
	広報	伝えたい 知りたいの宝箱
	運営体制	持ちつ持たれつ支え合い 楽しく語るまちづくり

翼小学校区の将来像			安全・安心に暮らせるまち 翼
まちづくりの目標	目 標		安全で心豊かな思いやりのあるまち 翼
	事業	防 災	＝ 翼地区の住民がお互いに協力し合い ＝ — 住民相互のふれあいを深め — — 心の豊かさを実感できる — — 安全・安心なまちづくり —
		防 犯	
		文 化 ・ 体 育	
今 後 の 展 望			◎安全・安心に関する事業（防犯対策・防災対策）は継続 ◎住民相互のふれあい・コミュニケーションづくりは継続 ◎新たに街の美化、外国籍住民とのふれあいに取り組む ◎まちづくりに参加する人を増やすことが課題 ◎従来の活動を見直し整理していく

高取小学校区の将来像		心ふれあう安全・安心なまち
まちづくりの目標	犯罪のない明るいまち	
	空き巣・詐欺など身近に起こる多様化する犯罪、高齢化に伴う交通事故の多発など、地域・行政・警察が一体となって犯罪・交通事故から生命・財産、日常の暮らしを守る活動に取り組み、安全・安心に暮らせるまちを目指します。	
	みんなで支え合う災害に強いまち	
	近い将来に発生が予測される大震災、風水害、火災などの災害。被害を最小限に食い止めるため、「自らの身は自ら守る」ことを基本としつつ、地域ぐるみの防災・減災対策により、安全・安心に暮らせるまちを目指します。	
	笑顔で心ふれあうまち	
	転入者の増加、少子化・核家族化、超高齢社会などに対応していくため、住民同士のゆるやかなつながりや活躍の場づくり、子育ての応援、健康寿命の延伸や認知症対策などに取り組み、みんなが笑顔になる、住んでいて楽しいまちを目指します。	
目標	花と緑が潤うきれいなまち	
	豊かな自然資源を活かし、四季を通じて花や緑にあふれ、心に潤い・やすらぎを与える市民の憩いの空間づくり、鳥や魚も喜ぶ環境づくりなど、校区の魅力を市の魅力へとさらに高めていくことを目指します。	

高浜小学校区の将来像		豊かな絆（きずな）を結び合う 愛着と誇りを持てるまち
まちづくりの目標	助け合いの心とぬくもりがあふれるまち	
	住みなれた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、住民同士の絆を深め合い、まちの至る所で住民同士の会話が響きあう、ぬくもりとふれあいのあるまちを目指します。	
	キーワード	交流・コミュニケーション・居場所
	美しい景観を守り育むまち	
	このまちに住んでいることを誇りに思えるように、快適で美しい生活環境の創造と、先人から受け継いできた住民共有の財産である地域の景観・文化遺産を守り、育て、次代へ伝えていきます。	
	キーワード	美観・まちへの誇り
目標	情報が行きかう安全・安心なまち	
	日常のあいさつ・声かけ、会報やホームページによるまちの情報の受発信、講座の開催など様々な手段により、防犯、防災、子育てといった暮らしに密接な情報が行き届いた安全・安心なまちを目指します。	
目標	キーワード	安全・安心・情報の共有



第3章 基本計画

I 基本計画の体系

基本計画（前期）は、基本構想に定めた将来都市像「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を実現するため、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までに、行政・市民・団体・企業などが協働して取り組むまちづくりの方向性や目標を示すものです。目指すべき姿（個別目標）を13目標、目標値や目標を達成するための具体的な方策・手段（こんなことに取り組みます）を38本掲げています。

将来都市像

人と想いが
つながる

しあわせなまち

大家族たかはま

基本目標 / 個別目標

I 手を取り合ってみんなでまちをつくろう

- 目標1 ずっと住み続けたいまちをみんなで一緒につくります
- 目標2 お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります
- 目標3 時間と場所を選ばない行政サービスを提供します
- 目標4 まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます

II みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう

- 目標5 多様な主体が子育て・子育てを支えます
- 目標6 自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます
- 目標7 学びで人がつながり合い まちを支える力をみんなで育みます

III 行きたい 住みたい 住み続けたい

魅力がつながるまちをつくろう

- 目標8 暮らしを支える持続可能な都市を形成します
- 目標9 地域経済を活性化し、元気なまちをつくります
- 目標10 人と地球にやさしいきれいなまちをつくります

IV 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう

- 目標11 その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます
- 目標12 一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します
- 目標13 防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します

2 個別目標シートの見方

基本構想に掲げた「将来都市像」や「まちづくりの基本目標」の実現に向けて、各分野の個別目標（なりたい姿）をワンフレーズで表しています。

各分野の個別目標（なりたいまちの姿）を具体的に表したもので、5年後（2027年）の高浜市が「こんなふうだったらいいな」、「こんなふうにしていきたい」という「まちづくりの基本目標」の実現に向けての方向性を示しています。

5年後の目指すまちの姿の実現を考えるにあたり、高浜市の現状がどうなっていて、5年後を見据えた課題としてどんなことがあるのかを表記しています。

現状や課題などを分かりやすく示すためのグラフや図などを掲載しています。

個別目標の取組みと関連しているSDGs*のアイコンを表記しています。

▶基本目標▶ 手を取り合ってみんなでまちをつくらう

目標(1) 協働推進

個別目標

ずっと住み続けたいまちを
みんなで一緒につくります



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇高浜市に暮らすみんなが、まちの課題や目標を共有しています。
- ◇まちづくりに参加したい、まちのために挑戦したいという人が気軽に活動を始められ、将来のまちづくりを担う人材が増えています。
- ◇自分のためだけでなく、誰かのため、まちのために自分ができることをし、活動することで、みんながゆるやかにつながっています。

この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

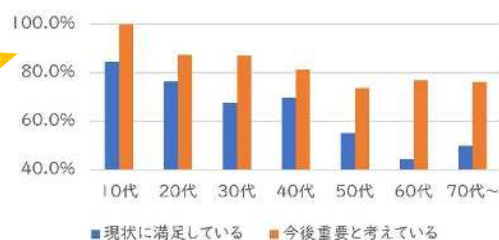
《現状》

- ◆地域活動の活性化とコミュニティの形成について若い世代ほど重要と考えているが、50代以上で現状に対し満足していないが、重要とも考えていない傾向にあります。
- ◆10代・20代は高浜市に住み続けたいという意識が他の年代より低く、若い世代ほど高浜市への愛着が薄いといえます。
- ◆20代は、転入、転出者数が他の年代よりかなり多いことから、居住年数が少なく、まちへの愛着（シビックプライド）が醸成されにくい状況であると考えられます。
- ◆深いつながりや負担を要するコミュニティに属することを望まない方も多くいます。
- ◆かつては協力・助け合わなければできなかったことが、民間サービスや技術の進歩により、個人で解決できるようになりました。
- ◆地域団体の加入率が低下する中、役員の成り手不足も深刻化しています。

《課題》

- ◇ゆるやかにつながれ、いざという時には協力し合える風土をつくる必要があります。
- ◇特に若い世代に対するシビックプライドの醸成を促進する取組み（応援・きっかけの創出）が必要となります。
- ◇時代の流れにあわせて、地域のデジタル化についても進めていく必要があります。
- ◇災害などいざという時はアナログな助け合いが必要となります。
- ◇まちづくりの担い手育成や発掘に取り組んでいく必要があります。

地域活動が活発で良好なコミュニティの形成に関する意識



出典:市民意識調査

高浜市に長く住み続けたいと思う人の割合



出典:市民意識調査

「この目標分野の現状と課題」と「目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標」は、計画策定時点での現状と課題の状況認識と取組みの達成状況を示しています。

こんなことに取り組みます

■ まちの課題や目標を共有します。

- ・高浜市の目指す将来都市像とその意味を積極的に発信します。
- ・まちの課題について語り合い・共有する場を創出します。

■ 誰かのため、まちのために活動する人や団体、企業を応援します。

- ・若い世代のちょっとした挑戦を応援できる仕組みの構築等、既存の支援制度を見直し、より効果的な支援を行います。
- ・定年延長等、地域に関わる年齢が高齢化する中、働きながらも地域デビューできるきっかけづくりや意識啓発を行います。
- ・デジタル技術の導入など活動の負担軽減を図れる仕組みを協働で研究・実施します。

■ まちづくり活動を通じて、ゆるやかにつながる風土を育みます。

- ・まちづくりに関わるインセンティブ*の付与、活動の発表会やコンテスト等、まちづくりに興味・関心を持っていただける仕組みを構築します。
- ・町内会やまちづくり協議会活動、企業の地域貢献活動などを積極的に発信していくことで、コミュニティ活動への参画促進を支援します。
- ・時代にあったコミュニティ活動のあり方を市民・地域団体と一緒に考え、実現していきます。

「この施策が目指すまちの姿」を実現するための取組みの方向性を示しています。

◎「この施策が目指すまちの姿」の達成度合いを示す目安として「まちづくり指標」を設定しています。

◎現状値は、各々の指標に関する直近のデータです。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
高浜市が目指すまちの目標（キャッチフレーズ）を知っている人の割合	36.3%	100%
最近1年間で高浜市の ^{まち} のために活動をしたことがある人の割合	30.0%	60%
まちづくり協議会の活動に関わったことがある人の割合	26.6%	50%

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区)

各担当部局が管理している関連する個別の計画を掲載しています。

[力をあわせて住み続けたい高浜市をつくろう]

一人ひとりにできること

- 高浜市公式LINEに入ってつながろう。
- 自分の得意なこと、やりたいことを地域に活かしてみよう。
- 地域のお祭りや行事に参加しよう。
- いろいろな場に顔を出して、地域に出るきっかけを探してみよう。
- 子ども食堂のことを知ろう、そして応援しよう。

◎目標を達成するため、市民一人ひとりでもできることがあります。
高浜市の未来を描く市民会議で検討した、市民一人ひとりができることが記載されています。
できることからやってみましょう。

みんなでできること

「みんなでできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会地域計画をご参照ください。

- 地域住民の様々な特技を活かし、小さな困りごとの解消や小規模な業務を請け負うことで、自主財源の確保につなげ、交付金のみに頼らず独自のまちづくりに活かしていく。
- 困りごとや相談事がある住民に対し、気軽に話ができるような「かみきりこみ寺」のような場を創出する。
- まちづくりに関わるやりがい・楽しさを広め、まちづくりを担う人材の育成に取り組む。
- 校区内の団体相互の連携・協力関係を育む。
- 団体の課題や問題をざっくばらんに協議しあえる場をつくろう。

◎目標を達成するため、一人では無理でもみんなで力を合わせればできることがあります。
まちづくり協議会が策定している「地域計画」からみんなでできることを抜粋して、記載しています。



▲高浜市の未来を描く市民会議



▲ざっくばらんなカフェ

目標（１）協働推進

ずっと住み続けたいまちを みんなで一緒につくります



この施策が目指す５年後のまちの姿

- ◇高浜市に暮らすみんなが、まちの課題や目標を共有しています。
- ◇まちづくりに参加したい、まちのために挑戦したいという人が気軽に活動を始められ、将来のまちづくりを担う人材が増えています。
- ◇自分のためだけでなく、誰かのため、まちのために自分ができることをし、活動することで、みんながゆるやかにつながっています。

この目標分野の現状と５年後のまちの姿の実現を見据えた課題

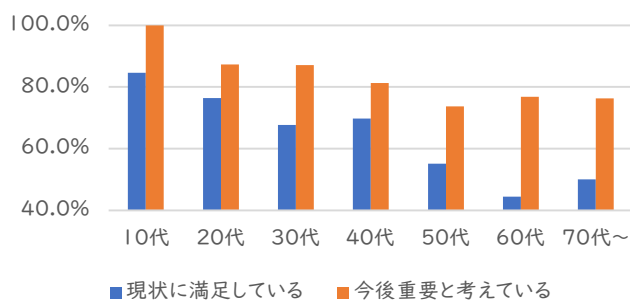
《現状》

- ◆地域活動の活性化とコミュニティの形成について若い世代ほど重要と考えているが、５０代以上で現状に対し満足していないが、重要とも考えていない傾向にあります。
- ◆１０代・２０代は高浜市に住み続けたいという意識が他の年代より低く、若い世代ほど高浜市への愛着が薄いといえます。
- ◆２０代は、転入、転出者数が他の年代よりかなり多いことから、居住年数が少なく、まちへの愛着（シビックプライド）が醸成されにくい状況であると考えられます。
- ◆深いつながりや負担を要するコミュニティに属することを望まない方も多くいます。
- ◆かつては協力・助け合わなければできなかったことが、民間サービスや技術の進歩により、個人で解決できるようになりました。
- ◆地域団体の加入率が低下する中、役員の成り手不足も深刻化しています。

《課題》

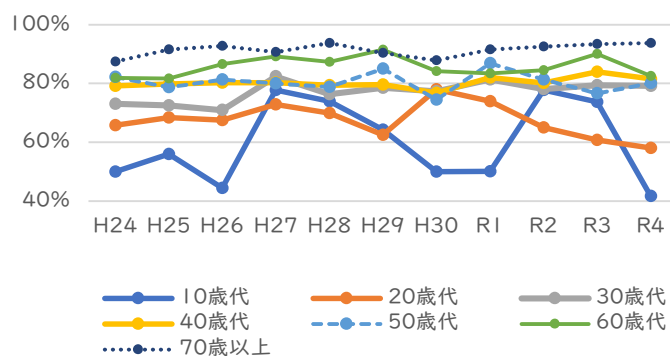
- ◇ゆるやかにつながれ、いざという時には協力し合える風土をつくる必要があります。
- ◇特に若い世代に対するシビックプライドの醸成を促進する取組み（応援・きっかけの創出）が必要となります。
- ◇時代の流れにあわせて、地域のデジタル化についても進めていく必要があります。
- ◇災害などいざという時はアナログな助け合いが必要となります。
- ◇まちづくりの担い手育成や発掘に取り組んでいく必要があります。

地域活動が活発で良好なコミュニティの形成
に関する意識



出典：市民意識調査

高浜市に長く住み続けたいと思う人の割合



出典：市民意識調査

■まちの課題や目標を共有します。

- ・高浜市の目指す将来都市像とその意味を積極的に発信します。
- ・まちの課題について語り合い・共有する場を創出します。

■誰かのため、まちのために活動する人や団体、企業を応援します。

- ・若い世代のちょっとした挑戦を応援できる仕組みの構築等、既存の支援制度を見直し、より効果的な支援を行います。
- ・定年延長等、地域に関わる年齢が高齢化する中、働きながらも地域デビューできるきっかけづくりや意識啓発を行います。
- ・デジタル技術の導入など活動の負担軽減を図れる仕組みを協働で研究・実施します。

■まちづくり活動を通じて、ゆるやかにつながる風土を育みます。

- ・まちづくりに関わるインセンティブ*の付与、活動の発表会やコンテスト等、まちづくりに興味・関心を持っていただける仕組みを構築します。
- ・町内会やまちづくり協議会活動、企業の地域貢献活動などを積極的に発信していくことで、コミュニティ活動への参画促進を支援します。
- ・時代にあったコミュニティ活動のあり方を市民・地域団体と一緒に考え、実現していきます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
高浜市が目指すまちの目標（キャッチフレーズ）を知っている人の割合	36.3%	100%
最近1年間で ^ま _ち 高浜市のために活動をしたことがある人の割合	30.0%	60%
まちづくり協議会の活動に関わったことがある人の割合	26.6%	50%

【関連する個別計画等】

◇地域計画(各小学校区)

一人ひとりにできること

- 高浜市公式LINEに入ってつながろう。
- 自分の得意なこと、やりたいことを地域に活かしてみよう。
- 地域のお祭りや行事に参加しよう。
- いろいろな場に顔を出して、地域に出るきっかけを探してみよう。
- 子ども食堂のことを知ろう、そして応援しよう。

みんなでできること

「みんなでできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれっていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 地域住民の様々な特技を活かし、小さな困りごとの解消や小規模な業務を請け負うことで、自主財源の確保につなげ、交付金のみに頼らず独自のまちづくりに活かしていく。
- 困りごとや相談事がある住民に対し、気軽に話ができるような「かけこみ寺」のような場を創出する。
- まちづくりに関わるやりがい・楽しさを広め、まちづくりを担う人材育成に取り組む。
- 校区内の団体相互の連携・協力関係を育む。
- 団体の課題や問題をざっくばらんに協議しあえる場をつくろう。

など



▲高浜市の未来を描く市民会議



▲ざっくばらんなカフェ

目標（２）多文化共生

お互いを理解し、支え合い、
誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります



この施策が目指す５年後のまちの姿

- ◇市民がお互いの国籍や文化の違いを理解し、認め合い、外国籍市民も地域の一員として助け合い、活躍しています。
- ◇性別や考え方の違い等の多様性を理解し、認め合い、高浜市に暮らすだれもが、お互いを尊重し合えるようになっていきます。

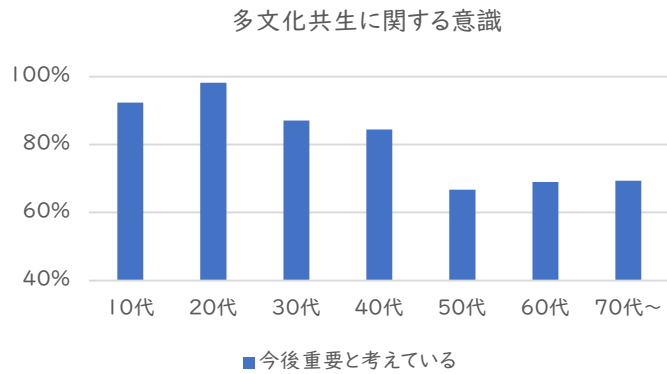
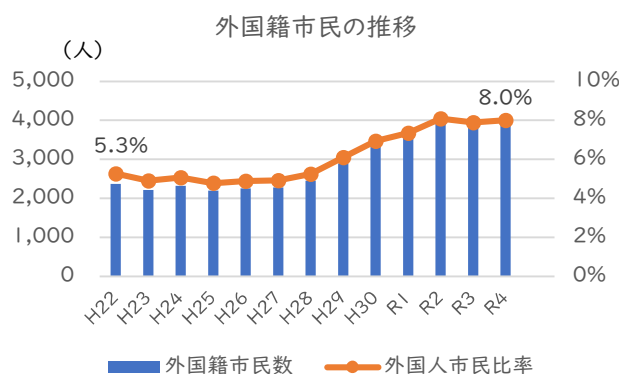
この目標分野の現状と５年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

- ◆年々外国籍市民の方が増加し、総人口に占める外国籍の方の割合が８％を超える等、愛知県内自治体で最も高い人口比率（令和３年６月末時点）となっています。
- ◆令和３年７月に多文化共生コミュニティセンターを開設し、外国籍住民に対する一元化相談窓口の設置や初期日本語教室等に取り組んでいます。
- ◆外国籍の方と日本人の相互理解の意識に差が生じています。
- ◆性的マイノリティの方々をはじめ、すべての市民の人権を尊重し、多様な生き方を互いに認め合う社会の推進のため、令和４年４月よりパートナーシップ宣誓制度を制定しています。

《課題》

- ◇日本語も母語（最初に覚えた言語）もたどたどしい世代の発生や多国籍化による情報発信ニーズの多様化、外国籍市民の高齢化等、今後、さらなる発生が想定される新たな課題に対処していく必要があります。
- ◇LGBTQ*をはじめとしたさらなる人権尊重の意識啓発を積極的に取り組んでいく必要があります。



■多様性を認め合い、誰もが暮らしやすい環境をつくります。

- ・国籍に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、多文化共生推進計画を策定します。
- ・市からの情報を多言語及びやさしい日本語で提供するとともに、外国籍市民の状況把握、相談支援等を充実します。
- ・外国籍市民が生活していくために必要な日本語やルール等を学ぶ機会を充実します。
- ・性別や考え方の違い等に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、パートナーシップ制度等、価値観を認め合う環境を整えます。

■多文化共生社会の実現に向け、一人ひとりの意識を高めます。

- ・相互理解や多文化共生についての理解を深めるための交流機会や学習機会を充実します。
- ・多様性を認め合う多文化共生に関する講演会や研修会の実施等による意識啓発に努めます。

■外国籍市民の社会参画を促進します。

- ・外国籍市民が主体的にまちづくり活動に関わることができるよう、外国籍市民へのまちづくりに関する情報提供と参加促進に努めます。
- ・外国籍市民と地域をつなぐ人材育成及び人と人をつなぐネットワークを構築します。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
高浜市を住みやすいと思う外国籍市民の割合	92.7%	90%台を維持
最近1年間で外国籍の方と何か一緒に活動したことがある人の割合	11.5%	25%
市の審議会等の委員となっている外国籍の方の人数	1人	10人

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市女性活躍推進計画

一人ひとりにできること

- 日本人も外国籍の人も、あいさつなどお互いに声をかけ合おう。
- 食を通じて交流しよう。
- 地域のイベントに参加してもらえるように声をかけよう。
- 「やさしい日本語」で話そう。
- 差別偏見を持つのをやめよう。

みんなのできること

「みんなのできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 学区内に多く居住する外国籍住民との交流を図る（各種イベントなどへの参加、各国の料理自慢等）。
- 多文化への理解を深めるためこちらから交流していこう。

など



▲文化交流事業



▲SDGsをテーマにした多国籍な学習風景

目標（３）DX（デジタルトランスフォーメーション）推進

時間と場所を選ばない行政サービスを提供します



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇市民が時間と場所を気にせず必要な手続きを行うことが出来ています。
- ◇業務の改善・効率化で浮いた人的資源を市民一人ひとりに寄り添ったサービスの強化に繋げることができています。
- ◇各種相談や面談が必要な手続き等、どうしても市役所に行かなければならない時でも、効率的なデジタル窓口が実現しています。
- ◇市民が安心して情報提供できるセキュリティシステムが構築されています。

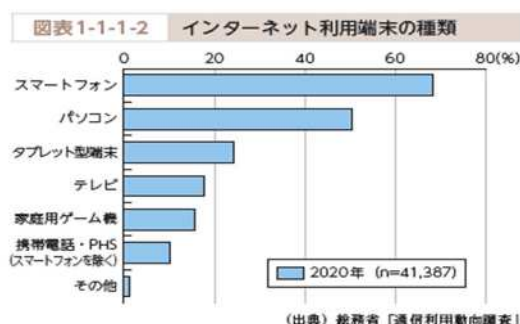
この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

- ◆国の「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX*）推進計画」により全ての市町村に対して足並みを揃えて「情報システムの標準化」や「行政手続きのオンライン化」が求められています。
- ◆インターネットサービスの利用者が各世代で増加しています。
- ◆セキュリティ脅威（情報搾取や不正行為、詐欺、情報漏洩など）が高度化、複雑化しています。

《課題》

- ◇情報システムの標準化に併せAI*やRPA*（ロボティクス・プロセス・オートメーション）等の新技術の導入により業務の効率化や適正な執行を図る必要があります。
- ◇市民が時間と場所を選ばず行政サービスを受けられるよう行政手続きのオンライン化を進める必要があります。
- ◇各種相談や面談が必要な手続き等、どうしても市役所に行かなければならない時、市民の負担軽減や利便性の向上を図るため、書かない・待たない・行かないデジタル窓口の実現が必要となります。
- ◇市民情報を守るためのルールづくりや情報管理体制等、セキュリティの強化を進める必要があります。



■行政サービスのオンライン化を実現します。

- ・引越や子育て関係、介護関係等の手続きについて、マイナンバーカードを用いた手続きを含め、普及率の高いスマートフォンでも手続きできるよう行政サービスのオンライン化の実現に取り組みます。

■情報システムの標準化と効率化を実現します。

- ・住民基本台帳、介護保険、税、国民健康保険、年金、選挙人名簿等市民に身近な手続きについて情報システムの標準化と事務の見直しに取り組みます。
- ・他の自治体と連携しながらA I *やR P A *等、新技術による業務効率化の実現に取り組みます。
- ・計画的なD X *の推進、人材の育成に取り組みます。

■書かない・待たない・行かないデジタル窓口を実現します。

- ・申請書記入の負担軽減、関係窓口の連携強化による待ち時間の解消、証明書自動発行機（行政キオスク端末）の普及拡大により、書かない・待たない・行かないデジタル窓口の実現に取り組みます。

■市民情報を守る情報管理体制を実現します。

- ・D X *の推進にあわせた新たなルールづくりとして高浜市個人情報保護条例の見直しに取り組みます。
- ・全ての職員が個人情報保護、情報管理スキル等が向上するよう研修・教育体制の構築に取り組みます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
窓口事務取扱件数（市役所来庁者数）	72,878件	50,000件
個人情報の保護に関する法律第68条第1項に該当する情報漏洩報告件数	0件	0件

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区)

一人ひとりにできること

- マイナンバーカードのことを知って、取って、使おう。
- スマートフォンの使い方を知って、知らない人にも教えてあげよう。
- 市役所に行く・聞く前にデジタルで手続きできるか調べよう。
- コンビニで証明書をとって、便利さを友人に伝えよう。
- オンラインで講演会を見て（聞いて）みよう。

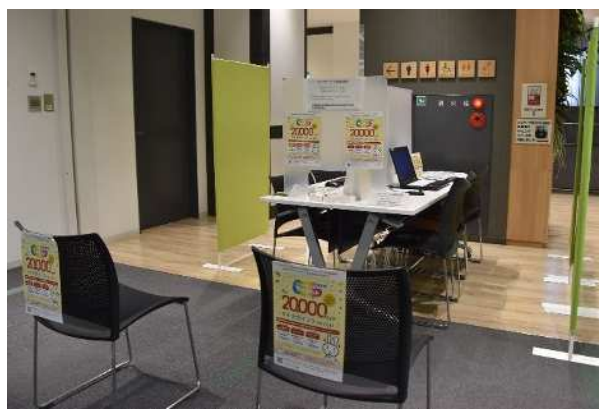
みんなのできること

「みんなのできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 高齢者がLINEやZoomといったツールを使用できることを目指し、タブレットを用いて教室を開催する。
- 友人と情報交換、発信などができるように楽しく学ぶ「PCスマホ教室」をはじめよう。
- まち協や町内会など、各種団体の活動予定をカレンダーとして公開しよう。
- IT関係（広報）の作業量増加に対応する人材を確保していこう。



▲スマホを利用した防災力向上研修

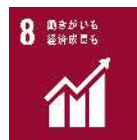


▲マイナンバーカード特別窓口

目標(4) 情報発信・シティプロモーション

まちのことを知って、

高浜市を応援したいという想いを育みます



この施策が目指す5年後のまちの姿

◇情報を受け取る側の立場に立ち、まちの情報がいつでもどこでもわかりやすく得られるようになっています。

◇「知っていてほしい」情報が、確実に市民に届くようになっています。

◇まちのことが多くの人に伝わり、高浜市を「応援したい」、高浜市に「行ってみたい」「住んでみたい」という人（ファン）が増えています。

この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

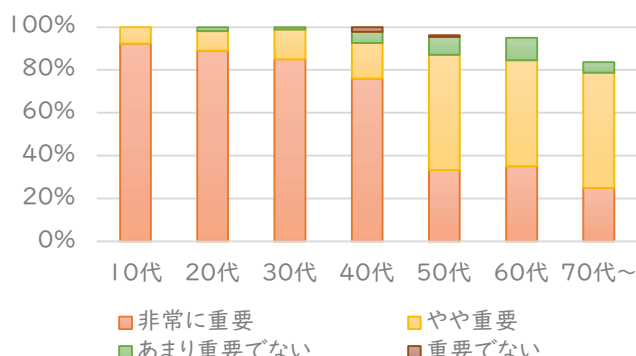
《現状》

- ◆市の情報の入手環境については、40代までは満足傾向にあるが、50代以上は満足傾向にある方の割合が50%を下回っています。
- ◆スマートフォン等の普及等、情報を得るツールが進化・多様化する中、情報の取得方法も紙媒体からデジタルへと変わってきています。
- ◆市の情報は身近に感じづらく、市民にとって興味や関心をもちにくい傾向にあります。
- ◆20代・30代の方に比べ、50代以上の方は、まちの魅力発信はあまり重要ではないと感じています。

《課題》

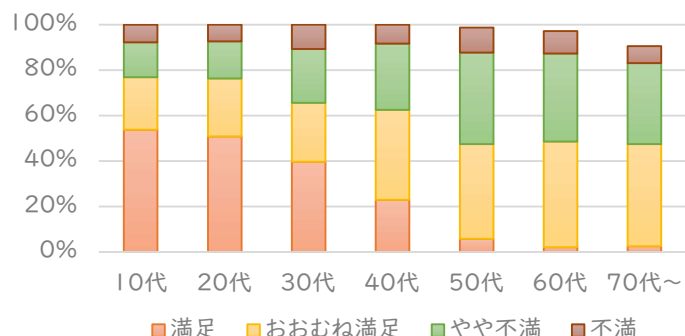
- ◇市民の関心や社会のトレンドにアンテナを張り、ニーズをくみ取る必要がある他、発信者側の情報発信に対する意識やスキルを向上させる必要があります。
- ◇電子媒体を使いこなせる世代にはより情報が伝わり、電子媒体に不慣れな世代には情報格差が生じないように、発信する内容や発信媒体の工夫、電子媒体を使いこなせるようになるための取り組みが必要です。
- ◇高浜市に関わったことがある人など、関係人口の増加を目指し、高浜市のファンを増やしていくことが今後必要となります。
- ◇人と人のつながり、コミュニケーションを通じた発信で市民の満足感・納得感を高めていく必要があります。

必要な情報が手軽に入手できる環境の重要度・満足度



無回答を除いているため合計値が100%にならないことがあります。

出典：市民意識調査



無回答を除いているため合計値が100%にならないことがあります。

出典：市民意識調査

■ まちの情報をわかりやすく発信します。

- ・市民一人ひとりが広報マン、まちぐるみで情報を発信していく風土と仕組みを構築します。
- ・職員の情報発信に対する意識とスキルを向上させ、分かりやすい情報発信に努めます。

■ 「知ってほしい」が、確実に届く環境を整えます。

- ・ICT*技術の活用等、その時代にあった情報発信媒体を取り入れ、情報の種類や受信者に適した発信方法で、タイムリーな情報提供に努めます。
- ・市民と行政がお互いにコミュニケーションをとり、情報交換を活発に行い、情報のニーズをくみ取るとともに、つながりを通じて情報を発信します
- ・高浜市の情報はここを見ればわかるという情報のプラットフォームを整備します。

■ 高浜市を応援したくなるよう、まちの魅力を高めます。

- ・これまで磨き上げてきた地域資源の可能性を研究し、さらに磨き上げます。
- ・新たな地域資源、魅力の発掘・開発に取り組みます。
- ・市民が高浜市（ふるさと）の良さを再発見できるきっかけをつくります。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
最近1年間で高浜市のことをSNSで発信や友人に話すなどしたことがある人の割合	16.1%	50%
市公式ホームページへの年間アクセス件数	912,113件	2,500,000件
高浜市へのふるさと応援寄附金額	116,401,000円	300,000,000円

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市広報戦略

一人ひとりにできること

- SNS (TikTok・YouTube) で高浜市を紹介しよう。
- でか落花生を広めよう。
- 勝手に観光大使になって一人ひとりがまちをPRしよう。
- 高浜市公式LINEに登録し、知り合いにも登録してもらおう。
- 市民記者になろう。

みんなでできること

「みんなでできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 地域の特色を活かし、伝統を見直し、まちへの愛着を深める事業を展開する。
 - 季節の風物詩の見ごろに合わせて、市内外に魅力を周知する
 - 散策マップ図を公共施設などに設置します。
 - 会報やホームページなどでまちの情報を発信します。
 - 各団体のイベント情報を収集して公開する仕組みをつくろう。
 - まちづくり協議会や地域の主要団体の活動を紹介して、地域住民に各団体への理解を深めよう。
- など



▲高浜市 LINE 公式アカウント



▲市公式ホームページ

目標（５）子育て・子育て

多様な主体が子育て・子育てを支えます



この施策が目指す５年後のまちの姿

- ◇安心して子どもを産み育てられる環境が整っているまちになっています。
- ◇多様化する生活スタイルの中で、子育て・子育てを通じて家族・地域のきずなを深めていくまちになっています。
- ◇子育て・子育てを支える人材・環境が整えられて、子育てに孤立しないまちになっています。

この目標分野の現状と５年後のまちの姿の実現を見据えた課題

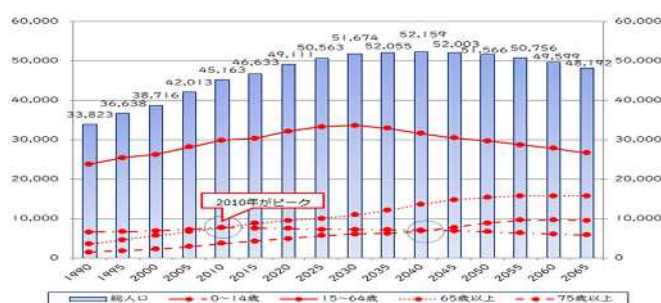
《現状》

- ◆就業者数の増加に伴い女性割合も増加しているため、今後も子育て支援に対するニーズの増加が想定されます。
- ◆将来的には子ども数は緩やかに減少することが見込まれます。
- ◆子育てを手助けする親族や知人がなく、孤立するおそれのある人が１割程度います。

《課題》

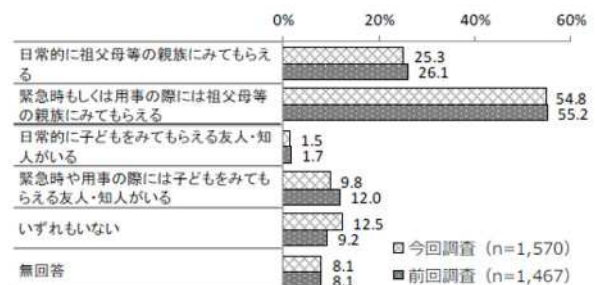
- ◇多様化する子育てニーズに応じた支援が必要となります。
- ◇女性の就業割合の増加による保育ニーズの増加と、子どもの数の減少による事業規模縮小とのバランスを考慮した柔軟性のある子育て支援が必要です。
- ◇子育て・子育てを支援・見守る人材の確保・育成が必要です。
- ◇子育てで頼れる人がいない人が地域の中で孤立することのないように、ICT*を活用した、子育て世帯と施設、地域等の多様な関係者をつなげる仕組みを構築していく必要があります。

総人口・年齢区分別人口の推移・推計



出典：施策動向調査

日頃、お子さんの面倒をみてもらえる親族・知人の有無



出典：第2期高浜市子ども・子育て支援事業計画

こんなことに取り組みます

■「高浜市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子育て支援の充実を図り、待機児童のない保育環境とします。

- ・教育・保育ニーズを適切に把握するために定期的な意識調査に取り組みます。
- ・定期的に更新する「高浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組みます。
- ・教育・保育ニーズに対応した、多様で柔軟な保育サービスの提供に取り組みます。
- ・ニーズに応じた地域子ども・子育て支援事業等の実施に取り組みます。

■子育ち・子育てを支える人材の育成を図るとともに、多様な主体が子育てを支える重層的な環境を実現します。

- ・子育ち・子育てを支える人材の発掘に取り組みます。
- ・様々な人材が子育ち・子育てに関わる環境の創出に取り組みます。
- ・ICT*を活用して、子育て世帯と施設、地域等をつなげる仕組みを構築します。
- ・子育て中の親子が孤立しないように各種関係機関等が支える環境づくりに取り組みます。
- ・安全で安心できる場所を多くの子どもや保護者が利用できるように取り組みます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
待機児童数（幼稚園、保育園、認定こども園、児童クラブ、みどり学園）	0人	0人
高浜市 子育て支援ネットワークアクセス数	272,000件	414,000件
地域子育て支援施設利用者数（地域子育て支援拠点施設、児童センター、放課後居場所事業）	128,000人	154,000人

【関連する個別計画等】

◇地域計画（各小学校区） ◇高浜市子ども・子育て支援事業計画



一人ひとりにできること

- 親子で参加できる行事に参加しよう。
- 子どもに対する言葉かけのおもしろいガイドブックを作ろう。
- ブックドライブで本を有効活用しよう。
- 子育てのイベントに参加しよう。
- ふれあいサービス（社会福祉協議会の有償ボランティア）に登録してみよう。

みんなのできること

「みんなのできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- コミュニティスペースを解放して、子どもたちが自由に遊べる場とする。
- 親子を対象に、地域の方の力を借りて工作教室など各種教室を開催する。
- 子育て中の親向けの各種教室を開催する。
- 「子どもの夢/やってみたい」を子どもが考えて大人がサポートする仕組みづくりをする。
- 子育てについて先輩のアドバイスが聞ける、悩みを相談しあえるなどの場をつくる。

など



▲子どもたちの芋の苗植え体験



▲赤ちゃん親子交流事業

目標（６）学校教育



自分・仲間・社会の幸せのために

学び続ける子どもを育みます

この施策が目指す５年後のまちの姿

- ◇自ら学び、生きる力を身に付けている子どもが育っています。
- ◇自分も周りも大切にしながら、人・もの・ことに積極的につながる子どもが増えています。
- ◇自分を知り、持ち味を発揮している子どもが自分らしく輝いています。
- ◇なりたい自分に向かって学んでいる子どもが育っています。

この目標分野の現状と５年後のまちの姿の実現を見据えた課題

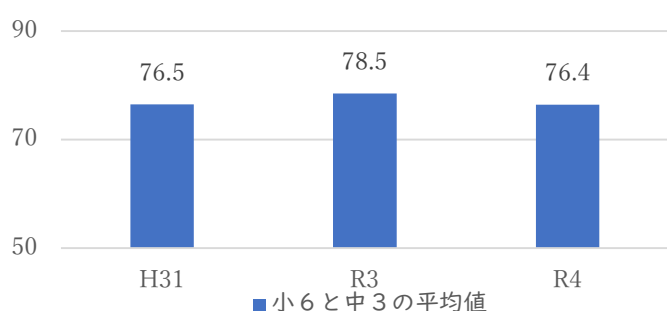
《現状》

- ◆学習指導要領では、教育の普遍の部分（知・徳・体の調和のとれた発達）を大切にすることとなっています。
- ◆教育を取り巻く環境は、情報化やグローバル化の進展など変化が激しい時代にあります。
- ◆「自分にはよいところがある」と思っている児童生徒の割合が低い傾向にあります。
- ◆一人一台端末やＩＣＴ*機器が整備され、学習での積極的な活用が進んでいます。

《課題》

- ◇学校教育では、常に社会の変化に対応した取組みが求められています。
- ◇変化の激しい時代においても、試行錯誤を繰り返しながらも、子どもたちが自分らしく生きていく力を育成する必要があります。
- ◇人と直接関わることのよさに気づき、多くの人との触れ合いの中で成長していくための取組みが必要です。
- ◇自分の主張だけでなく、相手の意見も尊重し、合意形成を図りながら仲間と共に様々なことに挑戦していく意欲を育む取組みが求められます。
- ◇自分のよさを理解し、自己肯定感の向上に向けた取組みが必要です。

(%) 自分にはよいところがあると思いますか
「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」



出典：全国学力・学習状況調査



▲主体的・対話的で深い学びを重視した学習風景

■生きる力を育む質の高い教育活動を実施します。

- ・学習指導要領に即した基礎学力の定着を進めます。
- ・主体的・対話的で深い学びを重視した学習を推進します。
- ・人・もの・こととの関わり合いを重視した教育活動を行います。
- ・キャリア教育の充実に向けた取組みを進めます。
- ・道徳教育、情報モラル教育等、心の教育を推進します。
- ・一人ひとりが持ち味を発揮できる集団づくりを推進します。
- ・SDGs*についての学習を推進します。

■一人ひとりを大切にしたきめ細やかな教育のしくみを創ります。

- ・異校種間・異学年間の交流を充実し、12年間の学びや育ちをつなげます。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒への個別支援の充実に向けた取組みを推進します。
- ・小学校において、教科担任制の積極的な取組みを推進します。
- ・一人一台タブレットを中心としたICT*機器のより有効的な活用を進めます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
「好きな教科がある」児童生徒の割合	88.3%	95%
「仲間と協力した場面があった」児童生徒の割合	89.5%	95%
「自分には好きなところがある」児童生徒の割合	64.8%	75%
「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合	68.5%	75%

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市教育基本構想

一人ひとりにできること

- 地域・学校のイベント・活動に参加して、子ども同士、親同士の交流をはかろう。
- 学習支援ボランティアに参加しよう。
- 地域で活躍する団体を知り、交流をもとう。
- いろいろな学区の地域活動に参加して、異校種間で交流しよう。
- 子どもの成長のために自分ができることに取り組もう。

みんなでできること

「みんなでできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 児童を対象に不審者に遭遇した時に自分自身で守るための講座を開催する。
- 子ども110番のぼり旗などを設置し、児童が下校時にすぐに駆け込める体制をつくる。
- 青少年の非行防止に関する講演会や、勉強会などを通して、地域での子育てを考え、実践する。
- 児童の登下校時に、通学路の交差点で交通立哨を実施し、交通安全啓発と声かけを行います。

な



▲高浜市の未来を描く市民会議



▲学校での菊人形づくりの文化に触れる学習

目標（７）生涯学習・文化・スポーツ



学びで人がつながり合い

まちを支える力をみんなで育みます

この施策が目指す５年後のまちの姿

- ◇たくさんの感動や体験に出会い、「知りたい」「やってみたい」といった知的好奇心や意欲が高まり、学びが活発に行われています。
- ◇暮らしや学びを通じて培われた知恵・特技・経験等を活かし、市民同士の学び合いが活発に行われ、ともに成長しています。
- ◇先人たちのあゆみやまちの魅力・自慢が市民の共有財産として継承され、地域に息づいています。

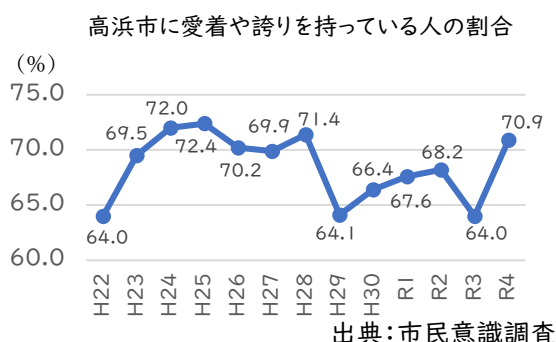
この目標分野の現状と５年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

- ◆生涯を通じた学ぶ機会について約８５％が重要と考えており、知的好奇心や意欲に火を灯し続ける必要性が認識されています。（出典：施策動向調査）
- ◆持っている知識・特技・体験などを地域や社会活動に活かしている人の割合は３０～３５％前後で推移しています。
- ◆高浜市に愛着や誇りを持っている人の割合が低下すると、まちの歴史や伝統・文化に対する関心や「誰かのために役立ちたい」「住んでいるまちをよりよくしたい」という“想い＝まちを支える力（まちづくりの原動力）”が希薄になることが危惧されます。

《課題》

- ◇人生１００年時代、デジタル技術の進展等、社会の大きな転換点にある中で、市民一人ひとりが生き抜く力を身につけ、成長を続けられる機会の創出や環境づくりが必要となります。
- ◇持っている力を人づくり・まちづくりに積極的に活かし、学びを通じた連帯感を育んでいく必要があります。
- ◇住んでいるまちのあゆみ、伝統や文化などを知り、「このまちが好き」という想いを高めていく必要があります。



■「知りたい」「やってみたい」といった想いが高まる取組みを進めます。

- ・「かわら美術館・図書館」を核に、展示・図書（読書活動）・ワークショップ等、様々な手法・資源を用いて、知的好奇心、学びの意欲、知性・感性、創造力が高まる取組みを推進します。
- ・子どものチャレンジする意欲を応援し、未来の高浜市を担う人材育成を行います。

■持っている力を人づくり・まちづくりに活かし、人と学びの輪を広げます。

- ・年齢や経験に関わらず、暮らしや学びで培われた知恵・特技等を気軽に活かせる機会を創出し、市民同士の学び合いを推進します。
- ・「する・みる・ささえる」といった多様な観点から、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

■まちの魅力・自慢を掘り起こし、守り、伝え、育みます。

- ・様々な角度からまちの魅力・自慢（歴史・文化・伝統・産業・景観等）を見る・聴く・触れる機会を設けるとともに、伝統・文化を守り、育む活動を進めます。
- ・新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」に掲載しきれなかった先人たちの足跡等について調査を継続し、後世へ伝え、人づくり・まちづくりに活かします。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
読書相談件数	177件	215件
持っている知識・技能・体験を教えた・伝えたことがある人の割合	35.1%	40%
高浜市の歴史・伝統・文化に関する企画（行事）に参加したことがある人の割合（年間）	60.6%	70%

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画（各小学校区） ◇高浜市生涯学習基本構想・基本計画

一人ひとりにできること

- 地域のイベントに友人と一緒に行的てみよう。
- ゲームやオンライン上で理想の高浜市を創造・表現してみよう。
- 年1回はかわら美術館・図書館に行こう。(森前公園に隠された水生生物のレリーフを探してみよう)
- 学んだことを友人に話してみよう。井戸端会議をしよう。
- 子どもと一緒にスポーツしよう。

みんなのできること

「みんなのできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 子どもによるお店体験、踊りや、楽器演奏等行い地域のふれあいを育む。
- ごく身近に知識、教養の資材を提供するため、図書の保管管理を行う。
- 地域の中で、いろいろな技能の講師に登録していただき、講師となつて、世代間交流や健康増進、子育て支援をするため、健康体操等さまざまな講座を開催します。
- 自然とふれあう菊人形づくりを体験して、ふるさとの文化を体験してもらおう。
- 地域の魅力を活かし、世代間や異年齢同士の子どもが交流でき、地域の中で子どもも大人も活躍できる機会を創出する。 など



▲ようこそ！あかちゃん ようこそ！びじゅつかん



▲たかはま歴史散歩

目標（８）都市基盤

暮らしを支える持続可能な都市を形成します



この施策が目指す５年後のまちの姿

- ◇市民が安全・安心・快適に通行できる道路が整備されています。
- ◇公園が安全で快適に利用できる地域の憩いの場となっています。
- ◇快適な生活の維持に必要な不可欠なライフラインとして、すべての市民に安全安心な水道水の供給ができています。
- ◇良好な住環境が形成されています。

この目標分野の現状と５年後のまちの姿の実現を見据えた課題

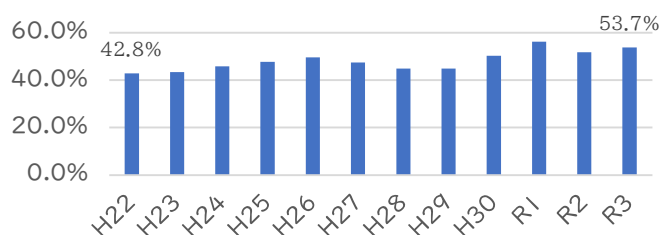
《現状》

- ◆高浜市には、幹線道路から住宅街の生活道路まで多様な道路があり、橋りょうを含め、快適な生活や地域経済を支える重要なインフラですが、その多くで老朽化が進んでいきます。
- ◆公園は、地域の憩いの場として重要な場所ですが、公園施設の老朽化が進んでいきます。
- ◆快適な生活の維持、災害時における重要なライフラインである水道施設、配水管も老朽化が進んでいきます。
- ◆昭和５６年以前に建築されたもののうち、耐震性が不十分な住宅が約１割存在しています。

《課題》

- ◇道路や橋りょう、公園等については、継続的な修繕を行い、計画的な維持管理や更新、長寿命化を図っていく必要があります。
- ◇災害時でも安全安心な住環境が確保できるよう、配水管の耐震化を長期的な観点で、計画的に整備していく必要があります。
- ◇住環境の向上を図るため、まちづくりに関する各種施策に基づく土地利用の誘導や、安心・安全に向けた建物管理を促す必要があります。

調和の取れた土地利用が図られ、安全・快適で
移動しやすいまちだと思える人の割合



出典：市民意識調査

まちづくりの満足度（おおむね満足以上の人の割合）

	H20.8	R2.7
良質な住環境	47.9%	63.7%
潤いの空間	51.2%	64.3%
下水道整備	58.2%	69.9%

まちづくりの重要度（やや重要以上の人の割合）

	H20.8	R2.7
良質な住環境	83.5%	91.4%
潤いの空間	82.1%	88.6%
下水道整備	81.8%	89.8%

出典：市民意識調査

■道路施設等の計画的な維持管理を実施します。

- ・老朽化する市道の舗装の修繕を計画的に行い、長寿命化を図ります。
- ・橋りょうの点検・修繕を計画的に行い、長寿命化を図ります。
- ・歩行者の安全確保のため、歩道設置等の道路の改良に取り組みます。

■公園施設の計画的な維持管理を実施します。

- ・公園施設の更新を行い、危険施設の除去、長寿命化を図ります。
- ・地域の関係団体等と協働で、花壇等の身近な場所の緑の充実に取り組みます。
- ・公園施設の更新の際には、地域のニーズに対応した施設更新を行うとともに、災害時の避難場所になるような配慮、工夫に取り組みます。

■水道施設の計画的な更新を行い、安全安心な住環境を整備します。

- ・老朽化した水道施設、配水管の計画的な更新を行い、水道水の安定供給に努めます。
- ・配水管の耐震化を進めて災害時の危機管理体制を整備します。

■良好な住環境の形成を促進します。

- ・計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。
- ・住宅の耐震化率の向上を図るため、耐震施策を推進します。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
道路の長寿命化を計画的に実施した割合（幹線道路の舗装）	41.5%	77%
公園を利用している人の割合	35.7%	39%
配水管の耐震化率	33.1%	41%
無料耐震診断の累計件数	1,116件	1,145件

【関連する個別計画等】

- ◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市都市計画マスタープラン
- ◇緑の基本計画 ◇高浜市建築物耐震改修促進計画 ◇高浜市空家等対策計画
- ◇高浜市水道事業経営戦略 ◇高浜市下水道事業経営戦略

みんなでできること

「みんなでできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれっていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 地域の環境良化や公園に対する愛着を醸成するため、定期的な公園内清掃・除草・トイレ清掃、樹木の剪定、修繕等を実施するとともに、花壇の整備等、特色を生かした公園づくりを行う。
- 稗田川沿岸などに植栽した花・樹木の手入れ、草刈・間伐、川の水質浄化など、自然環境の美化・保全を行う。
- 住民に親しまれる公園管理を行う。

など



▲公園遊具のペンキ塗り



▲海岸清掃

※ 個別目標（８）都市基盤については、市民会議において、「一人ひとりにできること」の意見がありませんでしたので掲載していません。

目標（9）産業

地域経済を活性化し、元気なまちをつくります



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇企業活動が活発に行われ、雇用が安定しています。
- ◇市内への進出企業が増加しています。
- ◇伝統技術の継承や後継者の育成が図られ、地場産業や農業が振興しています。

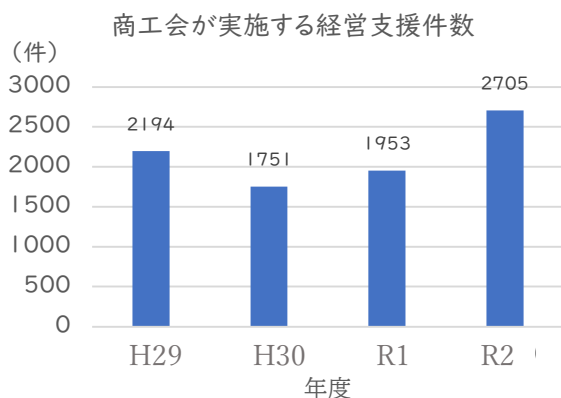
この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

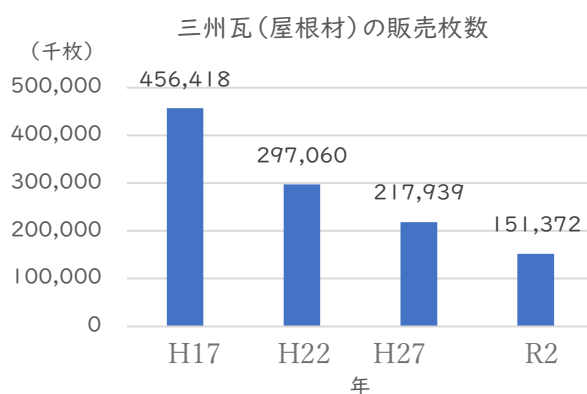
- ◆高浜市商工会（以下「商工会」）が実施する経営支援件数は、近年は増加傾向にあります。
- ◆市内の法人数は年々増加傾向にありますが、商業・工業の事業所数はおおむね横ばいとなっています。
- ◆新型コロナウイルス感染症による外出控えにより、商店の活性化に資するいきいき号の利用者が減少しています。
- ◆地場産業である三州瓦（屋根材）の販売枚数は減少傾向にあります。また、農業の担い手は高齢化しています。

《課題》

- ◇今後も商工業を発展させていくために、商工会と連携し、経営支援等を実施する必要があります。
- ◇感染症等による景気低迷や災害等の対応、脱炭素化、デジタル化、人口減少等の環境変化に応じた支援をする必要があります。
- ◇企業の誘致等により事業機会の拡大を図る必要があります。
- ◇三州瓦を振興するため、業界と連携し、災害による風評被害の払しょくやブランド化等を進める必要があります。
- ◇農業生産を維持していくために、担い手不足の解消に取り組む必要があります。



出典：愛知県内商工会、商工会議所の2021年度実績報告の概要



出典：愛知県陶器瓦工業組合提供資料

■企業活動が活発になるための取組みを進めます。

- ・商工会と連携し創業支援、経営支援等に取り組みます。
- ・融資制度、補助制度を活用した資金融通の円滑化支援等、環境変化に適応した企業支援のあり方を検討します。
- ・移動する人（利用者）と移動した先（スーパー等）を考慮し、コミュニティバスの見直しを進めます。

■市内への企業進出を推進します。

- ・企業が進出・操業しやすい環境の整備等、産業の活性化につながる取組みを検討します。

■地場産業や農業の振興を図ります。

- ・災害による風評被害の払しょくや商品開発、ブランド化等、三州瓦の優位性やデザイン性をPRするとともに、普及を支援します。
- ・農業関係団体等と連携し、高浜らしい農業と農福連携のあり方を検討します。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
高浜市商工会が実施する創業・経営改善に伴う事業計画策定支援件数	49件	80件
三州瓦屋根工事等奨励補助金交付件数	25件	30件
コミュニティバスの利用者数	16,072人	20,000人

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市都市計画マスタープラン

一人ひとりにできること

- 地産地消に心がけよう。
- 市内の店舗や商品をSNSを活用してPRしよう。
- 自分たちが食べているものや使っているものが、どうやって作られているか考えてみよう。
- 市内のお店で買い物をしよう。
- 地場産業の魅力を再発見してみよう。

みんなでできること

「みんなでできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれっていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 様々な団体とタイアップし、自然資源などの魅力PR、集客・交流イベントを実施する。

など



▲でか落花生収穫祭



▲彼岸花を使った地域活性化事業

目標（10）環境

人と地球にやさしいきれいなまちをつくります



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇市民一人ひとりがごみの排出を抑制し、その上で分別を徹底し、リサイクルが推進され、持続可能な循環型社会*が形成されています。
- ◇ごみのポイ捨てや不法投棄のないきれいで住みやすいまちになっています。
- ◇温室効果ガスの削減が進み、環境負荷の少ないまちになっています。

この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

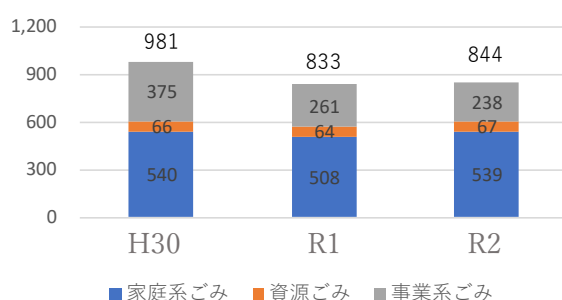
《現状》

- ◆市民一人一日当たりのごみの排出量は、横ばい傾向にあります。
- ◆きれいなまちづくりを目指してポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを推進していますが、不法投棄の回収量は増加しています。
- ◆国の2050年カーボンニュートラル宣言*にあわせて、地域脱炭素化を推進する必要があります。

《課題》

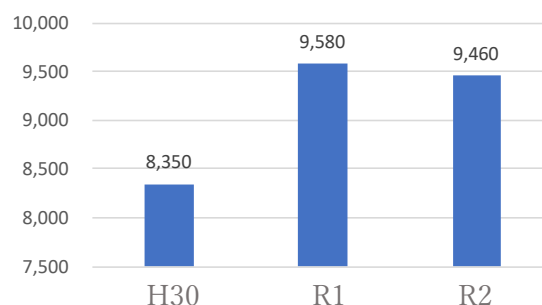
- ◇さらなるごみの減量に向けて、5R（発生抑制・購入拒否・再使用・修理・再利用）を積極的に推進し、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から、限りある資源を有効に活用するための循環型社会*へ転換する必要があります。
- ◇きれいで住みやすいまちを実現するために、まちづくり協議会や町内会等の地域・事業所・市民がまちぐるみで環境美化活動を進める必要があります。
- ◇地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出を抑制するために、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及やエコカーの導入等を推進する必要があります。

1人一日当たりごみの排出量の推移（g）



出典：経済環境G提供資料

不法投棄の回収量（kg）



出典：経済環境G提供資料

■ごみの減量と再資源化を推進します。

- ・わかりやすいごみ分別便利帳を作成し、周知します。
- ・プラスチックごみの削減を目指す法律の施行を受けて、ごみの分別・回収のあり方等を検討し、家庭から出される資源ごみの収集量の拡大を図ります。
- ・マイバッグの携帯や食品ロスの削減等、ごみの発生抑制に取り組みます。

■ごみのポイ捨てや不法投棄のないきれいなまちを構築します。

- ・不法投棄をなくすため、市内パトロールによる監視体制を強化します。
- ・ごみのポイ捨て禁止看板の設置や広報媒体による周知により、環境の美化に取り組みます。

■環境負荷の少ないまちをつくれます。

- ・公共施設等への太陽光パネルの設置、照明LED化、エコカー導入等、市が率先してカーボンニュートラルを推進します。
- ・再生可能エネルギーやエコカーの導入・省エネルギーの推進等、地域全体で脱炭素化の取組みが進むよう市民や事業者働きかけます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
一人一日当たりのごみの排出量	785g	744g
不法投棄の回収量	9,560kg	8,600kg
市の事務事業から排出される温室効果ガスの量	2,780t-CO ₂	2,463t-CO ₂

【関連する個別計画等】

- ◇地域計画(各小学校区)
- ◇高浜市地球温暖化対策実行計画 ◇高浜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- ◇衣浦東部ごみ処理広域化計画

一人ひとりにできること

- 市や町内会、まち協の清掃活動に参加してみよう。
- プロギング（ジョギングしながらごみ拾いをするフィットネス）をしよう。
- ごみはしっかり分別しよう。
- ごはんを残さず食べよう。
- 家庭で種をまこう、花を植えよう。

みんなでできること

「みんなでできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 美化活動として道路のごみ拾いや、公園の草取り等の活動を行う。
- 堤防の環境維持管理のため、草刈り等を行う。
- 関係団体とタイアップして資源回収を行い地域の交流、世代間の交流を図ります。
- 野鳥観察で自然と共生を学ぼう。
- 高浜の花『菊』を育てきれいな花を咲かせよう。
- 稗田川沿岸などを、四季折々の花や緑で彩る活動を行う。

など



▲稗田川の清掃活動



目標（１１）福祉



その人らしく安心して生活できる

地域共生のまちづくりを進めます

この施策が目指す５年後のまちの姿

- ◇地域と関係機関が一体的に支援する「重層的支援体制」が整備され、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮等の様々な課題を抱える人が包括的な支援を受けています。
- ◇社会的につながりが弱い人が、地域でその人らしくいきいき活躍できるよう、社会とつながるしくみができています。
- ◇支える側・支えられる側という関係を越えて、地域の人々が丸ごとつながり、一人ひとりが生きがいを持ち、助け合う地域をつくっています。

この目標分野の現状と５年後のまちの姿の実現を見据えた課題

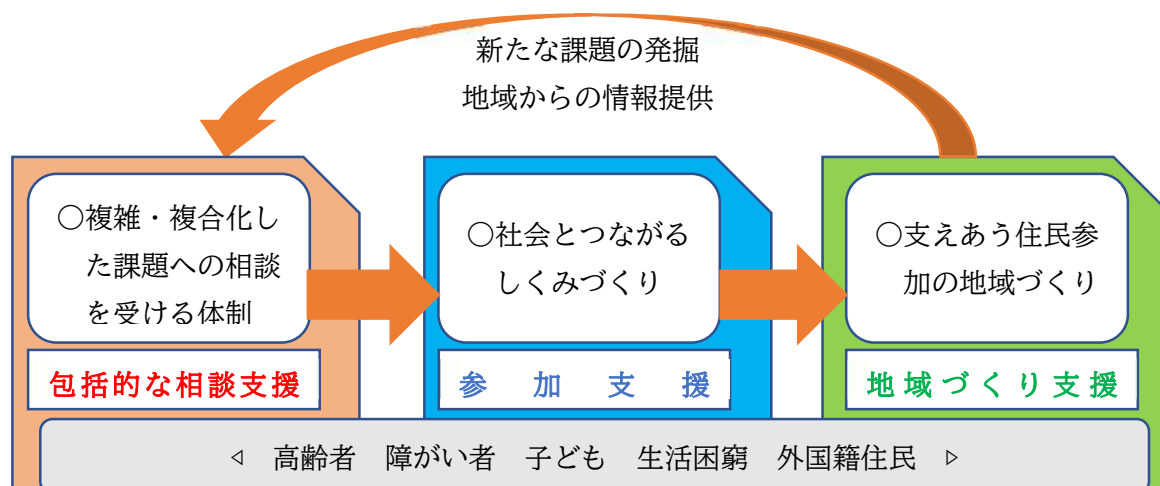
《現状》

- ◆社会構造の変化により、様々な課題が絡み合う「複雑化」、複数の分野にまたがる「複合化」した課題を抱える世帯が増えています。
- ◆地域とつながる機会の減少により、社会的に孤立している人が増えています。

《課題》

- ◇複合的な困りごとに対する包括的な支援体制の強化が求められています。
- ◇地域のつながりが希薄化する中、地域とのつながりをつくり、自立して生活できる環境が求められています。
- ◇福祉の担い手を応援し、地域の福祉力が向上する支援が求められています。

〔目指す重層的支援体制のイメージ図〕



■包括的な相談支援体制による支援を拡充します。

- ・複合的な困りごとの相談をいきいき広場全体でサポートし、関係機関や地域支援関係者との連携を図りながら支援の強化に取り組みます。

■社会参加支援の充実を図ります。

- ・ひきこもり等の社会的に孤立している人に、自立に向けた伴走型の支援*に取り組みます。
- ・社会とのつながりづくりに向けて、障がいのある人、認知症の人、一人暮らしの高齢者等の、社会参加機会の拡充に取り組みます。
- ・農業をはじめとする異分野と福祉の連携により、支えられる側から支える側へと活躍の場を創出していきます。

■地域福祉活動を支援し、支えあう住民参加の地域づくりを進めます。

- ・災害時等、もしもの時に備えて、要支援者の実態把握を継続的に行い、地域の助け合いのための仕組み・関係づくりに取り組みます。
- ・まちづくり協議会や民生・児童委員、ボランティア等、地域の福祉に関わる支援者と連携して地域住民による見守り体制の充実を図ります。
- ・地域住民の知識や経験を活かせるボランティア活動の魅力を積極的に発信し、担い手の発掘・養成に取り組みます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
いきいき広場が総合相談窓口であることを知っている人の割合	71.8%	80%
社会的孤立者への支援協力事業者数	0者	5者
困っている人へ声掛けや手助けを行ったことがある人の割合	74.2%	80%

【関連する個別計画等】

- ◇地域計画(各小学校区)
- ◇地域福祉計画 ◇高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ◇高浜市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 ◇高浜市障がい者福祉計画 ◇高浜市自殺対策計画

一人ひとりにできること

- 日ごろからいろんな人にあいさつをしよう。
- ヘルプマークを付けていたり、車いすや杖をついている人がいたら、手伝えることがないか声をかけよう。
- 認知症サポーター養成講座に参加して、対応方法を学ぼう。
- 困窮・認知症・障がいに対しての理解を深めよう。
- 障がいを自ら体験するイベントに参加して当事者意識を深めよう。

みんなでできること

「みんなでできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- チャレンジドの就労体験活動の支援を行う。
 - チャレンジドと地域の方がふれ会えるイベントを開催し、チャレンジドの理解を深める場としていく。
 - 安否確認名簿を作成するなど、避難行動要支援者の実態を把握する。
 - 子ども食堂として貧困層の子どもに無料で食事を提供し、自分を支えてくれる大人がいることを実感することで、地域への愛着や安心感をもつことにつなげる。
- など



▲ボッチャ大会



▲ヘルプマーク

目標（１２）健康

一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します



この施策が目指す５年後のまちの姿

- ◇若いうちから、一人ひとりが自身の健康状態に関心を持ち、健康づくり活動へ積極的に参加しています。
- ◇生活習慣病や認知症などの予防活動を通じて地域に出かける機会が増え、生きがいや役割を持ちながら、心身ともに健やかで自分らしく暮らしています。

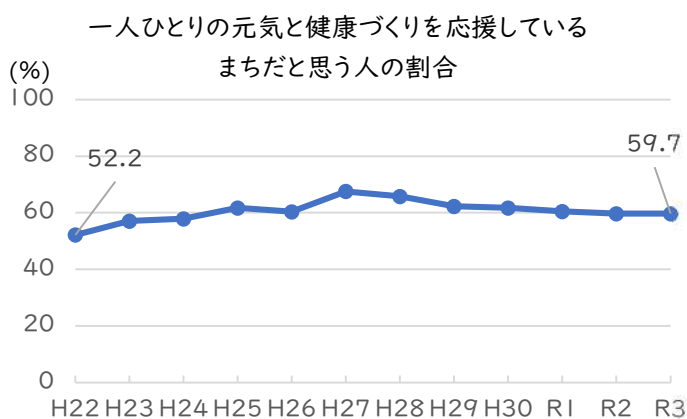
この目標分野の現状と５年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

- ◆「一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思う人の割合」は６割ですが、近年は減少傾向にあります。
- ◆認知症高齢者の数は年々増加し、２０２５年には高齢者の５人に１人が認知症になると推計されています。
- ◆新型コロナウイルス感染症の流行により、市民生活や経済活動に大きな制約を受けています。
- ◆健康自生地*の登録数に小学校区ごとのばらつきがあります。

《課題》

- ◇市民が自分自身の健康状態を把握するとともに、ニーズに合わせた健康情報の提供や、健康づくりに取り組みやすい環境が必要になります。
- ◇高齢化が進展する中で、認知症の予防や早期発見に努める必要があります。
- ◇行動自粛等による生活習慣の変化に起因する健康リスクの増加が予想されます。
- ◇市内全域にわたって、歩いて出かけられる距離に健康自生地*を創出する必要があります。



出典：市民意識調査



■誰もが健康に関心を持ち、継続的に健康づくりに取り組める環境を作ります。

- ・定期的な健診や検診により、自身の健康状態を確認することで、健康づくりへの興味・関心を促進します。
- ・心身の健康について気軽に相談できる環境づくりに取り組むとともに、疾病を早期発見し、適切な治療が受けられるよう地域医療の充実に努めます。

■認知症などの予防活動に取り組み、生涯現役のまちづくりを進めます。

- ・予防、普及啓発事業を充実させることにより、積極的に認知症、生活習慣病、フレイル（注）予防に取り組める体制をつくります。
- ・高齢者の閉じこもりを予防し、通うことのできる居場所づくりに取り組むとともに、地域における担い手を発掘し、新たな健康自生地*を創出します。

（注）加齢に伴い、身体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態を指し、放置すると「介護が必要な状態」になる可能性があります。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
定期健診（検診）を1年以内に受けている人の割合	71.7%	75%
体力や健康の保持増進を目的として身体を動かすことを習慣的に行っている人の割合	58.5%	65%
趣味や余暇活動を目的に、週1回以上 地域に出かけている人の割合	36.7%	40%

〔関連する個別計画等〕

- ◇地域計画（各小学校区）
- ◇健康たかはま21 ◇高浜市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画
- ◇高浜市国民健康保険データヘルス計画

一人ひとりにできること

- 1年に1回健康診断を受診しよう。
- 定期的におうちで体重・血圧をはかってセルフモニタリングしよう。
- 歩いてスタンプラリーをしよう。
- インスタ映えする場所を投稿して外出意欲を促そう。
- 地域の行事に参加しよう。

みんなでできること

「みんなでできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 認知症予防コグニサイズ体操に取り組む。
- 料理教室を開催し、手や頭を働かせることにより認知症の予防も同時に行う。
- 健康な身体の維持を狙いに、高齢者を対象として、講師による介護予防体操と健康講話を実施する。
- 認知症に関する知識の普及により、予防と支援をめざし、認知症サポーター養成講座を市と協働で開催する。
- 認知症カフェを定期的に開催しよう。
- 認知症サポーターを増やそう、理解者を増やしていこう。

など



▲認知症サポーター養成講座



▲健康体操

目標（13）防災・防犯

防災・防犯の意識が高い

まちづくりを目指します



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇市民一人ひとりが、防災・防犯に対する意識を高め、安全・安心に暮らせるように取り組んでいます。
- ◇市民や地域等に「自助」「共助」の重要性が認識され、「公助」を含めた相互の連携を強化し、災害に強いまちづくりを進めています。
- ◇市民の生命と財産を守るため、地域と行政が連携し、犯罪や交通事故を防ぐ取り組みをし、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

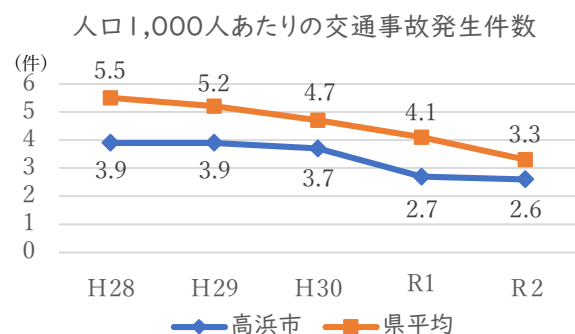
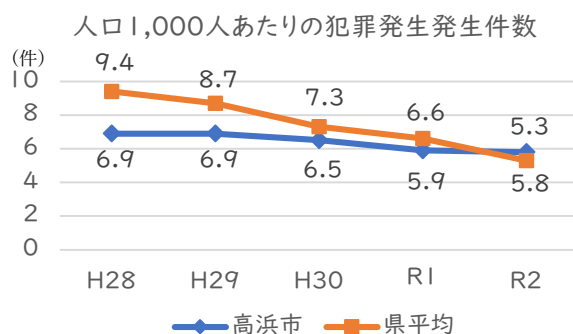
この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

- ◆施策動向調査では、今後の重要施策として「地震や水害などの防災体制」が第1位となり、市民の防災意識が高まっています。
- ◆“青色防犯パトロール活動”や毎月行う“交通事故死ゼロの日”等の街頭活動を継続して実施し、市内の刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は年々減少傾向にあります。

《課題》

- ◇南海トラフ地震等の大規模災害に対し、市民一人ひとりが備える「自助」の重要性が認識されるように周知する必要があります。
- ◇地域等に対して「共助」の重要性が認識されるような取り組みをし、地域防災力の向上に努める必要があります。
- ◇市民の防災意識の高まりから、市の防災対策への高い満足度が求められています。
- ◇市内在住の外国籍の方の割合は約8%と高く、外国籍の方に対して防災・減災の重要性が認識されるような取り組みをする必要があります。
- ◇防犯・交通安全対策については、引き続き地域や関係機関と連携して犯罪抑止や交通事故防止に取り組む必要があります。



■安全・安心に暮らせるまちづくりを実現します。

- ・市民一人ひとりの防災・防犯意識向上のため、防災・防犯に関する情報の周知徹底に取り組みます。
- ・市民が災害時に備えてマイ・タイムライン（避難行動計画）を作成するよう取り組みます。
- ・地域等に「共助」の重要性が認識されるような防災事業に取り組みます。
- ・大規模災害に備え「公助」における整備の改善・更新に取り組みます。

■災害に強いまちづくりを実現します。

- ・地域防災リーダー養成を推進し、自主防災組織の強化に取り組みます。
- ・消防団の人員確保と装備の充実を図り、地域防災力の向上に取り組みます。
- ・地域や消防団と連携し、地域における防災体制の強化に取り組みます。

■地域と行政が連携し、犯罪抑止、交通事故防止を図ります。

- ・「高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例」に基づき、犯罪抑止活動に取り組みます。
- ・地域と行政が連携し、交通事故防止に向けた交通安全対策に取り組みます。
- ・防犯カメラ・防犯灯の設置や地域主体のパトロールの支援に取り組みます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2022)	目標値 (2027)
市民が災害時に食糧等を備え、マイ・タイムライン（避難行動計画）を作成している世帯の割合	6.1%	50%
人口1,000人あたりの犯罪発生件数	4.8件	4件
人口1,000人あたりの交通事故発生件数	2.5件	2件

〔関連する個別計画等〕

- ◇地域計画(各小学校区)
- ◇高浜市国土強靱化地域計画 ◇高浜市地域防災計画 ◇高浜市国民保護計画

一人ひとりにできること

- 避難袋の準備・点検・入れ替えをしよう。
- マイ・タイムライン（避難行動計画）を作成しよう。
- 自宅の防犯対策（鍵・防犯フィルム・防犯カメラ・センサーライト等）をしよう。
- 備蓄品を管理しよう。（ローリングストック法など）
- 防犯カメラ設置推進地域のパネルを掲示しよう。

みんなでできること

「みんなでできること」は各まちづくり協議会で作成している地域計画の一部を抜粋して掲載しています。掲載しきれていない項目もありますので、詳しくは各まちづくり協議会の地域計画をご参照ください。

- 青パト講習会に参加し、青パト車による防犯パトロールを実施します。
- 近い将来予想される大災害発生時に対応できるよう、各団体が一堂に集まり訓練を行う。
- 地域の防災力向上のため、合同の防災訓練を実施する。
- 犯罪情報や不安箇所などの情報を警察や市役所と連携して把握し、地域でその情報を共有する。
- 防犯の専門家を育成し、地域にひろめていこう。
- 登下校の見守りと交通安全を地域で行う仕組みをつくろう。

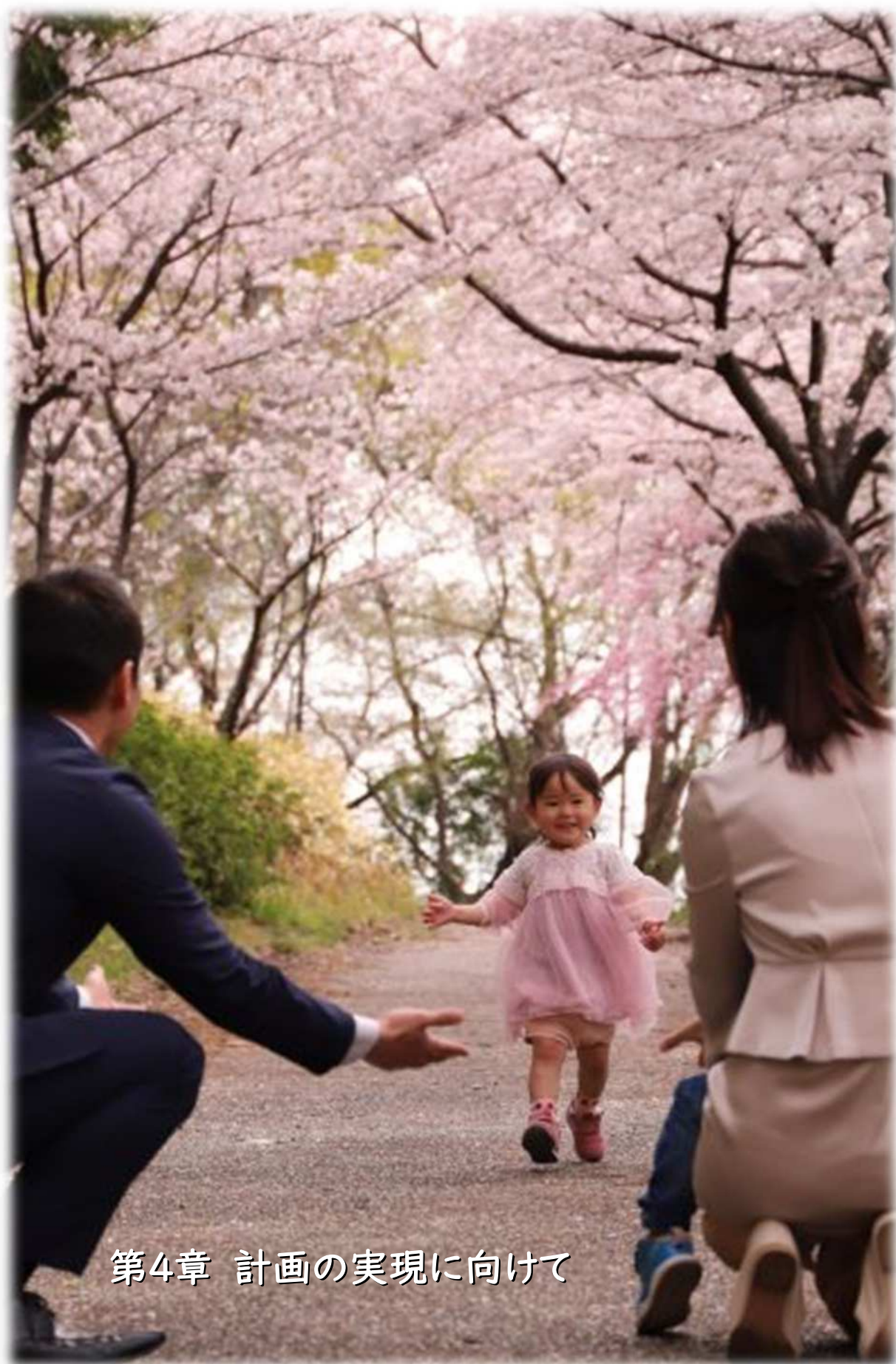
など



▲総合防災訓練



▲青パト出発式



第4章 計画の実現に向けて

I 各目標の実現を支える行財政運営

総合計画に掲げる政策・施策の推進にあたり、各個別目標の実現に向け、横断的に寄与する経営的な施策については、以下のように取り組みます。

(1) 施策を着実に実現するための行政経営の体制を構築します

I 積極的にチャレンジし、時代の変化に合わせ、成長し続ける職員・組織づくりを進めます

- ◎高度化・多様化する市民ニーズや行政課題に臨機応変に対応できる「柔軟性」、前例や固定化した考え方にとらわれない「創造力」、社会の流れを読み、目標達成のために必要な情報・条件を的確に選択できる「判断力」、「旬」を逃さず、迅速かつ的確に業務を遂行していく「実行力」を併せ持つ職員を育みます。
- ◎職員の成長を組織全体として支援していくとともに、社会や市民ニーズの変化に、柔軟に対応できる組織づくりを進め、着実に事務を遂行していきます。

関連する個別計画

- ◇高浜市職員成長支援計画 ◇高浜市定員適正化計画
- ◇高浜市女性活躍推進特定事業主行動計画 ◇高浜市障害者活躍推進計画
- ◇高浜市次世代育成支援対策特定事業主行動計画

II 連携・協働により効率的に施策を推進します

- ◎行政ニーズの変化への対応や行政サービスの充実など、施策をより効率的・効果的に推進するため、組織の枠を超え、民間事業者や団体、学校等と連携して実施するなど、民間活力を活用していきます。
- ◎広域連携による役割や利点を整理しながら、関係する自治体と連携し、地域の枠を超えた連携・協力により、業務の共同化や情報の共有を図り、効率的かつ効果的に施策を推進していきます。

関連する個別計画

- ◇衣浦東部広域連携推進ビジョン(衣浦東部広域行政圏計画)
- ◇衣浦東部ごみ処理広域化計画 ◇テレトピア計画 ◇衣浦定住自立圏共生ビジョン

(2) 持続可能な財政基盤の構築

I 健全かつ計画的な財政経営を行います

- ◎事業の重要性、緊急性及び費用対効果を常に検証し、効率的な財源の配分を行うことで、中長期的に収支の均衡がとれた財政運営を行います。
- ◎長期的な財政状況を見通し、将来に向けて持続可能な財政運営を行うために、長期財政計画を策定(改訂)します。
- ◎産業振興や企業誘致、収納率の向上などを推進することで市税収入の確保を図るとともに、国や県などの補助制度の有効活用やふるさと納税の拡充、新たな財源確保に向けた調査研究を実施します。

関連する個別計画

- ◇長期財政計画 ◇債権管理計画 ◇高浜市水道事業経営戦略
- ◇高浜市下水道事業経営戦略 ◇高浜市三高駅西駐車場事業経営戦略

II わかりやすく財政状況を共有します

- ◎高浜市は、財政の指標上、全国的にみると非常に健全な財政状況となっています。しかし実際の財政運営の状況としては、財源に余裕がある状況ではありません。そうした現状や自治体財政の仕組み、さらに市の財政状況をわかりやすく公表し、市民と共有します。

III 公共施設総合管理計画に基づき、公共施設を適正に配置・管理・運用します

- ◎公共施設のうち、特にハコモノ施設については、総数、配置、用途等のあり方を検討し、適正化させることにより、市民サービスの向上と支出の削減を図ります。
- ◎公共施設のうち、特に道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、市民生活の基盤であることから、適切な維持管理を行い、安全・安心な暮らしを確保します。
- ◎公共施設の整備や管理運営に係る全てを公共で賄うのではなく、費用を比較検討したうえで、民間の技術や経験も活用していきます。

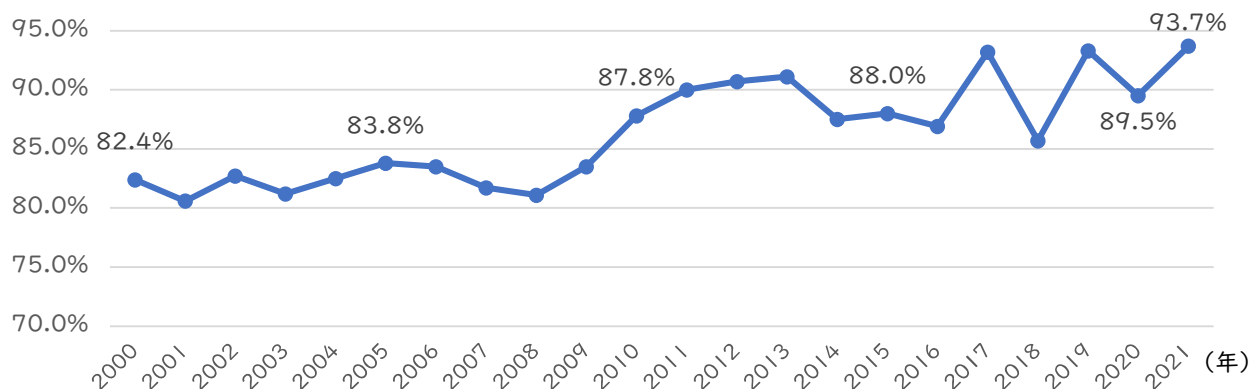
関連する個別計画

- ◇高浜市公共施設総合管理計画 ◇公共施設推進プラン ◇インフラ施設推進プラン
- ◇高浜市学校施設長寿命化計画 ◇高浜市公営住宅等長寿命化計画
- ◇橋梁個別施設計画 ◇高浜市污水適正処理構想 ◇高浜市公共下水道全体計画
- ◇高浜市公共下水道事業計画 ◇高浜市建築物耐震改修促進計画

（参考）財政基盤の現状と見通し

（１）経常収支比率*の推移

地方自治体の財政の弾力性を示す指標（自由に使えるお金がどれくらいあるかをはかる指標）とされる経常収支比率*については、第6次総合計画の「みんなで目指すまちづくり指標」にも掲げ、健全財政の維持に取り組んできましたが、近年は変化が激しく厳しい状況にあります。

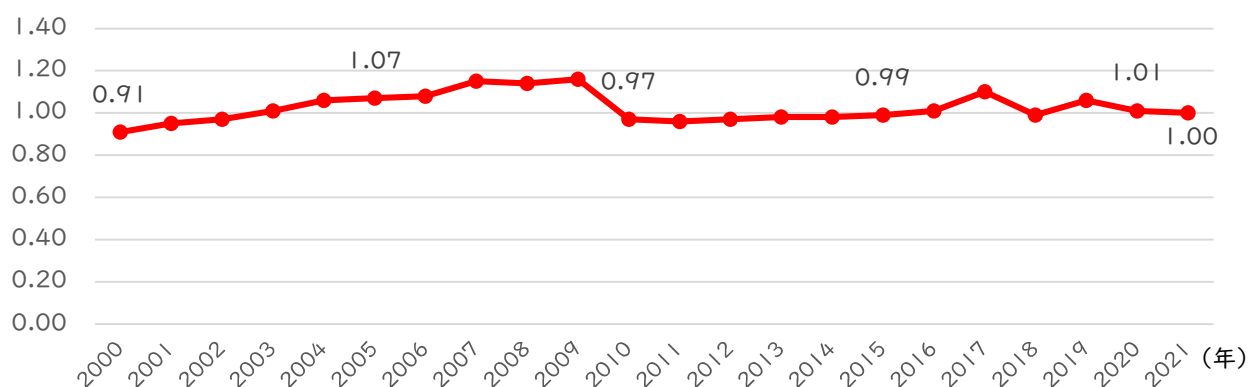


出典：財務グループ提供資料

（２）財政力指数*の推移

財政力指数*は、地方自治体の財政力の強弱を表すもので、毎年市の事業に必要なお金を、どのくらい自力で調達できるかを示したものです。数値が「1」を超えるほど、国からの援助に頼らず、自力でお金を調達でき、「1」を下回るほど、自分のお金だけでは足りない状態となり、国からの援助が必要な状態になります。

高浜市は、ちょうど「1」前後の状況であり、収入と支出がちょうど同じという状況です。言い換えると収入を使い切ってしまう状況のため、なかなか貯金ができないような財政状況となっています。



出典：財務グループ提供資料

高齢化社会の進展による社会保障費の増加や公共施設の老朽化への対応など、市の支出は今後も減少することは難しく、収入も著しい上昇は考えにくいいため、厳しい財政状況が続く見通しです。

2 主体的にかかわるまちづくり

(1) 住民自治と団体自治

これからは、自分たちの地域のことは自分たちの意思で決定し、その責任を自分たちが持つという、地方自治の理念というべき住民自治・団体自治の確立が求められています。

高浜市では、地方分権の趣旨を踏まえ、平成23年4月1日に『高浜市自治基本条例』を制定しました。

高浜市自治基本条例では、団体自治（議会・行政）と住民自治（地域団体）が役割を分担しながら、総合計画を推進し、両者を「まちづくりの両輪」としていくことが大切であるとしています。

団体自治	議会と行政が責任をもって行うまちづくり
住民自治	住民自らが地域のことを考え、自らの手で治めていくこと（自治の主役は市民）であり、団体統制、地域の自己統治、特定課題に対する有志市民の結集体の3つの住民自治があると考えられています。

(2) 市民・地域ができること

高浜市が目指すまちの姿（将来都市像）「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を実現するためには、多様な主体が、家族のように、ともによりよいまちにしようと、それぞれが力を出し合い、時には協力し合って取り組んでいくことが必要不可欠です。

第7次総合計画では、目指すまちの姿を実現するための行政の取組みだけではなく、「市民一人ひとりができること」の具体例を記載しています。

また、地域のできることで、まちづくり協議会が、自らが取り組む地域のまちづくりの目標、活動方針、内容等を定めた地域計画から抜粋しています。



(3) まちづくり協議会

まちづくり協議会は、地域の総合力で「やりたい」「こうしたい」を実現する合意形成の“場”として、小学校区を単位とした地域の個性や創意工夫を活かしたまちづくりを地域団体、事業者、個人が協力しあって実践しています。

まちづくり協議会は、これまで高浜市が地域の皆さんと取り組んできた主体的にかかわるまちづくりの核となる取組みであり、これからも大切に育み、継承していきます。

事務局 ご飯がなかなか食べれない子どもたちが増えてるらしい。

C団体 なら、うちも手伝うから子ども食堂みたいなものをやりましょう。

A企業 食材が提供できるよ。

A団体 会員が減ってきて困っているんです。

B団体 うちの団体もだよ。なら一緒に会員募集に取り組もう。

Aさん 自分たちの地域の公園の管理くらい自分たちでしないか？

A団体 そうだね。できる人たちで交代で草刈りしようか。

C団体 うちも手伝うよ。

B企業 年数回ならうちも。

D団体 行事をやってきたけど、会員が減ってきてなかなか人手がなくて大変になってきた。

E団体 なら、いっそのこと各団体単独じゃなくて、みんなで一緒にまとめた行事にしよう。

まちづくり協議会 = 地域の団体や人、企業のみんなを“つなぐ場”

時代の流れの中で、「集団」から「個」、「密なつながり」から「ゆるやかなつながり」へと、市民の意識が変化している中、人と人をつないできた団体のあり方も変化を余儀なくされています。

個々の集団の規模が小さくなれば、個々でできることも少なくなってきます。このままでは、どんどん便利になる社会の陰で、これまで紡いでいた地域社会が崩壊していってしまいます。

だからこそ、ゆるやかなつながりを育み、協力して何ができるか、何をすべきかを考え、対応する「場」である『まちづくり協議会』が、人と人をつなぎ、地域を良くしていくために、重要な役割を果たしていくと考えています。

3 計画推進サイクル

高浜市を取り巻く社会情勢は、目まぐるしく変化し、予期しないような変化も見込まれます。しかしながら、まちづくりに関わるすべての人が「目指すまちの姿（目標）」を共有し、その実現のため、柔軟かつ積極的に対応しながら、計画を推進することが大切です。

時代や市民ニーズの変化などを的確に見極めながら、計画の実現に向け、事業の見直し、改善を行います。

《計画の推進にあたって》

1 定量評価（データに基づく評価）と定性評価（意識に基づく評価）による分析

- 各個別目標に掲げる「まちづくり指標」については、事業実績や統計データ、市民意識調査などで把握する数値により、「まちの状況」や「市民の行動」の変化を確認し、定量分析を行います。
- 各個別目標が掲げる目指す姿（キャッチフレーズ）に近づいていると市民が感じているかなど、単純に数値では表すことのできない意識や価値の向上についても市民の声を聴く機会を設けるなどし、定性分析を行います。

2 新たな気づきから価値を見出す

- 評価については、「まちづくり指標」の増減に着目するだけではなく、行政だけでは見出すことのできない新たな気づき（課題など）を、多くの市民の参加・参画の機会を通じて、なぜ上手くいかなかったのかではなく、どうしたら上手くいくのかについて、ポジティブな意見交換を行っていきます。



← 市民目線の意見をいただくための意見交換・共有を行う。

（例）写真は総合計画策定にかかる「高浜市の未来を描く市民会議」及び「高浜未来カフェ」

専門的な視点→から意見をいただくための意見交換・共有を行う。
（例）写真は「第6次高浜市総合計画推進会議」及び「地方創生*ざっくばらんな意見交換会」



3 場面に応じた改善行動の実施

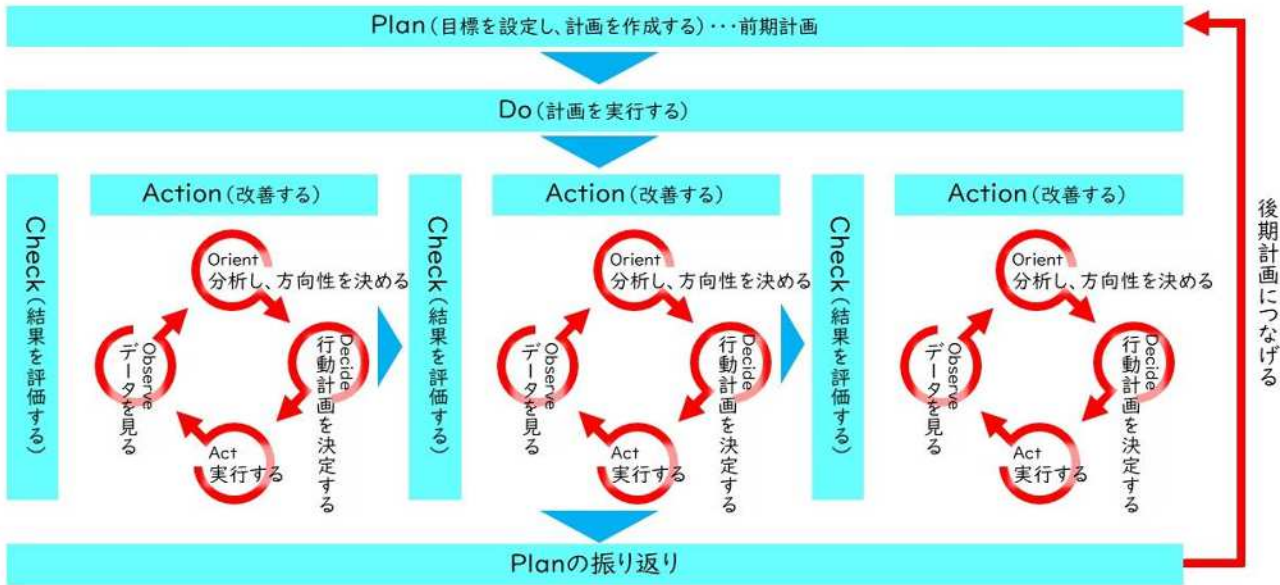
これまでは、年度ごとに、計画（Plan）し、実施（Do）し、その結果を評価・検証（Check）し、改善（Action）策や次の施策に活かしていくPDCAサイクル*による進行管理*を行ってきましたが、第 7 次総合計画では、場面に応じた改善行動を実施していきます。

(1) OODA（ウーダ）ループ*による計画推進サイクル

変化の激しい時代においては、現状から最善の判断を下し、即座に行動を起こすことが必要となるため、機動力と実効性が高いOODA（ウーダ）ループ*の手法を取り入れ、アクションプランの改善行動を実施していきます。

(2) PDCAサイクル*による進行管理*

第 7 次総合計画の全体の進行管理*においては、後期基本計画策定時に、前期基本計画を点検・評価し、積み残し課題を次につなげていけるよう、PDCAサイクル*を取り入れた進行管理*を行っていきます。



PDCAサイクル*	OODAループ*
①Plan（計画） 目標を設定し、計画を作成する。	①Observe（情報収集） できるだけ多くの情報を収集する。
②Do（実行） 計画を実行する。	②Orient（方向性の判断） 得た情報を分析し、取組みの方向性を判断する。
③Check（評価） 計画に沿って実行出来ていたのか、結果を評価する。	③Decide（具体的施策の決定） 具体的な行動（改善）プランを策定する。
④Action（改善） 実施結果を検討し、計画の改善を行う。	④Act（行動） 行動（改善）プランを実行する。



第5章 SDGsとの関係

I 自治体の役割

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities and Local Governments) では、SDGs*の 17 のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を以下のとおり示しています。

SDGs*の 17 の目標と自治体行政の関係

目標(ゴール)		自治体の役割
	貧困をなくそう	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	飢餓をゼロに	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	すべての人に健康と福祉を	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	質の高い教育をみんなに	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。
	ジェンダー平等を実現しよう	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。
	安全な水とトイレを世界中に	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	働きがいも経済成長も	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

目標(ゴール)		自治体の役割
 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たなイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを	包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
 つくる責任 つかう責任	つくる責任 つかう責任	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう	海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
 陸の豊かさも守ろう	陸の豊かさも守ろう	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に	平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
 パートナーシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう	自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

2 総合計画とSDGs* の関係

総合計画に示す施策の方向性は、国際社会全体の目標であるSDGs*の目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であり、総合計画に沿って施策を推進することで、SDGs*の推進にもつながります。

個別目標に掲げる具体的な「こんなことに取り組みます」の取組内容から、関連するSDGs*の目標を選択し、次のとおりまとめました。

基本目標	個別目標	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
Ⅰ 手を取り合ってみんなでまちをつくらう	(1) ずっと住み続けたいまちをみんなで一緒につくります				
	(2) お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくらいます				○
	(3) 時間と場所を選ばない行政サービスを提供します				
	(4) まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます				
Ⅱ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう	(5) 多様な主体が子育て・子育てを支えます		○	○	○
	(6) 自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます				○
	(7) 学びで人がつながり合い まちを支える力をみんなで育みます				○
Ⅲ 行きたい住みたい住み続けたい魅力が上がるまちをつくらう	(8) 暮らしを支える持続可能な都市を形成します				
	(9) 地域経済を活性化し、元気なまちをつくらいます				
	(10) 人と地球にやさしいきれいなまちをつくらいます				
Ⅳ 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう	(11) その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます	○		○	
	(12) 一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します		○	○	
	(13) 防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します			○	

総合計画の推進にあたっては、施策体系とSDGs*の関係性を整理し、各分野においてSDGs*の目標達成に向けた取組みを意識しながら、それぞれの施策を推進します。

5 ジェンダー平等も 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 再生可能エネルギー を拡大しよう	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と物流革新の 未来をつくらう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばない ものをつくらう	13 気候変動に 適応しよう	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
						○					○	○
○					○	○						○
				○								○
			○			○					○	○
					○							○
												○
						○						○
	○					○		○	○	○		○
			○	○								○
		○		○			○		○	○		○
					○							○
												○
						○		○				○

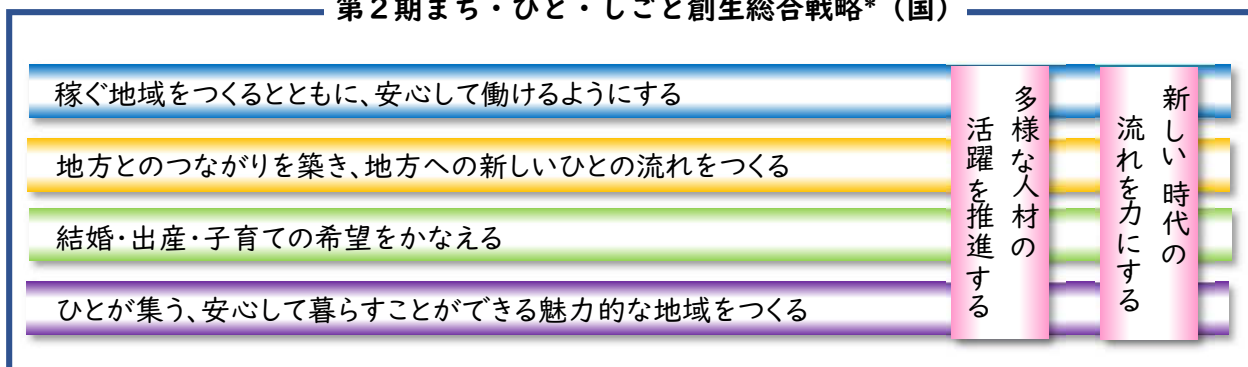
第6章 創生戦略 ～まち・ひと・しごとの創生に向けて～



1 まち・ひと・しごと創生総合戦略*とは

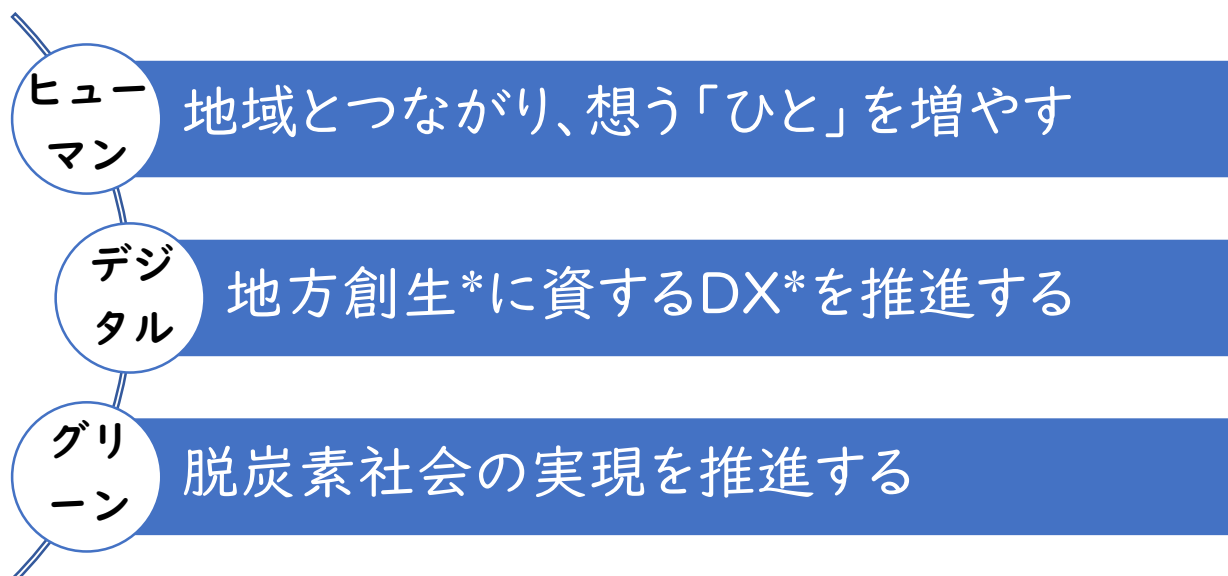
まち・ひと・しごと創生総合戦略*は、全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため（地方創生*）、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体でまちの活性化に取り組むため、高浜市が今後講ずべき取組みの方針や目標、具体的な施策を示すものです。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略*（国）



2 総合計画を着実に実現することで創生につなげる

高浜市では、総合計画の実現が高浜市の創生につながると考え、人の意識・行動変容を踏まえ国が示す地方創生*の3つの視点「ヒューマン」「デジタル」「グリーン」を重点に据え、新たに取組みを設定するのではなく、総合計画に掲げる取組みのうち、3つの視点を踏まえ、高浜市の特色を活かしつつ、ひと・しごとの流れを創出する取組みを創生戦略として位置づけることとしています。



なお、高浜市の創生の進捗度合いを図るための重要業績評価指標（KPI）については、2つの指標を成果目標として設定します。

《成果目標（2027年度）》

第1期高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、20年後を見据え、不透明な将来に対しても引き続き、安定した行政運営を維持し、市民が「しあわせ」を感じる「いつまでも住み続けたい」まち“高浜”を維持していくとしています。

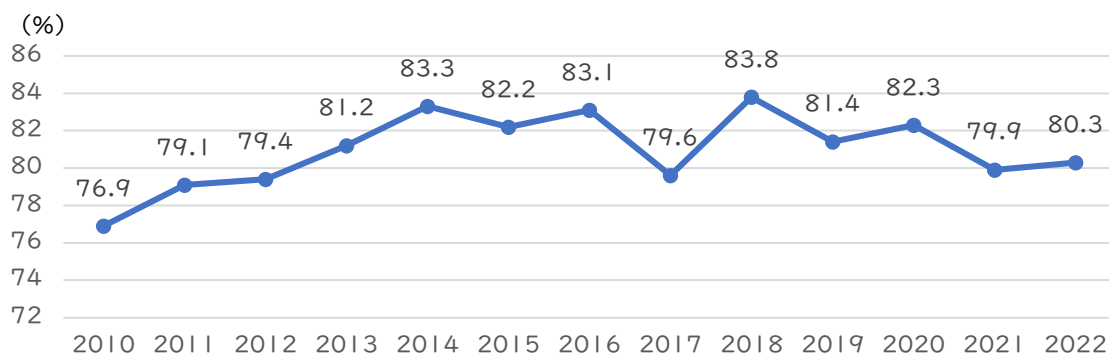
そのため、「いつまでも住み続けたい」まち“高浜”をはかるための指標として次の2つの指標を重要業績評価指標(KPI)として掲げます。

《住みたい・住み続けたいを実現》

指標①

いつまでも高浜市に住み続けたいと思っている人の割合80%以上を維持します。

(実績) いつまでも高浜市に住み続けたいと思っている人の割合の推移



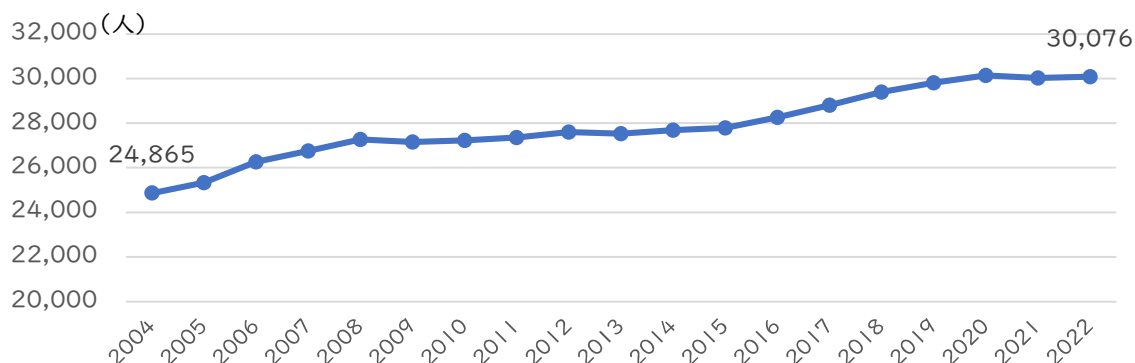
出典：市民意識調査より ※設問については「長く住み続けたい割合」など若干の変更があります。

指標②

生産年齢人口（15歳～59歳）が転出超過とならないよう転入・転出の均衡を維持します。

※生産年齢人口（15歳～59歳）が前年度より減少しないようにする。

(実績) 生産年齢人口（15歳～59歳）の推移



出典：住民基本台帳人口より（各年4月1日時点）

資料編

高浜市総合計画審議会 委員名簿

策定体制図

策定のあゆみ

策定にあたっての分析

諮問・答申

みんなで目指すまちづくり指標一覧

総合計画を補完する個別計画等一覧

高浜市自治基本条例

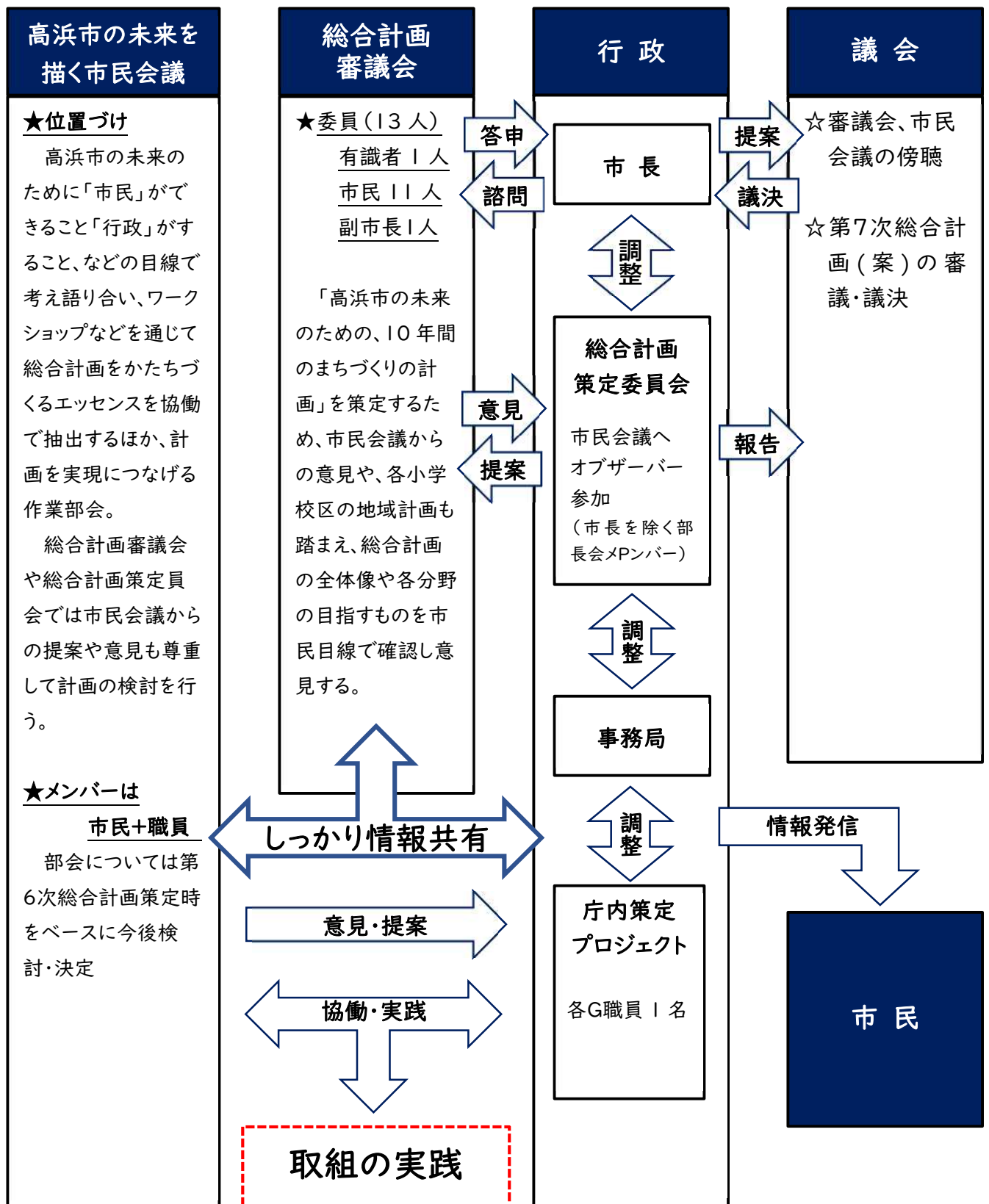
用語解説

高浜市総合計画審議会 委員名簿

	氏名	備考
会長	中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授 第6次高浜市総合計画推進会議 会長
副会長	宮田 克弥	翼まちづくり協議会 会長 第 6 次高浜市総合計画推進会議委員 高浜市自治基本条例検証委員会 委員
委員	水野 輝久	NPO 法人高浜南部まちづくり協議会 理事長
委員	前川 勉	吉浜まちづくり協議会 企画部長
委員	杉浦 秀敏	高取まちづくり協議会 会長
委員	神谷 章一	高浜まちづくり協議会 事務局長
委員	酒井 幸代	民生委員・児童委員 児童センター運営委員会委員長
委員	坂本 直敏	かわら美術館運営審議会委員
委員	中川 健二	高浜市立高浜小学校校長(平成 27 年度～令和2年度) 高浜市誌編さん委員
委員	新美 純子	公益社団法人 トレーディングケア代表理事
委員	畠 孝二郎	高浜市商工会副会長(H30.6.1～) 高浜市観光協会 理事
委員	横山 英樹	翼まちづくり協議会 文化・体育部会長 第 6 次高浜市総合計画推進会議委員
委員	深谷 直弘	高浜市副市長

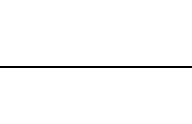


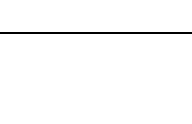
総合計画の策定体制



策定のあゆみ

年月日	内 容	
(令和元年)		
12月27日	総合計画策定職員プロジェクト(第1回) ◆各グループ所管計画調査	
(令和2年)		
3月23日	総合計画策定職員プロジェクト(第2回) ◆人工知能シミュレーションにかかるワークショップによる政策キーワードの因果関係の洗い出し	
6月15日	総合計画策定職員プロジェクト(第3回) ◆人工知能シミュレーションデータの収集依頼	
8月6日	総合計画策定職員プロジェクト(第4回) ◆人工知能を活用した未来シミュレーションの評価・検証ワークショップ	
8月7日	総合計画策定職員プロジェクト(第5回) ◆人工知能を活用した未来シミュレーションの評価・検証作業依頼	
11月2日	高浜市総合計画策定委員会(第1回) ◆第7次高浜市総合計画策定基本方針(案)について ◆計画期間について ◆高浜市の未来を描く市民会議及び総合計画審議会への人選等について	
12月21日	高浜市総合計画策定委員会(第2回) ◆第7次高浜市総合計画審議会委員(案)について ◆高浜市の未来を描く市民会議メンバーの推薦について ◆計画期間について ◆第7次総合計画策定にかかる施策動向調査について	
(令和3年)		
1月15日 ～2月1日	市民意識調査の実施 ◆無作為抽出 2,500 人に対して実施(回収率29%)	
3月8日	高浜市総合計画策定委員会(第3回) ◆第7次高浜市総合計画審議会委員について ◆高浜市の未来を描く市民会議について ◆第7次高浜市総合計画の策定に係る庁内体制について ◆第7次総合計画策定にかかる施策動向調査について	
3月15日	高浜市総合計画審議会(第1回) ◆辞令交付 ◆会長、副会長の選出 ◆諮問 ◆審議会の運営について	
3月27日	高浜市の未来を描く市民会議(第1回) ◆市の概要について知ろう ◆市民会議について	
4月22日	総合計画策定職員プロジェクト(第6回) ◆総合計画に関する基本的事項について ◆高浜市の現状および施策動向について	

月日	内 容	
4月24日	高浜市の未来を描く市民会議(第2回) ◆SDGsカードゲーム	
4月26日	高浜市総合計画審議会(第2回) ◆策定基本方針(案)について ◆施策動向調査について	
5月22日	高浜市の未来を描く市民会議(第3回) ◆将来都市像＝「まちづくりの合言葉」をみんなで考えよう♪	
6月21日	総合計画策定職員プロジェクト(第7回) ◆キャッチフレーズのキーワードをまとめよう	
6月25日	キャッチフレーズ(＝将来都市像)を募集(～7月5日)	
7月12日	高浜市総合計画策定委員会(第4回) ◆第7次高浜市総合計画に掲げる将来都市像(キャッチフレーズ)候補について ◆第7次高浜市総合計画の構成について	
7月14日	キャッチフレーズ(＝将来都市像)への中学生による投票(～18日)	
7月18日	キャッチフレーズ(＝将来都市像)への一般投票	
7月24日	高浜市の未来を描く市民会議(第4回) ◆将来都市像＝「まちづくりの合言葉」をみんなで考えよう♪	
7月27日	高浜市総合計画審議会(第3回) ◆将来都市像(キャッチフレーズ)(案)について ◆構成(案)について	
9月28日	高浜市総合計画策定委員会(第5回) ◆第7次高浜市総合計画における施策構成について ◆今後の進め方について 総合計画策定職員プロジェクト(第8回) ◆施策目標フレーズを考えよう ◆計画フォーマットを考えよう	
10月16日	高浜市の未来を描く市民会議(第5回) ◆将来都市像(＝キャッチフレーズ)について ◆分野ごとに話し合おう ◆分野決めをしよう	
10月27日	高浜市総合計画審議会(第4回) ◆施策の分野構成(案)について ◆フォーマット(案)について ◆基本目標フレーズ(案)について	
(令和4年)		
1月11日	高浜市総合計画策定委員会(第6回) ◆第7次総合計画の基本計画フォーマットおよび基本目標キャッチフレーズについて ◆基本計画(たたき台)の作成依頼について	
3月28日	高浜市総合計画策定委員会(第7回) ◆第7次総合計画 個別目標(たたき台)について	
5月23日	高浜市総合計画策定委員会(第8回) ◆第7次総合計画の構成について ◆基本構想(案)について	

年月日	内 容	
5月30日	高浜市総合計画策定委員会(第9回) ◆第7次総合計画の構成及び基本構想(案)について ◆個別目標シートについて	
6月4日	高浜市の未来を描く市民会議(第6回) ◆基本計画(個別目標シート[案])の説明について	
6月6日	高浜市総合計画審議会(第5回) ◆基本計画(個別目標)の構成(案)について ◆序章・総論(案)から基本構想(案)について	
6月20日	総合計画策定職員プロジェクト(第9回) ◆個別目標シートに掲載するSDGsアイコン(案)を決めよう	
6月27日	高浜市総合計画策定委員会(第10回) ◆個別目標シート(案)の修正について	
7月6日	高浜市総合計画策定委員会(第11回) ◆基本構想(修正案)について ◆第4章「計画の実現に向けて」以降について	
7月15日	第7次高浜市総合計画に載せる写真の募集(～8月31日)	
7月19日	高浜市総合計画審議会(第6回) ◆基本計画(個別目標Ⅰ・Ⅱ)について ◆序章・総論から基本構想までの修正について	
7月22日	高浜市総合計画審議会(第7回) ◆基本計画(個別目標Ⅲ・Ⅳ)について ◆第4章「計画の実現に向けて」以降について	
7月31日	高浜市の未来を描く市民会議(第7回) ◆第7次高浜市総合計画に記載する「市民一人ひとりにできること」を決定しよう ◆今年度取り組むものを1つ考えよう	
8月29日	高浜市総合計画策定委員会(第12回) ◆中間素案について	
9月5日	高浜市総合計画審議会(第8回) ◆第7次高浜市総合計画(案)について ◆総合計画に挿入する写真の選定について	
9月22日	第7次高浜市総合計画 素案発表会 第7次高浜市総合計画(素案)に対する意見募集開始(～10月21日)	
10月20日 ～11月17日	市民意識調査、小・中学生アンケートの実施(指標現状値調査) ◆市民式調査:無作為抽出 2,500 人に対して実施(回収率 41.6%) ◆小・中学生アンケート:小学 6 年生および中学 3 年生に対して実施	
10月22日	高浜市の未来を描く市民会議(第8回) ◆第7次高浜市総合計画の一人ひとりにできることについて、実践方法を計画しよう!	
11月14日	高浜市総合計画策定委員会(第13回)書面開催 ◆第7次高浜市総合計画(素案)に対する意見及び回答(案)について	

年月日	内 容
12月5日	高浜市総合計画策定委員会(第14回) ◆パブリックコメントに対する意見と対応について ◆みんなで目指すまちづくり指標について ◆計画書(案)について
12月12日	高浜市総合計画審議会(第9回) ◆第7次高浜市総合計画素案に対する意見への対応について
(令和5年)	
1月4日	高浜市総合計画策定委員会(第15回)
1月10日	高浜市総合計画審議会(第10回) ◆答申
1月16日	高浜市総合計画策定委員会(第16回)
1月24日 ~25日	令和5年第1回高浜市議会臨時会



策定にあたっての分析

第7次総合計画の策定にあたり、社会環境の変化や見通し、第6次総合計画においてやり残した課題や新たに発生した課題、まちづくりに対する市民意識の調査等を分析したものを施策動向調査としてとりまとめました。その抜粋を分析①（社会環境の変化と今後の見通しについて）及び分析②（高浜市のこれまでの取組と今後の課題について）として掲載しています。なお、本分析結果は、本編「この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題」を検討する際の参考にしています。

分析①（社会環境の変化と今後の見通しについて）

1. 感染症・災害・犯罪リスクの増大

- 新型コロナウイルス感染症の猛威は記憶に新しく、グローバル化の更なる進行により、人々の往来の活発化に伴い、感染症に対するリスク管理が益々求められます。
- 高浜市を含め中部圏、日本社会全体に甚大な被害をもたらすおそれがある南海トラフ地震発生の切迫性が高まっています。加えて、気候変動の影響による豪雨の頻発化や台風の大型化、海面上昇などに伴い風水害が激甚化していくことが懸念されます。
- ICT*の進展により、サイバー犯罪が多様化・巧妙化していくことも危惧されます。

2. 人口減少の進行、人生100年時代の到来

- 修正率の低下など、我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増しています。
- 医療の高度化（再生医療・ゲノム医療）や健康意識の高まりなど、元気な高齢者が増える一方で、2020年以降は75歳以上人口が65～74歳人口を上回り、医療・介護の需要が急速に増加することが想定されています。生産年齢人口の減少に伴い労働人口が減少するとともにサービス業や介護・医療の分野を中心に労働力不足が深刻化していくことが見込まれます。

3. 暮らし・労働・学びの多様化

- 今後、生産年齢人口・労働人口の減少に伴い、女性や高齢者などの活躍が益々求められ、共働きや、定年延長、再雇用、外国籍人材の受入れなどが一層進んでいくことが見込まれます。
- 新しい技術の活用により、働き方やライフスタイルが変化していくとともに、様々な国籍の外国籍市民の活躍が進むことで、社会で多様性*を受け入れていく必要性が高まっていきます。
- AI*やロボットの社会実装が進むことで、社会が求める能力も変化し、変化に対応できる最新の知識やスキルを獲得するため、様々な形で学び直す動きが広がっていきます。

4. 共助社会の必要性の増大

- ライフスタイルの多様化が進み、未婚化や核家族化の影響を受け、単身世帯は今後も増加し、医療や介護、日常生活の支援に対するニーズが増加していくとともに、男性高齢者を中心に社会的な孤独の問題が深刻化していくことが危惧されます。
- ICT*を活用したサービスが今後急速に進展する中、ICT*の環境が整っていない地域や家庭で、便利なサービスや必要な情報が受けられないといった情報格差が拡大するなど、様々な面での格差が進んでいくことが懸念されます。

- 地域での共助の必要性が拡大していく一方、生産年齢人口の減少に加え、女性、高齢者の労働参加が進むことで、地域コミュニティの担い手不足が深刻化していくおそれがあります。

5. 第4次産業革命の進展

- AI*、IoT*、ロボット等に代表される技術の革新がもたらす第4次産業革命の進展により、産業構造の変化や社会の変革が見込まれます。
- 先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society 5.0*」の実現が見込まれます。

6. スーパー・メガリージョン*の形成

- 今後もフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションは重要であり、サイバーとフィジカル両面のコミュニケーションにより、イノベーションの創出や信頼関係の醸成が行われていきます。
- リニア中央新幹線が大阪まで全線開業することで、三大都市圏を包含する世界最大規模の人口7千万人のスーパー・メガリージョン*が形成されることが期待されています。
- 大都市圏の過密化は感染症や自然災害に対して脆弱であるという意識が高まっていき、そうした危機に対するリスク管理が進むとともに、集積がもたらすリスクとメリットのバランスが求められるようになっていきます。

7. 都市のスポンジ化*、高齢インフラの増加

- 人口減少に伴い、空き地・空き家が増加していくことが見込まれており、解体や更新投資が困難な老朽化した建物が存置されるなど、都市環境が悪化する地域も増えていくことが懸念されます。
- 人口減少に伴い財政基盤が脆弱となり、これまでと同様に単独ですべての行政サービスを提供することが困難となる自治体が現れるおそれがある中、高度経済成長期以降に集中的に整備された社会インフラが一斉に高齢化していくことを踏まえ、より効率的な維持管理や施設総量の適正化が求められていきます。
- 利便性の高いゆとりある生活環境が志向されていくが、ICT*化の進展に対応できない地域は取り残されるおそれがあります。

8. 脱炭素化の進展、循環型社会*への移行

- 世界で脱炭素化に向けた取組が行われていくことで、化石燃料による発電が縮小し、持続可能な再生可能エネルギーが主力電源となっていくことが見込まれます。
- 今後、世界レベルでは人口の増加が見込まれており、急速な人口増加や都市化、経済成長に伴い、食料や資源の需要が増大し、世界中で獲得競争が起こることが懸念され、資源の節約や循環利用の動きが進んでいくことが想定されます。
- 世界の急速な人口増加に伴う影響や深刻化する気候変動、経済格差の拡大など相互に絡み合う課題を同時かつ根本的に解決するSDGs* (Sustainable Development Goals) の考え方は、様々な主体が連携しながら、具体的な行動を進めていくことで、SDGs*の理念がより深まる形で世界的に定着していることが見込まれます。

分析②（高浜市のこれまでの取組と今後の課題について）

高浜市では、2011年度（平成23年度）から2022年度（令和4年度）の12年間、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を目指すまちの姿（将来都市像）として掲げ、将来を見通しつつ、時代の変化や課題に的確に対応していくため、まちづくりの設計図として第6次総合計画を策定し、目指すまちの姿（将来都市像）の実現に向けて取り組んでまいりました。

第6次総合計画では、施策の進捗度・達成度をはかるために「みんなで目指すまちづくり指標」を掲げ、取り組んでまいりました。

第7次総合計画では、第6次総合計画でやり残した課題や計画を実行していく中で新たに発生した課題を踏まえ策定しました。

また、第7次総合計画の策定にあたり、第6次総合計画策定時と同様の質問を市民の皆様に行い、その意識の変化を測定し課題を洗い出しました。

【自治推進】

高浜市現状分析・将来予測 からみた課題	◇地域活動への参加者の伸びが停滞している。 ◇市の情報発信に満足している人の割合が停滞している。 ◇町内会の加入率が年々低下している。 ◇まち協をはじめとした各種団体の役員の担い手が不足・高齢化している。 ◇新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで取り組んできたまちづくり活動ができなくなっている。 ◇団塊の世代の退職など、これまでの高浜市の取組の想いを知る職員が減少している。 ◇働き方の改革が求められている。
市民のニーズ からみた課題	◇コミュニティづくり（つながりづくり）等については、あまり今後必要な施策として、あまり重要視していない。 ◇高浜市で暮らし続けたいと思う理由は「まちへの愛着」である。 ◇愛着や誇りを感じる理由は生活の利便性に対してである。 ◇市政情報の発信は約 5 割が満足し、かつ88%が重要と考えているが、今後の重要度としてはあまり高くない。

【財政運営】

高浜市現状分析・将来予測 からみた課題	◇経常収支比率*の改善や自主財源確保については、引き続き積極的に取り組んでいく必要がある。 ◇行政サービスのICT*化・デジタル化については、費用対効果を見極め、取り組んでいく必要がある。市庁舎をコンパクト化およびリースとしたのは、将来的な行政サービスのデジタル化を見据えてのこと。その姿がイメージできるよう取り組んでいく必要がある。 ◇公共施設の老朽化対策を進めるにあたっては、社会情勢や財政状況に応じて柔軟に取り組んでいく必要がある。 ◇いずれの取組も状況を市民に発信し、理解を得ていく必要がある。
市民のニーズ からみた課題	◇教育・行政サービスのICT*化には約 5 割が満足しており、かつ 85%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。 ◇効率的かつ健全な財政運営には約 5 割が満足しており、かつ 90%が重要と考えており、今後の重要度も高い。 ◇公共施設の充実は、高浜市で暮らし続けたいと思う理由としては、割合が低い。

【生涯学習】

高浜市現状分析・将来予測 からみた課題	◇愛着や誇りを持っている人の割合は低下し、将来の夢・希望・目標を持っている子どもの割合は横ばいである。 ◇美術館や図書館など、より効果的・効率的な運営形態を研究し、具体化していく必要がある。 ◇学びの連鎖・循環の構築に向けさらなる取組が必要である。 ◇各種イベント・行事について、新たな日常の中での開催方法を検討していく必要がある。 ◇生涯学習基本構想の改定が必要である。 ◇生涯学習の取組を通じた人材育成・発掘が必要である。
市民のニーズ からみた課題	◇文化芸術活動には約 5 割が満足しており、かつ 72%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。 ◇スポーツ・レクリエーション活動には約 6 割が満足しており、かつ 68%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。 ◇生涯を通じた学ぶ機会には約 6 割が満足しており、かつ 85%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。

【学校教育】

高浜市現状分析・将来予測 からみた課題	◇各まちづくり指標については、高い水準を維持し続けている。 ◇GIGAスクール構想推進のために、すでに導入しているタブレットをより活用していく必要がある。 ◇限られた授業時間数の中で、時代の変化に合わせて高浜らしいカリキュラム（高浜カリキュラム）を汲んでいく必要がある。 ◇増加する外国籍児童・生徒への対応も必要である。 ◇各小中学校施設の維持管理など学習環境整備に努める必要がある。 ◇教育基本構想を改訂していく必要がある。
市民のニーズ からみた課題	◇学校教育の環境や学習内容には約 7 割が満足しており、かつ 90%が重要と考えており、今後の重要度も結構高い。 ◇子どもの学習環境の充実は「暮らし続けたい」と思う理由としては割合が低い。

【子育て・子育て】

高浜市現状分析・将来予測 からみた課題	◇子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合は横ばいである。 ◇待機児童については、なかなか「0」は難しいが、目標達成に向けて保育ニーズの把握と保育拡充に向けて取り組む必要がある。 ◇吉浜北部保育園の改修に取り組む必要がある。 ◇地域での保育人材の確保など地域全体で子育て・子育てを支援・見守っていく必要がある。
市民のニーズ からみた課題	◇家庭・地域・学校一丸となった子どもの見守・育成約 6 割が満足しており、かつ 89%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。 ◇子どもと子育てに優しいまちかどうかには約 6.5 割が満足しており、かつ 91%が重要と考えており、今後の重要度も非常に高い。 ◇子育てのしやすさは、高浜市で暮らし続けたいと思う理由としての割合は低い。

【産業・観光】

高浜市現状分析・将来予測からみた課題	◇産業が活性化して、まちが元気になっていると思う人の割合が低い水準で横ばいである。 ◇行政がかかわるイベントの来場者数が減少傾向である。（新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が必要である。） ◇新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者（地場産業含む）への支援が必要である。 ◇企業誘致に向けた調整を行っていく必要がある。 ◇観光施策については、高浜市として観光事業にどこまで取り組むのかを検討する必要がある。
市民のニーズからみた課題	◇雇用確保、農業基盤整備は約 5 割が満足している。 ◇商工業は4割強、観光については3割程度の満足度となっている。 ◇住環境整備の重要度は9割を超え、公共交通の整備は約9割が重要と考えている一方、観光は66%が重要と考えている。 ◇今後についても、安定雇用の確保重要度が高いという方が多い。 ◇高浜市で暮らし続けたい、愛着があるという理由も「買い物が便利」といった日常生活の利便性からの理由の割合が高い。

【環境】

高浜市現状分析・将来予測からみた課題	◇日ごろから省エネや省資源など環境に配慮した生活をしている人の割合は高い水準で横ばいしている。 ◇1人1日あたりの家庭系ごみ排出量が横ばいで推移しており、ごみ処理基本計画の目標達成になかなか届かない。→さらなるごみの減量化に向けた取組が必要である。 ◇個人個人の環境意識は高いが、ごみの減量や市民一斉清掃への参加者など、具体的な成果になかなかつながらない。 ◇ゴミ出しマナーの周知・徹底が必要である
市民のニーズからみた課題	◇ごみの減量・リサイクルについては、8 割が満足しており、かつ 90%が重要と考えており、今後の重要度も結構高い。 ◇省エネ・公害対策については、約6割が満足しており、かつ 87%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。

【都市基盤】

高浜市現状分析・将来予測からみた課題	◇調和の取れた土地利用が図られ、安全・快適で移動しやすいまちだと思ふ人の割合は年々向上している。 ◇今後、インフラ整備・改修など老朽化・耐震化など、維持管理にかかる費用が必要となる。 ◇公園遊具の改修などに取り組んでいく必要がある。
市民のニーズからみた課題	◇河川・港湾整備、下水道、住環境、公園整備については、6割以上が満足している。 ◇まちのバリアフリー、空家対策は約5割が満足しており、公共交通は約4割の満足度となっている。 ◇住環境整備の重要度は9割を超え、公共交通の整備やバリアフリー、下水道は約9割が重要と考えており、河川・港湾整備、空家対策は8割が重要と考えている。 ◇今後についても、住環境整備は重要度が高いという方が多い。 ◇高浜市で暮らし続けたい、愛着があるという理由も「買い物が便利」といった日常生活の利便性からの理由の割合が高い。

【防犯・防災】

高浜市現状分析・将来予測からみた課題	◇安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思ふ人の割合は約50%で横ばいを推移している。 ◇事故発生件数、犯罪発生件数は順調に減少している。 ◇外国籍市民に対する防災意識の向上、取組の推進が必要である。 ◇総合防災訓練のあり方を地域と意見交換しながら見直していく必要がある。 ◇特殊詐欺や住宅侵入盗など高齢者を狙った犯罪防止に取り組む必要がある。 ◇市民一人一人の防災・交通安全・防犯意識を高めていく必要がある。
市民のニーズからみた課題	◇地震・水害といった防災対策には6割が満足しており、かつ95%と非常に多くの方が重要と考えており、今後の重要度は最も高い割合となっている。 ◇災害が少ないといった理由が高浜市で暮らし続けたいという理由と回答した方も多い。 ◇交通安全や防犯に対する取組には約7割が満足しており、かつ95%と非常に多くの方が重要と考えており、今後の重要度は3番目に高い割合となっている。 ◇消防・救急体制についても約8割が満足しており、かつ96%と非常に多くの方が重要と考えており、今後の重要度もかなり高い割合となっている。 ◇今後の重要施策として防災・防犯対策については非常に関心が高い。

【地域福祉】

高浜市現状分析・将来予測からみた課題	◇一人ひとりを認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思う人の割合は 6 割前後でずっと推移している。 ◇高浜市内でボランティア活動に参加したことがある人の割合が 3 割未満である。 ◇避難行動要支援者について、活用方法の検討や必要性の周知などに努めていく必要がある。 ◇介護人材の確保・育成に取り組んでいく必要がある。
市民のニーズからみた課題	◇福祉医療制度には約 7.5 割が満足しており、かつ94%と非常に多くの方が重要と考えている。 ◇高齢者や障がい者に対する取組には約 6.5 割の方が満足しており、重要度も 93%と非常に多くの方が重要と考えている。 ◇地域でも支え合いに対しては 6 割が満足しており、かつ 88%の方が重要と考えている。 ◇上記についてはいずれも重要性が高いという方が多いが、今後の取組としての重要性としては、高齢者や障がい者に対する取組が重要と考えている。

【健康】

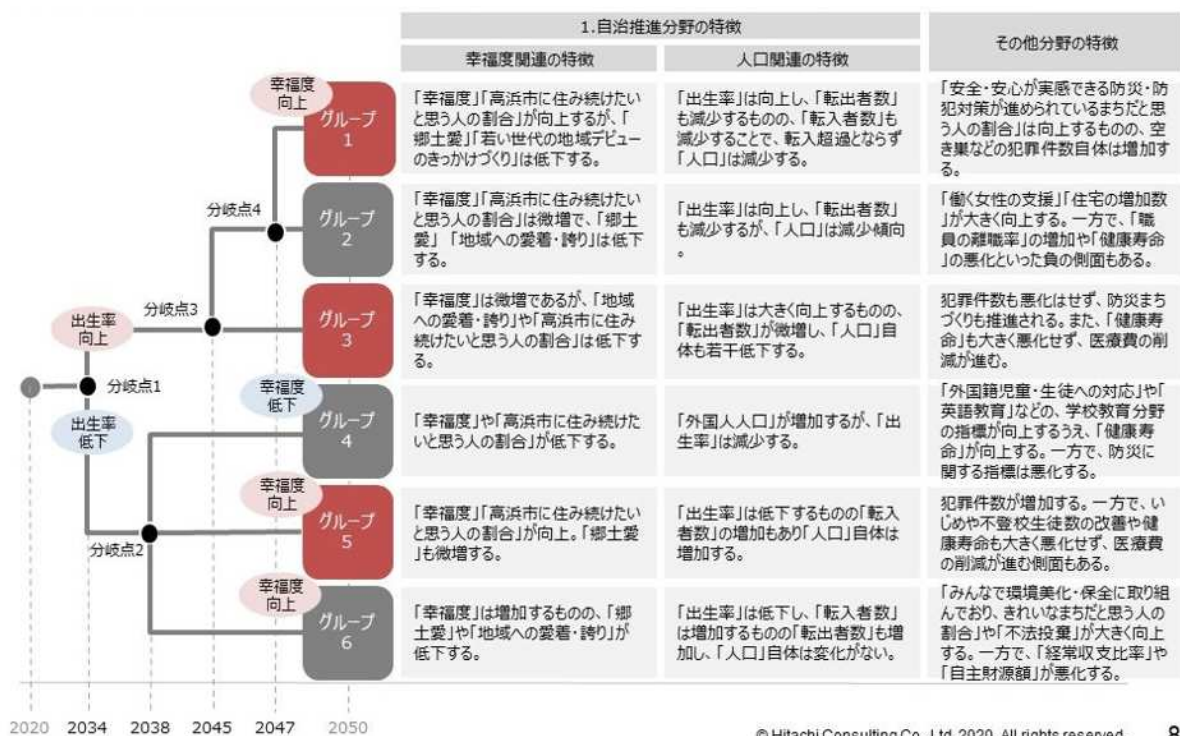
高浜市現状分析・将来予測からみた課題	◇一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思う人の割合は 6 割という水準は維持しているが、近年は減少傾向である。 ◇かかりつけ医を持っている人の割合は 7 割という水準は維持しているが、近年は減少傾向である。 ◇多くの市民がたかはま健康チャレンジに参加したくなる仕組みづくりが必要である。 ◇国立長寿医療センターと連携し、生涯現役のまちづくり（ホコタッチ）の取組のさらなるステップアップをはかる必要がある。 ◇地域医療の充実と医療と介護の連携を進めていく必要がある。
市民のニーズからみた課題	◇地域医療の充実には約 6 割が満足しており、かつ95%と非常に多くの方が重要と考えており、今後の重要度は 2 番目に高い割合となっている。 ◇一方で、地域の健康・保健体制には約 7 割が満足しており、かつ91%の方が重要と考えているが、今後の重要度は高くないという方が多い。

策定にあたっての分析③（高浜市の未来をシミュレーション）

高浜市の未来を考え、取り組むべき課題を見つけるためには「(2) 高浜市のこれまでの取組と今後の課題」にあるような市民の皆さんの声や意識、そしてこれまで培った経験や勘といったエピソードベースの考え方もあれば、これまでの実績として存在するデータを根拠とする EBPM* (Evidence Based Policy Making) の考え方をを用いたシミュレーションも有効であります。

高浜市では第7次総合計画の策定に際し、AI* (人工知能) を活用し、高浜市に将来訪れる可能性がある未来のシナリオをシミュレーションし、各シナリオ実現のために必要な取組・課題を分析しました。

分岐図と各シナリオグループ

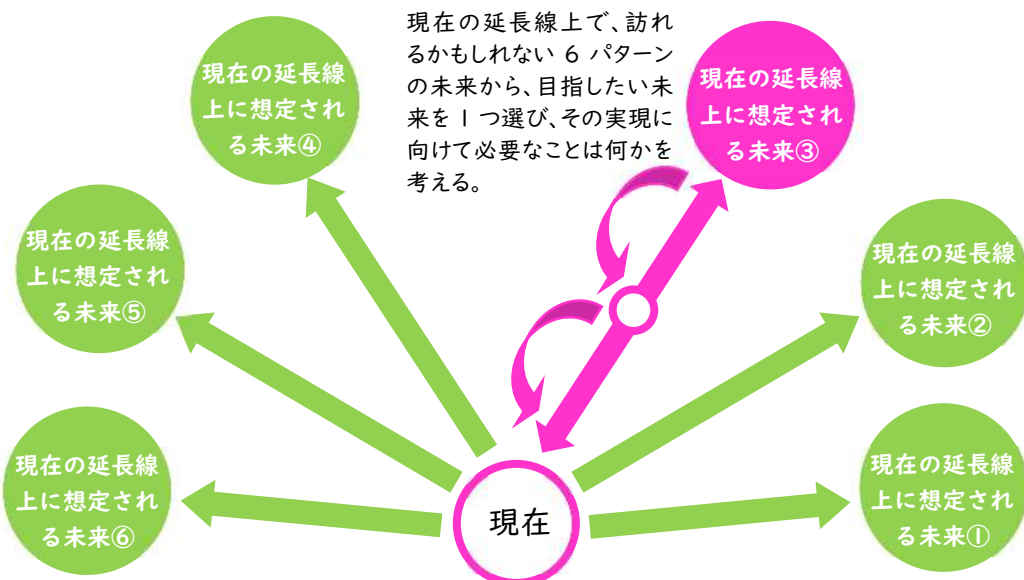


© Hitachi Consulting Co., Ltd. 2020. All rights reserved.

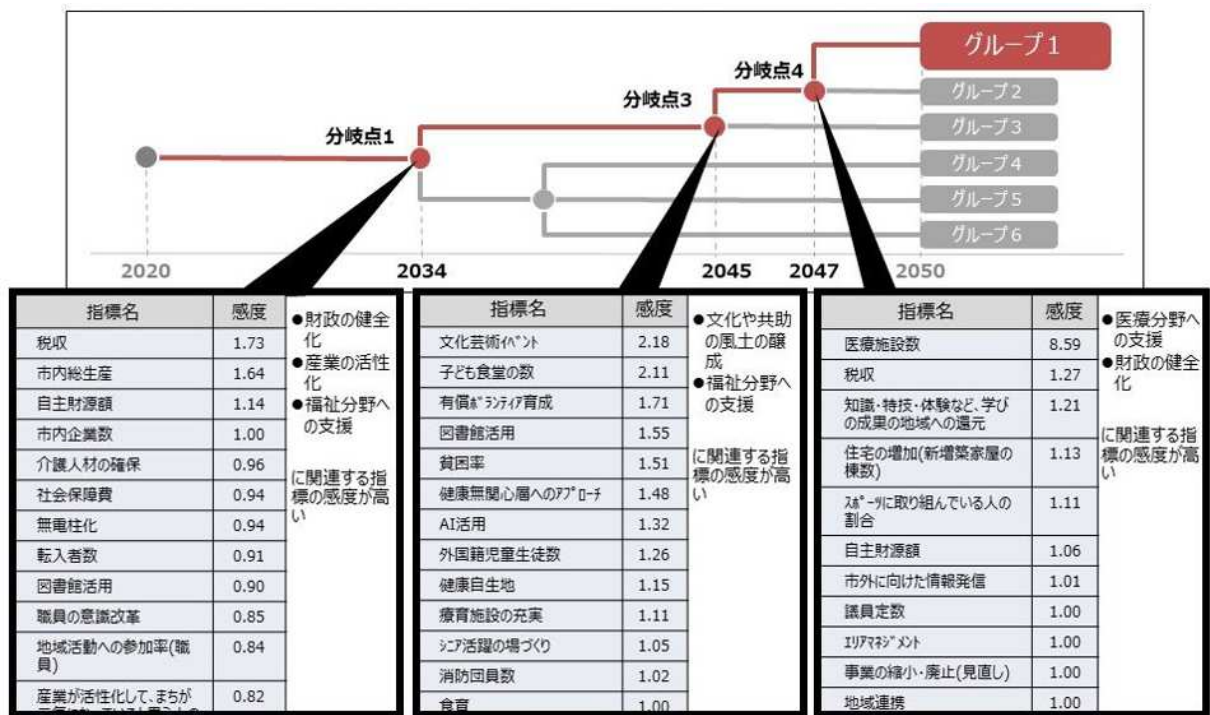
8

(総合計画策定支援業務報告書より抜粋)

© Hitachi Consulting Co., Ltd. 2020. All rights reserved.



分岐要因解析（グループⅠ）



(総合計画策定支援業務報告書より抜粋)

© Hitachi Consulting Co., Ltd. 2020. All rights reserved.

● 分岐点Ⅰ(2034年)までの提言

「税収の増加」や「自主財源額の増加」が重要とされていることから、市の財政の健全化が求められる。それに関連して、「市内総生産」や「市内企業数の増加」も重要視されているため、市内の産業の活発化による自主財源額の増加(ひいては税収の増加)を目指すべきと読み取ることができる。

一方で、「介護人材の確保」や「社会保障費」の低減も重要とされており、分岐点Ⅰまでは、産業分野と福祉分野への支援が重要とされる。

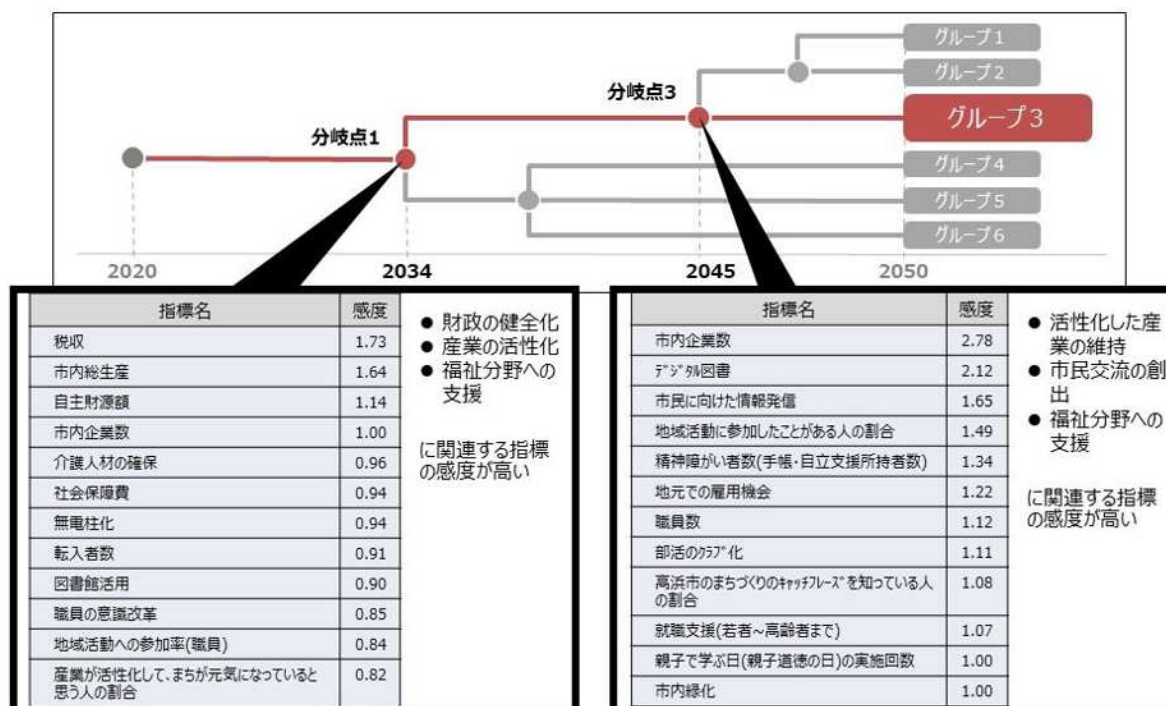
● 分岐点Ⅲ(2045年)までの提言

その後、2045年の分岐点Ⅲまでは、「文化芸術イベント」や「図書館活用」、「子ども食堂の数」、「有償ボランティア育成」といった高浜市の文化や共助の風土の醸成が重要とされている。その他にも、「健康無関心層へのアプローチ」や「健康自生地*」といった指標からも、分岐点Ⅰから引き続き、福祉分野への支援も併せて重要と読み取れる。

● 分岐点Ⅳ(2047年)までの提言

最後の2047年の分岐点Ⅳまでは、「医療施設数」の増加の重要度が圧倒的であり、分岐点Ⅰ・分岐点Ⅲと継続して重要視されていた福祉分野のみならず、医療分野への支援が重要とされている。また、「税収の増加」や「自主財源額の増加」といった市の財政の健全化も引き続き求められることから、分岐点Ⅰまでは主に産業分野の活発化による税収確保が、それ以降は主に市民の健康面の向上による税収確保が必要と読み取ることができる。

分岐要因解析（グループ3）



(総合計画策定支援業務報告書より抜粋)

© Hitachi Consulting Co., Ltd. 2020. All rights reserved.

● 分岐点 1 (2034 年)までの提言

「税収の増加」や「自主財源額の増加」が重要とされていることから、市の財政の健全化が求められる。それに関連して、「市内総生産」や「市内企業数の増加」も重要視されているため、市内の産業の活発化による自主財源額の増加（ひいては税収の増加）を目指すべきと読み取ることができる。

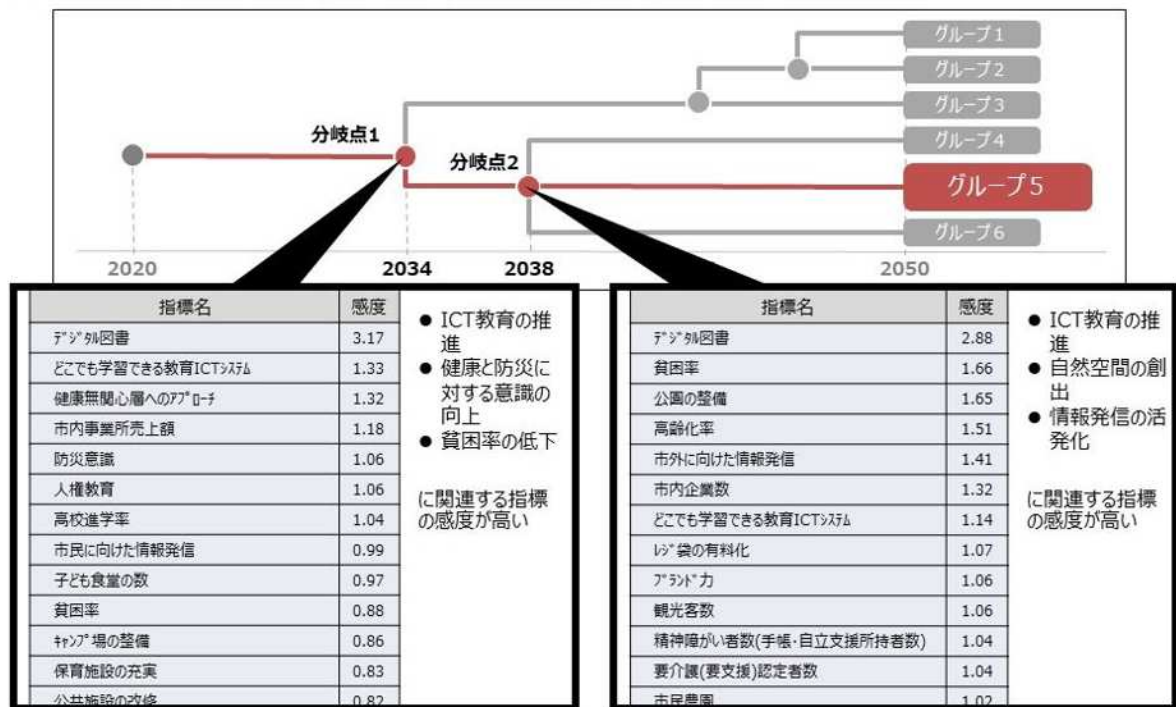
一方で、「介護人材の確保」や「社会保障費」の低減も重要とされており、分岐点 1 までには、産業分野と福祉分野への支援が重要とされる。

● 分岐点 3 (2045 年)までの提言

分岐点 1 から引き続き、「市内企業数の増加」が重要とされており、さらに「地元での雇用機会」の確保が重要視されていることから、分岐点 1 から分岐点 3 に至るまで、引き続き市内の産業への支援が必要である。

また、それだけでなく「地域活動に参加したことがある人の割合」といった郷土愛に関する指標の向上も重要視されており、「市内の産業発展」と「郷土愛の醸成」によって、出生率が向上するグループ 3 へ移行すると読み取ることができる。

分岐要因解析（グループ5）



（総合計画策定支援業務報告書より抜粋）

© Hitachi Consulting Co., Ltd. 2020. All rights reserved.

● 分岐点 1（2034 年）までの提言

2034 年の分岐点 1 では、「デジタル図書」や「どこでも学習できる教育 ICT*システム」といった教育分野の指標の重要度が高く、その中でも教育の IT 化の推進が重要課題であると読み解くことができる。

加えて、「健康無関心層へのアプローチ」や「防災意識」等、健康分野と防災分野において、市民の意識を向上させる取組が求められる。

● 分岐点 2（2038 年）までの提言

その後の、2038 年の分岐点 2 まで、「デジタル図書」や「どこでも学習できる教育 ICT*システム」といった指標が引き続き重要視されることから、教育の IT 化の推進は継続することが求められる。

その他にも「貧困率の低下」や「高齢化対策」といった福祉分野の取組、「公園の整備」や「市民農園の増加」といった憩いの場の創出、そしてこれらの取組を市民だけではなく市外へ情報発信していくといった、シティプロモーションの強化が求められる。

AI*（人工知能）を活用した未来シミュレーションのメリット

AI*シミュレーションでは、これまでの実績として存在するデータを根拠として、今後、なり得る高浜市の姿をシミュレーションし、6 パターンの未来を導き出しました。その 6 パターンの未来の中で、どの未来が良いかを選択し、その未来になるためには、どの時点で、どのデータの向上が必要なのかを浮かび上がらせました。

この手法は、これまでの実績をもとに根拠を明確にした未来像の創造と、複数のなり得る未来から望む未来の姿を選び、その未来の実現に向けて、どの時期にどんな取組が必要なのかというバックカスティングとフォアカスティングの良い要素のみを活かすことができます。

諮問・答申（諮問）

2 高総政第 188 号

令和 3 年 3 月 15 日

高浜市総合計画審議会

会 長 中 川 幾 郎 殿

高浜市長 吉 岡 初 浩

第 7 次高浜市総合計画について（諮問）

高浜市総合計画審議会条例に基づき、「第 7 次高浜市総合計画」について、貴会の調査、審査を求めます。

諮問・答申（答申）

令和5年1月10日

高浜市長 吉岡初浩 殿

高浜市総合計画審議会
会長 中川 幾郎

第7次高浜市総合計画について（答申）

令和3年3月15日付け2高総政第188号で諮問のありました標記の件について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、審議の過程で出された意見及び高浜市自治基本条例に定める「まちづくりの基本原則」である『参画・協働・情報共有』を十分に踏まえ、適切な進行管理を行うことによって、将来都市像「人と想いが つながつながる しあわせなまち 大家族たかはま」の実現が図られることを切に願います。

みんなで目指すまちづくり指標一覧

基本目標	個別目標	指標	現状値	目標値
Ⅰ. 手を取り合ってみんなでまちをつくろう	(1) ずっと住み続けたいまちをみんなで一緒につくります	高浜市が目指すまちの目標(キャッチフレーズ)を知っている人の割合	36.3%	100%
		最近1年間で高浜市(まち)のために活動をしたことがある人の割合	30.0%	60%
		まちづくり協議会の活動に関わったことがある人の割合	26.6%	50%
	(2) お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります	高浜市を住みやすいと思う外国籍市民の割合	92.7%	90%台を維持
		最近1年間で外国籍の方と何か一緒に活動したことがある人の割合	11.5%	25%
		市の審議会等の委員となっている外国籍の方の人数	1人	10人
	(3) 時間と場所を選ばない行政サービスを提供します	窓口事務取扱件数(市役所来庁者数)	72,878件	50,000件
		個人情報の保護に関する法律第68条第1項に該当する情報漏洩報告件数	0件	0件
	(4) まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます	最近1年間で高浜市のことをSNSで発信や友人に話すなどしたことがある人の割合	16.1%	50%
		市公式ホームページへの年間アクセス件数	912,113件	2,500,000件
		高浜市へのふるさと応援寄附金額	116,401,000円	300,000,000円
Ⅱ. みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう	(5) 多様な主体が子育て・子育てを支えます	待機児童数(幼稚園、保育園、認定こども園、児童クラブ、みどり学園)	0名	0名
		高浜市 子育て支援ネットワークアクセス数	272,000件	414,000件
		地域子育て支援施設利用者数(地域子育て支援拠点施設、児童センター、放課後居場所事業)	128,000人	154,000人
	(6) 自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます	「好きな教科がある」児童生徒の割合	88.3%	95%
		「仲間と協力した場面があった」児童生徒の割合	89.5%	95%
		「自分には好きなところがある」児童生徒の割合	64.8%	75%
		「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合	68.5%	75%
	(7) 学びで人がつながり合いみんなでまちを支える力を育みます	読書相談件数	177件	215件
		持っている知識・技能・体験を教えた・伝えたことがある人の割合	35.1%	40%
		高浜市の歴史・伝統・文化に関する企画(行事)に参加したことがある人の割合(年間)	60.6%	70%

基本 目標	個別目標	指標	現状値	目標値
Ⅲ. 行きたい住みたい住み続けたい魅力が つながらるまちをつくらう	(8) 暮らしを支える持続可能な都市を形成します	道路の長寿命化を計画的に実施した割合(幹線道路の舗装)	41.5%	77%
		公園を利用している人の割合	35.7%	40%
		配水管の耐震化率	33.1%	41%
		無料耐震診断の累計件数	1,116 件	1,145 件
	(9) 地域経済を活性化し、元 気なまちをつくります	高浜市商工会が実施する創業・経営改善に伴う事業計画策定支援件数	49件	80件
		三州瓦屋根工事等奨励補助金交付件数	25 件	30件
		コミュニティバスの利用者数	16,072 人	20,000 人
	(10) 人と地球にやさしいき れいなまちをつくります	一人一日当たりのごみの排出量	785g	744g
		不法投棄の回収量	9,560kg	8,600kg
		市の事務事業から排出される温室効果ガスの量	2,780t-CO2	2,463t-CO2
Ⅳ. 心もからだも元気 毎日 を笑顔で暮らそう	(11) その人らしく安心して 生活できる地域共生のまち づくりを進めます	いきいき広場が総合相談窓口であることを知っている人の割合	71.8%	80%
		社会的孤立者への支援協力事業者数	0 者	5 者
		困っている人へ声掛けや手助けを行ったことがある人の割合	74.2%	80%
	(12) 一人ひとりと地域全体 の健康づくりを応援します	定期健診(検診)を1年以内に受けている人の割合	71.7%	75%
		体力や健康の保持増進を目的として身体を動かすことを習慣的に行っている人の割合	58.5%	65%
		趣味や余暇活動を目的に、週1回以上 地域に出かけている人の割合	36.7%	40%
	(13) 防災・防犯の意識が高 いまちづくりを目指します	市民が災害時に食糧等を備え、マイ・タイムライン(避難行動計画)を作成している世帯の割合	6.1%	50%
		人口 1,000 人あたりの犯罪発生件数	4.8 件	4 件
		人口 1,000 人あたりの交通事故発生件数	2.5 件	2 件

総合計画を補完する個別計画一覧

計画(名称／概要)	関連する 個別目標
地域計画（各小学校区） 地域の課題解決や魅力アップに向けて、地域の皆さんの「こんなまちになったらいいな!」「こんなまちにしていきたい!」といった想いを、小学校区の将来像としてまとめたもので、まちづくりの目標や活動方針、自主的・自立的に取り組む活動内容などを長期的な視点で定めたもの	1～13
高浜市女性活躍推進計画 性別にとらわれることなくその力を発揮できるようなまちづくりを、市民、事業者、関係機関・団体などと力を合わせながら目指していくための取組方針を示した計画	2
高浜市広報戦略 高浜市自治基本条例の「まちづくりの基本原則」に掲げる行動原則「参画・協働・情報共有」の基本姿勢を実現するための具体的な取組を示した計画	4
高浜市子ども・子育て支援事業計画 高浜市の教育・保育及び地域・子ども子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期や、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容及び子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容を定めた計画	5
高浜市教育基本構想 高浜市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもの	6
高浜市生涯学習基本構想・基本計画 高浜市が今後目指す生涯学習の基本方針や取組の方向性をまとめた、市民の生涯学習活動を効果的に支援するための目標や施策の根本となる方針を定めたもの	7
緑の基本計画 緑地の保全や緑化の総合的な推進に関する施策を実現し、緑豊かな潤いのある都市環境の形成を図るための計画	8
高浜市空家等対策計画 空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、高浜市が取り組むべき空家等対策の基本的な考え方を示した計画	8

計画(名称/概要)	関連する 個別目標
高浜市建築物耐震改修促進計画 地震による被害を未然に防ぐため、本市の耐震化の進捗状況を確認するとともに、新たな目標を定め、更なる建物の耐震化及び減災化を目指し、耐震改修促進法第6条第1項に基づき策定し、国の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を定めた計画	8
高浜市都市計画マスタープラン 個性的で快適な都市づくりを進めるため、高浜市の将来ビジョン、都市・地域づくりの方針及びその方策を定めた、高浜市の都市計画に関する指針となる計画	8・9
高浜市地球温暖化対策実行計画 地球温暖化に対する市としての積極的な取組対応として、高浜市の事務・事業の実施にあたり温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制に関する方針や取組を定めた計画	10
高浜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 ごみ処理を円滑に推進し、市内における一般廃棄物(ごみ)について生活圏からの速やかな排除及び資源化及び減量化を図るとともに生活排水対策について、基本的な方針を定めた計画	10
衣浦東部ごみ処理広域化計画 碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の5市におけるごみ処理施設を将来的に2施設に集約することを目指す計画	10
地域福祉計画 社会福祉法に基づき、行政が住民とともに、地域の生活課題を明らかにし、また解決していく体制を整備するなど、高浜市の地域福祉を推進していくための方向性や施策を示す計画	11
高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 老人福祉法に基づき、高齢者の福祉の増進を図るために定める「高齢者保健福祉計画」と、介護保険法に基づき、介護保険事業の円滑な実施を図るために定める「介護保険事業計画」を一体的に策定した計画	11
高浜市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 障害福祉サービス等の見込み量や確保策を具体的に定めた計画	11
高浜市障がい者福祉計画 障害者基本法に基づき、障がいのある人に関する施策を総合的に定めた基本的な計画	11

計画(名称／概要)	関連する 個別目標
高浜市自殺対策計画	11
自殺対策基本法に基づき、高浜市では「気遣い、うやまい、思いやり みんなで助け合える社会をつくろう!」を基本理念に、生きることの包括的な支援を推進する計画	
健康たかはま 21	12
「自分の健康は自分で守る」「地域で応援みんなの健康」を基本に、食育計画を包含するとともに、健康に対する課題を明確にし、健康づくりを推進していくことで、健康寿命の延伸を目指す計画	
高浜市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画	12
健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にもつながることから、生活習慣病を中心とした疾病予防を進めるために、被保険者に対し生活習慣病に関する健康診査及び保健指導を実施するための計画	
高浜市国民健康保険データヘルス計画	12
国民健康保険に加入する皆さんの健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指すための計画	
高浜市国土強靱化地域計画	13
「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、いかなる自然災害に対しても、市民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長にも資するものとして、今後の高浜市の強靱化に関する施策の総合的、計画的に推進する指針となる計画	
高浜市地域防災計画	13
地震や風水害などの大規模災害に対処するための防災対策を定めた計画	
高浜市国民保護計画	13
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施すること等を定めた計画	
高浜市職員成長支援計画	※
職員の成長を支援していく取組を定めた計画	
高浜市女性活躍推進特定事業主行動計画	※
女性職員が活躍するためには、男女双方の意識改革やワーク・ライフ・バランスの実現が不可欠であり、全ての職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場を実現していくための行動計画	
高浜市次世代育成支援対策特定事業主行動計画	※
職員一人一人が、次代の社会を担う子どもたちを育成する必要性を強く認識していけるよう、仕事と生活の調和を実現しやすい職場環境づくりを推進するための行動計画	

計画(名称/概要)	関連する 個別目標
高浜市定員適正化計画 高浜市の職員数の管理方針を定めた計画	※
高浜市障害者活躍推進計画 高浜市職員として、障害のあるなしにかかわらず多様な人材が混ざり合って活躍できる、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するための計画	※
衣浦東部広域連携推進ビジョン(衣浦東部広域行政圏計画) 碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の連携を強化推進するとともに、各市の特性を生かして、圏域の活性化を図りながら、快適で魅力的な圏域の都市環境づくりを総合的に進めるための計画	※
衣浦定住自立圏共生ビジョン 刈谷市、知立市、高浜市及び東浦町が、密接に連携、協力し、圏域全体の安心感や利便性の向上を図ることなどを目的に、圏域の将来像や連携して推進する具体的取組について定めたもの	※
テレトピア計画 「広域情報ネットワークの整備による圏域アイデンティティの確立」を基本理念として、生活、教育、福祉、スポーツ・レクリエーション、国際交流の5分野の情報システムの構築を目指す計画	※
高浜市長期財政計画 ハコモノ施設やインフラ施設といった公共施設の老朽化問題に対して、施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施するために策定された「高浜市公共施設総合管理計画」の財政的な裏付けとなる計画であり、将来に向けて持続可能な財政運営を行うための長期的な財政状況を見通した計画	※
債権管理計画 高浜市長期財政計画を実現させていくための債権管理体制を示した行動計画	※
高浜市三高駅西駐車場事業経営戦略 高浜市の公共駐車場事業における中長期的な経営の取り組みや財政収支の見直しを明らかにするための計画	※
高浜市水道事業経営戦略 高浜市の水道事業における中長期的な経営の取組や財政収支の見通しを明らかにするための計画	※
高浜市下水道事業経営戦略 高浜市の下水道事業における中長期的な経営の取組や財政収支の見通しを明らかにするための計画	※

※は、「各目標の実現を支える行財政運営」に関連する個別計画です。

計画（名称／概要）	関連する 個別目標
高浜市公共施設総合管理計画	※
公共施設全体のあり方を明らかにし、施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施し、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現していくための計画	
公共施設推進プラン	※
公共施設あり方計画を推進するため、ハコモノ施設の複合化や機能移転、建替え・大規模改修について、更新時期を示した具体的な推進計画	
インフラ施設推進プラン	※
インフラ長寿命化計画を推進するため、道路・橋りょう・上下水道などのインフラ施設について、直近の4年間の実施予定を示した具体的な推進計画	
高浜市学校施設長寿命化計画	※
学校施設の長寿命化における整備内容、時期、費用等を定めた計画	
高浜市公営住宅等長寿命化計画	※
高浜市の公営住宅の現況及び将来的な需要の見通しを踏まえた効率的・効果的な管理に関する計画	
橋梁個別施設計画	※
高浜市の橋梁の点検による状況把握に基づき、今後の維持管理および修繕事業をより経済的、計画的に行うための計画	
高浜市污水適正処理構想	※
水辺環境の改善を推進していくため、公共下水道の整備や浄化槽の普及などの污水の適正な処理を推進していくための対策を定めた計画	
高浜市公共下水道全体計画	※
今後実施する予定の施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針等を示す計画	
高浜市公共下水道事業計画	※
おおむね概ね5～7年で整備可能な区域を対象として、下水道の整備方針を示した計画	

※は、「各目標の実現を支える行財政運営」に関連する個別計画です。

計画（名称／概要）	関連する 箇所
高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略	第6章
全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため（地方創生）、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体でまちの活性化に取り組む計画	

高浜市自治基本条例

目次

前文

第1章 総則(第1条—第3条)

第2章 まちづくりの基本原則(第4条)

第3章 まちづくりの担い手

第4章 参画と協働(第13条—第15条)

第5章 地域自治(第16条—第19条)

第6章 市政運営(第20条—第23条)

第7章 条例の検証と見直し(第24条)

附則

前文

私たちのまち高浜市は、自治の本来の姿に立ち返り、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という決意のもと地域内分権を推進し、住民力を育んできました。地域に身近な課題は、地域を構成する市民が最もよく知っています。そこで、地域で担う方がより地域の発展につながるものについては、必要な権限と財源を行政から地域へ移し、市民が自ら考え、自主的・自立的に取り組むことができるよう、小学校区単位で住民自治組織であるまちづくり協議会を設立しました。

市民自治の芽を大きく育て、しっかりと根を下ろし、「高浜市らしさ」を将来にわたって継続・発展させていくためには、まちづくりの担い手である私たち一人ひとりが持っている力を出し合い、みんなで高浜市を創りあげていくことが大切です。

そこで、まちづくりにおける市民、議会及び行政の役割を定め、互いに手と手を取り合いながら、「住んでみたい」「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と思える持続可能な自立した基礎自治体・高浜市の確立を目指し、高浜市のまちづくりの最高規範として自治基本条例をここに制定します。

私たちの愛するまち高浜市を未来へとつなげていくために。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、高浜市におけるまちづくりに関する基本的事項を定め、市民、議会及び行政の果たすべき役割を明らかにすることにより、市民が主体となった自治の進展を図り、持続可能な活力ある地域社会を実現することを目的とします。

(用語)

第2条 この条例で使われている用語の意味は、次のとおりです。

- (1) 市民 市内に住む者、働く者又は学ぶ者及び市内で事業又は活動を行う者(法人その他の団体を含みます。)をいいます。
- (2) 行政 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会(これらの機関の補助職員を含みます。)をいいます。
- (3) まちづくり 住みよい豊かな地域社会をつくるために市民、議会及び行政が取り組む活動をいいます。
- (4) 参画 政策、施策、事業等の立案から実施及び評価にいたる各段階において、市民が主体的に参加し、意思形成に関わることをいいます。

(条例の位置付け)

第3条 この条例は、高浜市のまちづくりに関する基本を定める最高規範であり、市民、議会及び行政は、この条例を誠実に遵守するものとし、

- 2 議会及び行政は、他の条例、規則、計画等の制定、改廃等に当たっては、この条例の趣旨を尊重し、この条例との整合を図らなければなりません。

第2章 まちづくりの基本原則

(まちづくりの基本原則)

第4条 高浜市のまちづくりは、次の基本原則によるものとする。

- (1) 参画の原則 議会及び行政は、市民参画の機会を保障し、市民の意思を反映した市政運営を行います。
- (2) 協働の原則 市民、議会及び行政は、それぞれの立場や果たすべき役割を自覚し、お互いを尊重・理解し、知恵と力を出し合いながら連携・協力してまちづくりを行います。
- (3) 情報共有の原則 市民、議会及び行政は、それぞれが持っているまちづくりに関する情報をお互いに提供し、共有し合います。

第3章 まちづくりの担い手

第1節 市民

(市民の権利)

第5条 市民は、まちづくりに参画する権利があります。

- 2 市民は、まちづくりに関し、議会及び行政が持っている情報を知る権利があります。
- 3 市民は、まちづくりに参画しないことを理由に不利益を受けません。

(子どものまちづくりに参加する権利)

第6条 子どもは、社会の一員として、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利があります。

(市民の役割と責務)

- 第7条 市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、まちづくりに参画するよう努めます。
- 2 市民は、お互いの立場を尊重し、理解し合い、それぞれが持っているまちづくりの情報を交換し合いながら、連携・協力してまちづくりに取り組みます。

- 3 市民は、まちづくりに参画するに当たっては、公共の視点を持ち、自らの発言と行動に責任を持つものとする。

(事業者の役割と責務)

第8条 事業者は、自らも地域社会の一員であることを自覚し、市民、議会及び行政と協力して、地域の課題解決に向けた取組みに努めます。

第2節 議会

(議会の役割と責務)

第9条 議会は、市民の代表による意思決定機関であるとともに、市政運営を監視し、抑制と均衡を図る機能を果たします。

- 2 議会は、政策論議及び立法活動の充実に努めます。
- 3 議会は、市民の意思を市政に適切に反映させるため、市民との情報共有を図り、開かれた議会運営に努めます。
- 4 議会は、自らの機能と責務に関する基本的な事項について、別に条例で定めます。

(議員の役割と責務)

- 第10条 議員は、市民の代表者として、政治倫理の確立を図るとともに、市民の信託に応え、公平・公正かつ誠実に職務を遂行します。
- 2 議員は、市民全体の利益を図ることを行動の指針とするとともに、審議能力及び政策立案能力の向上を図るため、自己の研さんに努めます。

第3節 行政

(市長の役割と責務)

第11条 市長は、市民の信託に応え、市政の基本方針を明らかにし、高浜市の代表者として、公正かつ誠実に市政を運営します。

(職員の役割と責務)

第12条 職員は、市民全体のために働く者として、市民の視点に立って、公正かつ誠実に職務を行うとともに、職務に必要な専門的知識の習得や能力・資質の向上を図ります。

- 2 職員は、自らも地域社会の一員であることを自覚し、積極的に市民と連携し、市民との信頼関係を築きながら、職務を行います。

第4章 参画と協働

（参画機会の保障）

- 第13条 行政は、市民の意見が市政へ反映されるとともに、参画する機会が保障されるよう、多様な参画制度を設けます。

（住民投票）

- 第14条 市政に関する重要事項について、市民の意思を確認するため、投票資格を有する市民の請求又は議会若しくは市長の発議により、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます。

（協働の推進）

- 第15条 市民、議会及び行政は、お互いの自主性及び自発性を尊重するとともに、目的や情報を共有して、相互理解と信頼関係のもとに、協働してまちづくりに取り組みます。
- 2 行政は、公共的課題の解決や公共的サービスの提供等について、市民がその担い手となるよう、協働を進めるための仕組みづくりや必要な支援を行います。

第5章 地域自治

（地域内分権の推進）

- 第16条 行政は、地域を構成する市民がお互いに支え合いながら安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、地域のことは地域の市民が自ら考え、実行するための施策を講じるとともに、地域の自主性・主体性を尊重し、お互いに補完し合いながら、まちづくりを行います。

（まちづくり協議会）

- 第17条 市民は、前条に規定する地域内分権を推進する組織として、小学校区ごとに一を限り、その地域の市民で構成するまちづくり協議会を設置することができます。

- 2 まちづくり協議会は、その地域の市民に開かれた組織とし、身近な地域の課題を話し合い、解決できるよう、地域の市民の意思を反映してまちづくりを行います。

- 3 まちづくり協議会に関する必要な事項は、別に条例で定めます。

（地域計画）

- 第18条 まちづくり協議会は、自らが取り組む地域のまちづくりの目標、活動方針、内容等を定めた地域計画を策定します。

- 2 行政は、市政運営に当たり、地域計画を尊重します。

（活動の育成と支援）

- 第19条 市民は、自主的な意思によってまちづくり活動に参画し、交流を育みながら、お互いに助け合い、地域課題を共有し、解決に向けて行動するよう努めます。

- 2 市民、議会及び行政は、市民の自主的なまちづくり活動の役割を尊重し、これを将来に向けて守り、育てるよう努めます。

- 3 行政は、まちづくり協議会、町内会等の基礎的なコミュニティ団体、その他の市民公益活動団体及び市民が活動しやすいよう必要な支援と協力を行います。

第6章 市政運営

（市政運営の基本原則）

- 第20条 議会及び行政は、次に掲げる基本原則に基づいて、市政を運営します。

- (1) 法令遵守 公正を確保し、透明性を向上するため、法令を遵守します。

- (2) 情報公開・情報共有 市政に関して市民の知る権利を保障し、議会及び行政が行う諸活動を市民に説明するため、別に条例で定めるところにより、議会及び行政が持っている情報を積極的に公開・提供し、市民と情報を共有します。

(3) 個人情報保護 市民の権利利益を保護するため、別に条例で定めるところにより、議会及び行政が持っている個人情報を適正に取り扱います。

(4) 説明・応答責任 市政に関して市民に積極的に説明する責任を果たすとともに、市民から説明の要請があった場合には、誠実な応答に努めます。

(5) 財政運営 最少の経費で最大の効果を上げるよう、効果的かつ効率的な財政運営を行います。

(総合計画の策定等)

第21条 議会及び行政は、総合的・計画的に市政を運営するため、総合計画を策定します。

2 総合計画は、目指すべき将来像を定める基本構想、これを実現するための事業を定める基本計画、事業の進め方を明らかにするアクションプランで構成します。

3 行政は、成果を重視した市政運営を目指すため、総合計画の進行管理を行い、その状況をわかりやすく公表します。

4 行政は、総合計画に基づいて予算を編成し、計画的で健全な財政運営に努めます。

(危機管理)

第22条 行政は、自然災害等不測の事態に備えて、市民、事業者、関係機関等との連携・協力により、総合的かつ機動的な危機管理体制の整備及び未然防止対策を行います。

2 市民及び事業者は、災害等の発生時に自らを守る努力をするとともに、自らが果たすべき役割を認識し、相互に協力して災害等に対応するよう努めます。

(他の自治体等との連携と協力)

第23条 行政は、まちづくりの共通課題について、他の自治体、関係機関等と互いに連携・協力しながら、その解決に努めます。

第7章 条例の検証と見直し

(条例の検証と見直し)

第24条 行政は、この条例の施行の日から起算して10年を超えないごとに、社会情勢の変化等に照らし合わせ、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を行います。

2 行政は、前項に規定する検討や必要な措置を行うに当たっては、多様な方法を用いて、市民の意見や提案を求めなければなりません。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(令和3年条例第4号)

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

用語解説

用語	説明	掲載ページ
インセンティブ	(ある目標に向かって誘導するための) 刺激。誘引、動機となる事物。また、奨励金を意味します。	P25
カーボンニュートラル宣言	2020 年 10 月に菅総理の所信表明演説で、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すということを宣言したものです。	P51
経常収支比率	家計に例えると、給料などの経常的な収入に対する、食費や家賃などの生活費や教育費などの経常的な支出の割合のことをいいます。この割合が大きくなると、急な出費が必要になったときに弾力的な対応をすることができなくなります。自治体におけるこのような財政の弾力性の度合いを判断する指標のひとつが経常収支比率です。比率が高いほど財政構造の弾力性が失われつつあるといえます。 <算式> (人件費や扶助費のように経常的に支出する「経常的経費充当一般財源」/ 税金など経常的に収入する「経常一般財源」) × 100	P66
健康自生地	高齢者の方が家に閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、自ら出かけたいくなるような場所で、各種活動や、地域の皆さんとの交流ができる場所のことです。各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的・主体的に行っています。(商標登録第 5486837 号)	P57、P58、 資料編-16
財政力指数	財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値を指します。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があるといえます。	P66
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念です。循環型社会形成推進基本法(平成 12 年法律第 110 号)では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。	P11、 P51、資料 編-8
進行管理	計画(アクションプラン)の中で策定されたスケジュールと、実際の進行状況との間のずれを常に把握し、スケジュール変更や、作業手順の見直しなどを必要に応じて行うことで、ずれを最小限におさえる活動。	P3、P8、 P70、資料 編-20、資料 編-31

スーパー・メガリージョン	人口減少下にある我が国において、リニア中央新幹線による対流の活発化及びそれによる新たな価値の創造を図り、我が国全体の持続的な成長につなげていくコアとなるものです。	資料編-8
第2次産業	英国の経済学者クラークによる産業分類の一つ。製造業・建設業・電気ガス事業などが含まれます。ただし、日本標準産業分類では鉱業を第二次産業に、電気ガス事業を第三次産業に分類しています。	P13
高浜市人口ビジョン	国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、高浜市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。	P13
多様性	ある集団の中に異なる特徴・特性を持つ人がともに存在することです。	P27、P28、 資料編-7
地方創生	出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とする一連の政策・施策を指します。	P7、P8、P6 9、P78、資 料編-23、 資料編-25
都市のスポンジ化	人口減少社会を迎えた我が国では、地方都市をはじめとした多くの都市において、空き地・空き家等の低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生することを言います。	資料編-8
伴走型の支援	複雑な生活課題を抱える対象者やその世帯に対し、課題解決に向け継続的につながり続ける支援のことです。	P55
包摂性	障がい者や武力紛争の被害者に限らず、個人が社会に受け入れられることを意味します。	P8
まち・ひと・しごと創生総合戦略	国と地方公共団体が一体となって地方創生の深化に取り組むため、地方創生の目指すべき将来や目標、施策の方向性等を取りまとめたものです。	P8、P78、P 79、
AI	人工知能(Artificial Intelligence)の略。コンピュータの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピュータが「学ぶ」ことができるようになり、その機械学習を始めとしたAI技術により、翻訳、自動運転、画像診断等の人間の知的活動に大きな役割を果たしています。	P4、P31、 資料編-7、 資料編- 15、資料編 -18
DX	Digital Transformation の略で、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味します。	P30、P31、 P78、
EBPM	証拠に基づく政策立案(Evidence Based Policy Making)の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとするということです。	資料編-15

ICT	情報通信技術 (Information and Communication Technology)」の略で、PC だけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称を指します。	P34、P36、P37、P39、P40、資料編-7、資料編-8、資料編-9 資料編-10
IoT	Internet of Things の略で、「様々な物がインターネットにつながる」「インターネットにつながる様々な物」を指しています。IoT は、日本語で「モノのインターネット」と訳され、PC に限らず様々なモノがインターネットにつながります。	資料編-7
LGBTQ	Lesbian (レズビアン=女性同性愛者)、Gay (ゲイ=男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシャル=両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー=心と体の性が異なる人)、Queer/Questioning (クィアまたはクエスチョニング=性的指向・性自認が定まらない人) の頭文字をつなげた略語で、いわゆる性的少数者 (セクシュアルマイノリティ) の総称です。	P27
OODA ループ	OODA (ウーダ) のプロセスを繰り返すことを OODA ループと呼びます。状況に合わせた行動を繰り返すことで、より好ましい状況に近づいていきます。PDCA サイクルは改善が目的なのに対し、OODA ループは状況に応じた行動を取ることが目的です。 ①Observe (情報収集) : 固定概念に捉われず、観点を変えながらできるだけ多くの情報を収集する ②Orient (方向性の判断) : 得た情報から状況を判断し、方向づける ③Decide (具体的施策の決定) : 具体的な行動プランを策定。経験や知識のインプットで直観力が養われる ④Act (行動) : 状況次第で柔軟に行動を変える。一度決めた行動に縛られないようにする	P70
PDCA サイクル	PDCA は、Plan (計画)、Do (実行)、Check (検証)、Action (改善) の頭文字をとったもので、もともとは工場の生産性を高めるために作られたフレームワーク。PDCA の特徴として、実行に時間を要する点が挙げられる。PDCA サイクルを成功させるには、事前準備と計画を綿密にしてから実行に移すのが重要です。着実な改善が期待できますが、効果が出るまでには時間がかかります。	P70
RPA	ロボットによる業務自動化 (Robotics Process Automation) の略で、RPA はこれまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。	P30、P31、

SDGs	SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。自治体としての役割や総合計画との関係については、第5章に掲載しています。	P7、P21、 P40、P72、 P74、P75、 資料編-4、 資料編-5、 資料編-8
Society 5.0	内閣府の第5期科学技術基本計画において、目指すべき未来社会の姿として提唱されたものです。これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」とされています。Society 5.0 で実現する社会では、AI、IoT 化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題解決や新たな価値創造をもたらす可能性を指摘されています。	資料編-7、



第7次高浜市総合計画

イラスト作: 富沢 由美子 様

キャッチフレーズ書: 井野 昌尚 様

表紙及び各章の中表紙は「たかはましあわせ写真」に応募頂き、選考により当選された方の写真を掲載しています。

発行年月: 令和5年1月

発行: 高浜市

〒444-1398

愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
seisaku@city.takahama.lg.jp